豊田市

一般廃棄物処理基本計画(案)

ミライにつながる循環型のまちをめざして

市民・事業者・行政の各主体がつながり 取り組みやすい仕組みと体制をつくります



目 次

第1	章	計画策定の基本的事項	1
1.	1	計画策定の趣旨	1
1.	2	計画の位置付け	2
1.	3	計画期間	4
1.	4	対象区域	4
第2	章	地域の概要	5
2.	1	自然環境	5
2.	1 -	- 1 位置、地形	5
2.	1 -	- 2 気象	6
2.	2	人口動態	7
2.	2 -	- 1 人口及び世帯数	7
2.	2 -	- 2 人口構造	8
2.	2 -	- 3 流動人口	9
2.	2 -	- 4 地区別人口	9
2.	3	産業特性	10
2.	3 -	- 1 事業所数及び従業者数	10
2.	3 -	- 2 農家数及び経営耕地種別面積	11
2.	3 -	- 3 工場数・従業者数・製造品出荷額等	11
2.	3 -	- 4 商店数・従業者数・商品販売額	12
第3	章	ごみ処理の現状及び課題	13
3.	1	現在のごみ処理体制	13
3.	1 -	- 1 ごみの分別区分と収集方法	13
3.	1 -	- 2 ごみ処理施設等の概要	15
3.	1 -	- 3 ごみ処理体制	16
3.	1 -	- 4 ごみ処理フロー	20
3.	2	ごみ排出・処理等の状況	21
3.	2 -	- 1 ごみ排出・処理実績	21
		- 2 ごみの組成	
3.	2 -	- 3 豊田市の食品口スの発生状況	32
		- 4 一般廃棄物処理経費	
		- 5 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガスの排出量	
3.	2 -	- 6 これまでの成果(前回計画の実績と評価の概要)	37
3.	2 -	- 7 施策の取組状況	
		- 8 他の自治体、県の計画との比較評価	
3.	3	ごみ処理の課題	49

第4	章	ごみ処理基本計画	52
4.	1	一般廃棄物の将来予測	52
4.	1 -	- 1 ごみ量予測!	52
4.	2	計画の基本フレーム	53
4.	2 –	· 1 基本理念	53
4.	2 –	- 2 施策の柱	54
4.	2 –	- 3 市民・事業者・行政の役割	56
4.	3	計画目標	57
4.	3 –	- 1 目標値の設定	57
4.	3 –	· 2 指標設定の考え方	59
4.	3 –	· 3 減量目標によるごみ排出量等の見通し	60
4.	4	計画の実現に向けた施策	63
4.	4 –	· 1 「①廃棄物の発生抑制の促進」に対する施策	63
4.	4 –	・2 「②資源の循環利用の促進」に対する施策	67
4.	4 –	・3 「③廃棄物処理の脱炭素化」に対する施策	69
4.	4 –	・4 「④廃棄物の適正処理の推進」に対する施策	71
4.	4 –	・5 「⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築」に対する施策	73
4.	4 –	・6 「⑥学習機会・知識の提供・情報発信」に対する施策	75
4.	4 –	· 7 「⑦共働の推進」に対する施策	75
4.	5	計画の推進体制と進行管理	77
4.	5 –	・1 計画の推進体制	77
4.	5 –	· 2 計画の進行管理	78
4.		安定的なごみ処理体制の確保に向けた施設整備の検討	
4.	6 –	・1 施設整備見通し	80
4.	6 –	· 2 次期施設に求められる役割等	81
第5	章	生活排水処理基本計画	32
		生活排水処理の現状と課題	
5.	1 -	· 1 生活排水処理の現状	82
		・2 生活排水処理の課題	
5.	2	基本方針・目標値の設定	89
5.	2 –	· 1 基本方針	89
_		・2 目標値の設定	
		し尿・浄化槽汚泥処理計画	
		・1 し尿・浄化槽汚泥発生量の将来見通し	
		・2 工程別の計画	
5 .	4	目標達成及び生活環境対策に向けて	91

計画策定の基本的事項

1.1

計画策定の趣旨

豊田市(以下「本市」という。)では、一般廃棄物処理に関して、2018年3月に豊田市一般廃棄物処理基本計画(以下「前計画」という。)を策定し、2022年3月に中間見直しを実施し、市民・事業者との共働によるごみの減量・資源循環に取り組んできた。

この間、国においては、第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月2 日閣議決定)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。 以下「廃棄物処理法」という。) に基づく基本方針の変更(令和5年6月30日 環境省告示第49号)、廃棄物処理施設整備計画(令和5年6月30日閣議決定) など廃棄物処理・資源循環に関する計画等が見直された。この中では、従来の3 R (廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用) に加え、Renewable (バ イオマス化・再生材利用等)の推進、脱炭素の推進、資源循環の促進といった考 えを取り入れるとともに、人口減少、超高齢社会の進行、災害時への備えなどの 対応の重要性が示されるなど、一般廃棄物処理行政に求められる役割も変化し ている。また、個別政策では、食品ロスの削減を推進するため、食品ロスの削減 の推進に関する法律(令和元年法律第19号。以下「食品ロス削減推進法」とい う。) が令和元年 10 月1日に施行された他、プラスチック使用製品の設計から 廃棄物の処理に至るまでのライフサイクル全体であらゆる主体の資源循環の取 組を促進するプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年法 律第60号。以下「プラスチック資源循環法」という。)が令和4年4月1日に 施行されている。

本市においては、愛知県内最大面積の行政界の中で効率的な廃棄物処理行政 を進める必要があると同時に、都市部と山村部という異なる地域特性を持つこ とから、地域毎に人口分布・年齢構成にも偏りがあり、各地域で抱える課題や今 後表面化する課題が異なってくることが予想される。また、本市の産業構造の特 性上、従業者の転入や通勤による交流人口が一定数あり、外国にルーツを持つ住 民の定住も進んでいる。

こうした社会情勢の変化や地域特性は、ごみや資源の分別や排出・収集方法の 在り方、それらに関わる分かりやすい情報発信などに影響するため、社会情勢の 変化に対応するとともに、地域特性を踏まえた本市の将来を見据えた計画の見 直しが必要となっている。 この度、前計画の計画期間が 2025 年度に終了することに伴い、新たな豊田市一般廃棄物処理基本計画(以下「本計画」という。)を策定した。本計画では、適切に一般廃棄物処理を推進すると共に、将来の廃棄物処理施設の更新なども見据えた本市の持続可能かつ安定的なごみ処理体制の確保に加え、将来にわたって効率的なごみ処理行政の実現を目指している。近年のごみ処理を取り巻く状況や社会経済情勢の変化、本市が持つ様々な地域特性も踏まえた将来の姿を見据えた目標や施策を設定し、その実現・実行に当たって市民・事業者・本市の役割を定めるものである。

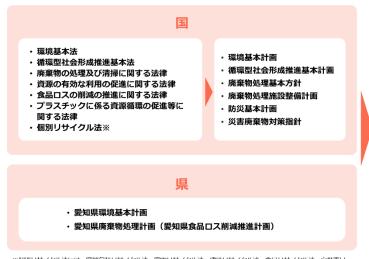
1-2 計画

計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定する法定計画である。

本計画は、国の法律・計画や愛知県廃棄物処理計画、本市の第9次豊田市総合計画や豊田市環境基本計画等といった上位計画で定めている一般廃棄物処理に関する事項を具体化させるための施策等を示すものであり、本市の一般廃棄物処理に関する最上位計画となる。

また、食品口ス削減推進法に規定する市町村食品口ス削減推進計画を本計画に内包している。





※他別リサイクル法には、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法、グリーン購入法を含む。

図 1.2-1 計画の位置付け

第9次豊田市総合計画

市民と行政がともに取り組む、これからの豊田市のまちづくりの 「将来像」を描き、それを実現するための方向性を明らかにする最も 基本となる計画



豊田市環境基本計画

第9次豊田市総合計画における環境部門の総合計画として位置付けられ、環境分野に関連する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画



豊田市一般廃棄物処理実施計画

長期的視点に立った本計画の確実な推進を図るため、各年度の事業 について定める実施計画



豊田市循環型社会形成推進地域計画

ごみ処理施設等の整備における循環型社会形成推進交付金申請に関する計画

豊田市清掃施設管理計画

公共施設等総合管理計画の個別計画として位置付けられ、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するための計画

豊田市災害廃棄物処理計画

大規模災害に備えるため、災害予測と対策について自助・共助・公 助の連携による災害廃棄物処理の円滑かつ適正な処理を推進するため の計画

豊田市地球温暖化防止行動計画

豊田市環境基本計画における脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動計画であり、豊田市域及び豊田市の事務事業における温室効果ガスの排出を抑制するための計画



計画期間

上位計画である豊田市環境基本計画に合わせて、本計画の計画期間を2026年 度から 2035 年度までの 10 年間とする。

この計画期間を前期と後期に分け、2030年度を中間目標年度とし、2035年 度を最終目標年度とする。中間目標年度においては、前期計画期間の状況を踏ま え、必要に応じて計画の見直しを行う。

計画	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第9次総合計画											
)))											
次期環境基本計画											
7777X70±+411											
次期一般廃棄物処 理基本計画											
				前期					後期		

対象区域

本計画は、本市の市行政区域全体を対象区域とする。

地域の概要

2.1 自然環境

2. 1-1 位置、地形

本市は、県の中央部、名古屋市の東方約30kmに位置し、1938年にトヨタ自動車工業の工場を誘致以降、自動車産業を核とした内陸工業都市として発展したまちである。

また、2005年4月1日に周辺6町村(旭町、足助町、稲武町、小原村、下山村、藤岡町)と合併し、その面積は918.32km²で、県内第1位の面積を占めている。本市の中央部を北から南に矢作川が縦断しており、東・北部の三河高原を形成する山間部と西・南部の西三河平野につながる丘陵部・平野部で構成され、変化に富んだ地形となっている。



図 2.1-1 豊田市の位置図

-

2.1-2 気象

気温・降雨量の状況を表 2.1-1 及び図 2.1-2 に示す。

表 2.1-1 気温・降雨量の状況(観測所:豊田)

/T.\n	気温 (℃)					
年次	平 均 最高気温 最低気温		最低気温	(mm)		
2019	16.0	38.9	-5.0	1,623.5		
2020	16.0	38.8	-4.2	1,696.0		
2021	15.9	39.0	-6.8	1,719.0		
2022	15.9	39.8	-5.0	1,476.0		
2023	16.5	39.2	-5.4	1,522.5		
2024	17.1	39.5	-4.1	1,747.5		

出典:気象庁ホームページ

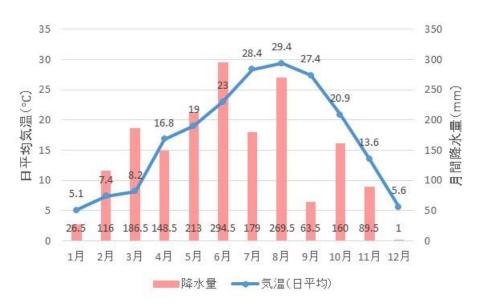


図 2.1-2 月別気温・降雨量の状況 (2024年)

2.2 人口動態

2. 2-1 人口及び世帯数

行政区域内の人口及び世帯数の推移を表 2.2-1及び図 2.2-1 に示す。

人口は、2019年度までは徐々に増加を続けていたが、2020年度から急速な減少を続けている。また、世帯数の増加に伴い1世帯当たり人員は年々減少を続けている。

我 2.2 1 八山 灰 0 上市 数 0 万 日 9									
年度		人口 (人)	世帯数 (世帯)	1 世帯当たり - 人員					
十段	総数	対前年度 増減数	対前年度 増減率	総数	(人/世帯)				
2015	422,521	340	0.08	172,149	2.45				
2016	424,716	2,195	0.52	175,807	2.42				
2017	425,718	1,002	0.24	178,034	2.39				
2018	425,828	110	0.03	180,306	2.36				
2019	426,142	314	0.07	183,034	2.33				
2020	423,084	▲ 3,058	▲0.72	182,623	2.32				
2021	420,022	▲ 3,062	▲0.73	183,074	2.30				
2022	418,009	▲ 2,013	▲0.48	184,245	2.27				
2023	416,880	▲ 1,129	▲0.27	186,210	2.24				
2024	415,286	▲ 1,594	▲0.38	188,178	2.21				

表 2.2-1 人口及び世帯数の推移

(注) 人口及び世帯数は、10月1日現在の値

出典: Web 統計とよた

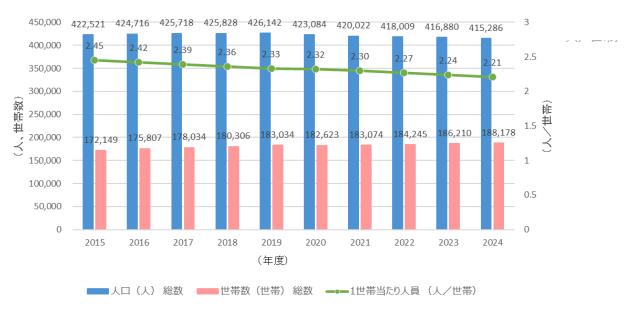


図 2.2-1 人口及び世帯数の推移

2.2-2 人口構造

年齢別人口の状況を表 2.2-2及び図 2.2-2に示す。

人口構造は、年少人口と生産年齢人口の構成比が 2010 年度から 2020 年度 まで経年的に減少しているのに対し、老年人口の構成比が増加しており、高齢化 が進行している。

衣 Z. Z - Z - 平断別入し	表	2.2-2	2 年齢別人口	\Box
--------------------	---	-------	---------	--------

区分		平成 2	2 年度	平成 27 年度		令和 2 年度	
		2010 年度		2015 年度		2020 年度	
		人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
年少人口	0~14 歳	63,028	15.0%	60,357	14.3%	56,365	13.3%
生産年齢人口	15~64 歳	281,625	66.8%	272,081	64.4%	261,645	62.0%
老年人口	65 歳以上	76,875	18.2%	90,104	21.3%	104,320	24.7%
計		421,528	100.0%	422,542	100.0%	422,330	100.0%

出典: 国勢調査(各年10月1日現在) (注) 老年人口には年齢不詳者も含む。

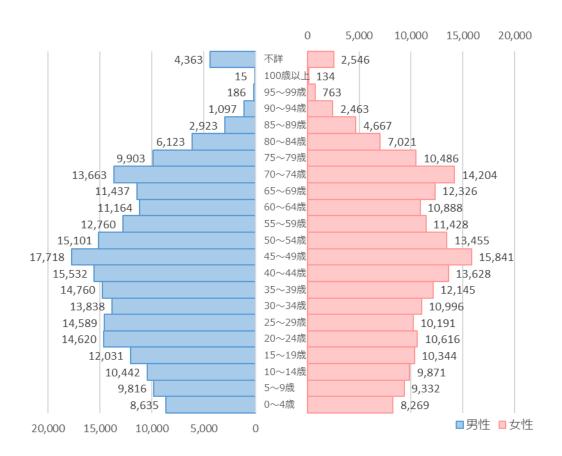


図 2.2-2 年齢別人口(2020年10月1日現在)

2. 2-3 流動人口

表 2.2-3に流動人口の状況を示す。

本市においては、自動車産業が集積していることもあり、流出人口に比べ流入人口が上回っている。

表 2.2-3 流動人口の状況

/ T	夜間人口	流動人口(人)			昼間人口	昼間人口比率
年	(人)	流入人口	流出人口	流入超過数	(人)	%
2005	408,700	83,007	46,455	36,552	445,252	108.9
2010	421,487	83,873	50,285	33,588	455,075	108.0
2015	422,542	92,770	48,476	44,294	466,836	110.5
2020	422,330	93,546	47,883	45,663	467,993	110.8

出典:国勢調査(各年10月1日現在)

(注) 昼間人口指数=昼間人口/常駐人口×100

2. 2-4 地区別人口

表 2.2-4 に地区別人口推移を示す。

表 2.2-4 地区別人口推移(各年 10 月 1 日現在) (人)

	2018年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
市全体	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	415,286
挙母地区	133,783	134,938	134,004	132,999	132,813	132,401	131,878
高橋地区	54,914	54,655	54,433	54,086	53,774	53,428	53,167
上郷地区	34,420	34,279	34,003	33,839	32,935	32,873	32,920
高岡地区	79,339	78,855	77,804	76,810	76,628	76,520	76,367
猿投地区	73,223	73,814	73,954	74,179	74,266	74,646	74,614
松平地区	9,832	9,706	9,491	9,444	9,316	9,189	9,075
藤岡地区	19,459	19,505	19,435	19,237	19,273	19,273	19,131
小原地区	3,647	3,552	3,458	3,371	3,286	3,243	3,209
足助地区	7,749	7,553	7,409	7,232	7,095	6,906	6,744
下山地区	4,498	4,419	4,312	4,230	4,151	4,032	3,948
旭地区	2,681	2,634	2,584	2,470	2,411	2,350	2,292
稲武地区	2,283	2,232	2,197	2,125	2,061	2,019	1,941

出典: Web 統計とよた

2.3 産業特性

2.3-1 事業所数及び従業者数

表 2.3-1 及び表 2.3-2 に事業所数及び従業者数の推移と内訳を示す。

2012 年度から 2014 年度にかけて事業所数は増加したが、2021 年度に事業所数は減少した。従業者数は 2014 年度から 2021 年度にかけて増加している。 2021 年度の内訳を産業別にみると、事業所数で最も多いのは卸売業、小売業で全体の 20.9%、次いで宿泊業、飲食サービス業の 12.5%、製造業の 10.6%となっている。一方、従業者数で最も多いのは、製造業で 44.0%となっている。

表 2.3-1 事業所数及び従業者数の推移

	平成 24 年度	平成 26 年度	令和3年度	
区分	2012 年度	2014年度	2021 年度	
	(2月1日現在)	(4月1日現在)	(6月1日現在)	
事業所数	13,786	13,981	13,047	
従業者数 (人)	237,125	253,165	258,806	

表 2.3-2 産業別事業所数及び従業者数(2021年6月)

我 Z. J Z / 注来/// 字来//	事業所数 従業者数						
区分							
	(事業所数)	構成比	(人)	構成比			
農業、林業	75	0.6%	971	0.4%			
漁業	2	0.0%	12	0.0%			
鉱業、採石業,砂利採取業	11	0.1%	130	0.1%			
建設業	1,297	9.9%	10,479	4.1%			
製造業	1,387	10.6%	114,018	44.0%			
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.2%	720	0.3%			
情報通信業	108	0.8%	2,372	0.9%			
運輸業、郵便業	341	2.6%	12,836	5.0%			
卸売業、小売業	2,725	20.9%	29,867	11.5%			
金融業、保険業	172	1.3%	2,432	1.0%			
不動産業、物品賃貸業	787	6.0%	3,446	1.3%			
学術研究、専門・技術サービス業	509	3.9%	6,227	2.4%			
宿泊業、飲食サービス業	1,636	12.5%	14,213	5.5%			
生活関連サービス業、娯楽業	1,179	9.0%	6,950	2.7%			
教育、学習支援業	639	4.9%	10,893	4.2%			
医療、福祉	973	7.5%	20,280	7.8%			
複合サービス事業	84	0.6%	1,313	0.5%			
サービス業(他に分類されないもの)	1,013	7.8%	17,968	6.9%			
公務(他に分類されないもの)	81	0.6%	3,679	1.4%			
計	13,047	100.0%	258,806	100.0%			

出典:経済センサス

2.3-2 農家数及び経営耕地種別面積

表 2.3-3 に農家数及び経営耕地種別面積の推移を示す。 農家数は減少しており、それに伴い、経営耕地種別面積も減少している。

表 2.3-3 農家数及び経営耕地種別面積

	ūΛ	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年
	区分	2005年	2010年	2015年	2020年
	総農家数	7,812	7,192	6,322	5,304
農家数 (戸)	販売農家数	3,909	3,308	2,581	1,925
	自給的農家数	3,903	3,884	3,741	3,379
	総数		3,968	3,381	3,339
経営耕地種別	田	3,254	3,062	2,686	2,706
面積(ha)	面積(ha) 畑		597	446	421
	樹園地	318	309	249	212

出典:農林業センサス

2. 3-3 工場数・従業者数・製造品出荷額等

表 2.3-4 に工場数・従業者数・製造品出荷額等(従業者 4 人以上)の推移を示す。工場数は 2017 年から 2020 年にかけて減少傾向であったが、2022 年に再度増加した。従業者数は概ね 114,000 人代で横ばいである。製造品出荷額等は 2017 年から 2019 年にかけて増加していたが、2019 年以降は、15 兆円前後を横ばいで推移している。

なお、本市においては、自動車産業が集積していることから、従業者数、製造 品出荷額等の多くが自動車関連の製造業によるものと推定される。

表 2.3-4 工場数・従業者数・製造品出荷額等(従業者 4 人以上)の推移

ΕZΛ	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和4年
区分	2017年	2018年	2019年	2020年	2022年
工場数	835	816	801	789	926
従業者数 (人)	114,528	114,974	115,946	112,478	114,410
製造品出荷額等(百万円)	14,246,272	14,590,290	15,356,958	15,171,655	14,975,769

出典:工業統計調査(~令和2年)、経済構造実態調査(令和4年)

(工業統計調査は令和2年をもって実施を終了し、以降は経済構造実態調査の製造業事業所調査として実施)

2. 3-4 商店数・従業者数・商品販売額

表 2.3-5 に商店数・従業者数・商品販売額の推移を示す。

2007年までは商店数・従業者数共に概ね変化がなかった。 いずれも 2014年 には減少しているが、2021年には増加に転じている。一方で、商品販売額は年々 増加を続け、2021年には2兆円に達している。

表 2.3-5 商店数・従業者数・商品販売額の推移

ΕZ /\	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年	令和3年	
区分	2004年	2007年	2014年	2021年	
商店数	3,098	2,873	2,297	2,725	
従業者数 (人)	26,343	26,725	21,758	29,867	
商品販売額(百万円)	1,575,317	1,645,208	1,672,867	2,052,323	

出典:商業統計調査(~平成 26 年)、経済センサス-活動調査 産業横断的集計(令和 3 年商店数、従業者数) 経済センサス-活動調査 産業別集計(令和3年 卸売業・小売業))

(商業統計調査は平成 26 年をもって実施を終了し、令和3年は経済センサス-活動調査として実施)

第3章

ごみ処理の現状及び課題

3.1 現在のごみ処理体制

3. 1-1 ごみの分別区分と収集方法

家庭系ごみの分別区分と収集方法を表 3.1-1 に示す。家庭系ごみ(粗大ごみを除く)は、ステーション収集又は自己搬入、粗大ごみは、戸別収集又は自己搬入を基本としている。

また、家庭から出るごみや資源を所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者に対して、ごみの収集を支援する「ふれあい収集」(戸別収集)を実施している。

このほかに拠点回収施設のリサイクルステーションで、古紙類、古布類、飲料 缶、ペットボトル、ガラスびん、プラスチック製容器包装、有害ごみ、危険ごみ 及び廃食用油を随時受け入れている。

事業系ごみは、燃やすごみ、埋めるごみ(罹災)、資源、食品残さ及び木くずで、許可業者による収集又は自己搬入としている。

表 3.1-1 家庭系ごみの分別区分と収集体制

分別区分		内容	ステーショ ン収集	拠点回収	戸別回収
燃やすごみ		O、紙くず、木くず、焼却 ク製容器包装以外のプラ	0		※ 1
埋めるごみ		こ飲食用びん、陶器、陶磁 レンガ、アスベスト製品、 み等	0		※ 1
金属ごみ	金属製品、飲料品属とプラスチック	E以外の缶、家電製品、金クとの複合製品	0		※ 1
	飲料缶	飲料用のアルミ缶、 飲料用のスチール缶	0	0	※ 1
	ガラスびん	飲食用のびん、 化粧品のびん	0	0	※ 1
資源	ペット ボトル	PET マークのついた飲 料用、酒類用、しょう油 用のもの等	0	0	※ 1
	プラスチック 製容器包装	プラマークのついたラ ップ類、トレイ・パック 類等	0	0	※ 1
有害ごみ	蛍光管、乾電池、 ※2 等	体温計、充電式小型家電	0	0	% 1
危険ごみ	ライター、スプ	レー缶、カセットボンベ	0	0	※ 1
古紙類	新聞紙、雑誌、雑	鮮紙、ダンボール、紙パッ	_	0	
古布類	古着、タオル、	毛布等	_	0	_
廃食用油	廃食用油		_	0	_
木くず	刈草、せん定枝		_	_	_
粗大ごみ	庫・冷凍庫、洗濯 自転車、ミシン、 ソファー、スキー	(テレビ、エアコン、冷蔵 機・衣類乾燥機を除く。)、 ベッド、ふとん、タンス、 ー板等	_	_	0

^{※1} ふれあい収集の対象物

^{※ 2} 一辺が 30 cmより大きいものは金属ごみ

3. 1-2 ごみ処理施設等の概要

(1) 焼却施設

焼却施設の概要を表 3.1-2 に示す。

表 3.1-2 焼却施設の概要

施設名称	渡刈クリーンセンター	藤岡プラント
外観図		
竣工	平成 19(2007)年 3月 30 日	平成6(1994)年10月31日
処理方式	全連続燃焼方式 (流動床式熱分解ガス化溶融方式)	全連続燃焼方式 (ストーカ方式)
処理能力	405 t /日(135 t /日×3炉)	90 t /日(90 t /日×1炉)

(2) 資源化施設

資源化施設の概要を表 3.1-3 に示す。

表 3.1-3 資源化施設の概要

施設名称	緑のリサイクルセンター	プラスチック製容器包装資源化施設
外観図		
竣工	平成 22 (2010) 年 6 月 30 日	平成 19(2007)年 3月 25日
処理方式	破砕+発酵+袋詰め	破袋+手選別+圧縮減容梱包
処理能力	破砕 22.5 t /日 発酵・熟成 27.0 t /日	10 t ∕5 h

(3) 最終処分場

最終処分場の概要を表 3.1-4 に示す。

表 3.1-4 最終処分場の概要

施設名称	グリーン・クリーンふじの丘
外観図	
竣工	平成 18(2006)年 3月
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立対象	埋めるごみ、焼却残さ
埋立容量	148,000 m ²
しゃ水工	有り(漏水検知有り)
浸出水処理	処理能力:90㎡/日(1期分) 処理方式:カルシウム除去+生物処理+凝集膜分離+ダイオキシン類分解+ 活性炭吸着+キレート吸着+消毒

3. 1-3 ごみ処理体制

(1) 燃やすごみ及び可燃性粗大ごみ

家庭から排出されるものは市(委託を含む。)による収集又は自己搬入により回収し、事業所から排出されるものは許可業者による収集又は自己搬入により回収している。

渡刈クリーンセンター又は藤岡プラントで焼却処分し、焼却残さ(不適物、焼却灰)は、グリーン・クリーンふじの丘及び(公財)豊田加茂環境整備公社(以下「公社等の最終処分場」という。)で埋立処分している。

また、渡刈クリーンセンターでは、ガス化溶融方式を採用しており、発生する溶融スラグを資源化している。なお、藤岡プラントの焼却残さ(焼却灰)の一部を渡刈クリーンセンターに投入し、資源化している。その他にも、不燃物からメタルを回収している。

(2) 資源

①ガラスびん

市(委託を含む。)による収集又はリサイクルステーションで回収している。

民間事業者によって選別された後、「その他」のガラスびんは(公財) 日本容器包装リサイクル協会を通じて、それ以外は民間事業者に引き渡 し、資源化されている。

②飲料缶

市(委託を含む。)による収集又はリサイクルステーションで回収している。

回収後、民間事業者に引き渡し、資源化されている。

③ペットボトル※

市(委託を含む。)による収集又はリサイクルステーションで回収している。

回収したペットボトルは民間事業者へ売却し、再生ペットボトルの原料となるペレットにされる。その後、飲料メーカーによって再生ペットボトルの製造に使用されている。

④プラスチック製容器包装※

市(委託を含む。)による収集又はリサイクルステーションで回収している。プラスチック製容器包装資源化施設で選別・圧縮等をされた後、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通じて、資源化されている。

(3) 古紙類、古布類

リサイクルステーション又は集団回収で回収し、直接民間事業者へ引き渡 し、資源化されている。

(4) 木くず、食品残さ※

許可業者による収集又は排出事業者の自己搬入により回収している。 緑のリサイクルセンターで堆肥化し、その堆肥は地域で循環利用されている。また、直接民間事業者へ排出事業者の自己搬入により資源化されている。

4

5

(5) 金属ごみ及び金属粗大ごみ

市(委託を含む。)による収集又は自己搬入により回収しており、民間事業者へ処分を委託している。処理方法としては、小型家電を選別回収し、それ以外を破砕し、金属を回収している。選別された小型家電については、民間事業者で資源化されている。

※残さについては渡刈クリーンセンターで焼却処分し、サーマルリサイクルをしている。

(6) 埋めるごみ、不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ 市(委託を含む。)による収集又は自己搬入により回収している。 これらは、グリーン・クリーンふじの丘へ搬入され、埋立処分している。

(7) 有害ごみ

市(委託を含む。)による収集により回収した後、民間事業者への委託により選別又は破砕処理され水銀処理できる民間事業者で適正処理されている。

(8) 危険ごみ

市(委託を含む。)による収集により回収した後、民間事業者への委託 により破砕処理された後、金属として回収されている。

(9) 廃食用油

リサイクルステーションで回収し、民間事業者へ引き渡し、資源化されている。

(10) 市外からの搬入廃棄物

市外廃棄物の受入については、市内廃棄物の処理に支障が出ないような量とする。

(11) 適正処理困難物

市で適正処理が困難なものについては、表 3.1-5 に示すとおり民間事業所等に誘導する。

(12) 市施設搬入等ごみの一部リユース

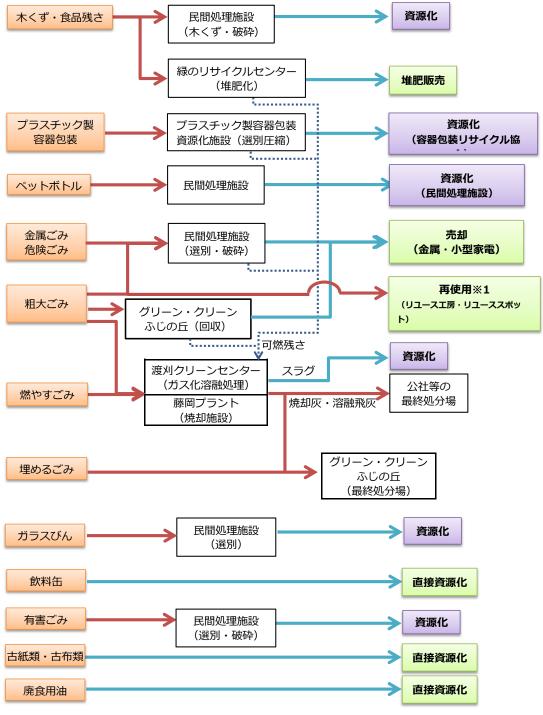
家庭から粗大ごみ等として排出された再使用が可能な家具等をリユース 工房で清掃・補修し、リユース(再使用)家具として展示し、入札方式で 市民へ販売している。また、リユーススポットを設置しており、清掃施設へ搬入されたごみや粗大ごみとして排出された家庭ごみを簡易清掃し、市民に対して展示、譲渡・販売している。

表 3.1-5 適正処理困難物一覧

13.1 5	<u> </u>
適正処理困難物	排出者への対応方法
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、 洗濯機・衣類乾燥機	家電リサイクル法にのっとった処理ルートへ誘導
タイヤ(ただし、20cm 程度に切断 してあるものを除く。)	販売店等による下取り又は引取りの誘導
バッテリー	販売店等による下取り又は引取りの誘導
L Pガスボンベ	販売店等による下取り又は引取りの誘導
爆発引火等の危険があるもの	販売店等による下取り又は引取りの誘導
液状のもの	自ら使い切ることの指導又は販売店等による 引取りの誘導
廃油(廃食油以外)、塗料又は毒性の ある薬品	自ら使い切ることの指導又は販売店等による 引取りの誘導
ピアノ	販売店等による下取り又は引取りの誘導
消火器	(株)消火器リサイクル推進センターが運用 する消火器リサイクルシステムへ処理を誘導
FRP船	FRP船リサイクルセンターが運用する FRP船リサイクルシステムへ処理を誘導
オートバイ	(公財) 自動車リサイクル促進センターが運用 する二輪車リサイクルシステムへ処理を誘導
パソコン	製造メーカー等による引取りの誘導
自動車	販売店等による下取り又は引取りの誘導
農業用機械	販売店等による下取り又は引取りの誘導
農薬・薬品	販売店等による下取り又は引取りの誘導
在宅医療廃棄物(注射針(針の取れ ない注射器を含む))	医療機関を通じて回収・処理

本市のごみ処理フローを図 3.1-1 に示す。

3. 1-4 ごみ処理フロー



※1 一部、グリーン・クリーンふじの丘、渡刈クリーンセンター、藤岡プラントで回収されたも のも含む

図 3.1-1 ごみ処理フロー

3-2 ごみ排出・処理等の状況

3.2-1 ごみ排出・処理実績

本市のごみ排出実績を図3.2-1及び表3.2-1に、処理実績を表3.2-2に示す。 また、市で収集を行っている資源(ガラスびん、飲料缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装)の排出場所別の排出割合の推移を図3.2-2に示す。

資源については、近年、民間の資源回収拠点が市内に増えたこともあり、特に 古紙類の回収量が減少し、市としての資源量全体の回収量は年々減少している。 回収量が減る一方で、ガラスびんを除く品目では、リサイクルステーションで の回収割合が年々高まる傾向にあり、市民の排出傾向が変化している。

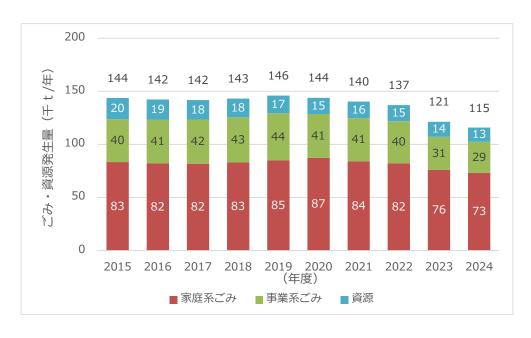


図 3.2-1 ごみ排出実績

表 3.2-1 ごみ排出実績(1/2)

大口 (人) ※10月1日現在 422,521 447,716 425,718 457,818 457,818 426,514 476,009 415,888 466,888 476,771 73,713 73,710 73,212 74,653 75,134 73,214 71,569 63,931 65,331 73,721 73,214 71,569 63,931 65,331 74,776 74,776 74,777 73,713 73,713 73,717 73,212 74,653 75,134 73,214 71,569 63,931 65,331 74,776 74,776 74,777 73,777		区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
おかけ 日本語の														令和6年度
日記 3月18 223 31.58 30.95 43.38 53.07 4,775 4,956 2,942 2,97 (関係です)		人	.口 (人) ※		_									418,179
(原性のよう)								,						
かけて照常が、ファックのであった。		豆]燃ごみ	–	,	,		,			,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,	
(現地の) 「中田田寺() 79,63 76,54 76,51 77,177 79,02 80,44 77,99 76,525 71,333 68,20 (現地の) 「中田田寺(中田田寺) 79,139 86,32 71,39 86,32 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,39 86,30 71,30 86,30 71,30 86,30 71,30 86,30 71,30 86,30 71,30 86,30 71,30 86,30 71,30 81,30 71,		(燃やすご												
中央			<i>7</i> +)											
京田									- , -				,	,
(単めるごみ) (中級のごみ)						,		, .	,		,			,
密説の						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								275
(理めるこか) 小計 (罹災除く) 1,574 1,424 1,454 1,557 1,474 1,775 1,356 1,477 1,226 1,208 1,00														328
(外、原体音画版入) 489 409 397 465 445 555 466 461 281 281 281 281 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14		7	「燃ごみ	小計(罹災)	547	403	307	885	170	321	717	85	8	328
(中国機能力) 1,574 1,424 1,454 1,557 1,474 1,757 1,537 1,477 1,1226 1,375 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(埋	めるごみ)	小計 (罹災除く)	1,574	1,424	1,454	1,557	1,474	1,757	1,536	1,477	1,226	1,206
野田				(内、純粋自己搬入)	489	409	397	465	445	555	466	461	281	281
世界 1,027 840 1,011 949 949 1,021 877 888 828 27 783 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				(内、直接埋立)	1,574	1,424	1,454	1,557	1,474	1,757	1,537	1,477	1,226	1,359
## 1.579 1.579 1.529 1.483 1.478 1.371 1.325 1.414 1.387 1.308 1.259 1.248 1.579 1.579 1.483 1.478 1.579 1.224 2.245 2				小計 (罹災含む)	2,121	1,827	1,761	2,442	1,644	2,078	2,253	1,562	1,234	1,534
計				収集	1,027	840	1,011	949	949	1,021	877	858	828	782
### おおおおおおおおおおおおいまた。 一般の表に、一切のでは、「おおいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「おいまでは、「いまでは、いまでは、「いまでは、「いまでは、「いまでは、「いまでは、いまでは、いまでは、「いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、			びん 類											1,257
横和														2,039
計														114
一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次			飲料缶											347
ポットは、レサイクルステーション 644 647 602 649 663 662 762 7740 746 777 746 計 930 943 899 941 965 967 1,036 1,045 1,033 1,033 1,035 (以来 1,611 1,556 1,485 1,465 1,455 1,555 1,521 1,466 1,417 1,400 1,556 1,485 1,465 1,485 1,465 1,485 1,485 1,555 1,521 1,466 1,417 1,400 4,557 1,559														
計画			A0 ±0 -											
水性 1,611 1,556 1,485 1,463 1,455 1,555 1,521 1,466 1,417 1,405 1,405 1			ハ ツトボ・トル											
対している。											,	,	,	,
育			プニ 索聖					,	,			,		
原食用油 ファインステーション 13 14 16 18 21 22 24 23 21 16 16 18 21 22 24 23 21 16 16 18 21 22 24 23 21 16 16 18 21 22 24 23 21 16 16 18 21 22 24 23 21 192 24 23 21 192 24 23 21 192 24 23 21 192 24 23 21 192 24 24 23 21 192 24 24 23 21 192 24 24 23 21 192 24 24 23 21 192 24 24 23 21 192 24 24 23 21 192 24 24 23 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 25 24 24 25 24 25 24 24 25 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 24 25 24 25 24 24 25 24 24 25 24 25 24 24 25 24 25 24 24 25 24		盗	ノノ谷品											
原食用油 リサイクルステーション 13 14 16 16 18 21 22 2 24 23 21 1.16		Ħ	制ロゴニ	ōΙ	1,949	1,914	1,070	1,001	1,070	1,940	1,960	1,910	1,0//	1,057
無関回収 5,325 5,005 4,664 4,339 3,875 2,814 2,572 2,490 2,231 1,926				ロサイクルフテーション	12	1.4	16	10	21	22	24	22	21	16
□ 古紙類		洰	жжлы											
接回回収 123 105 102 99 96 80 69 64 53 445 445 484 473 4845 431 412 402 145 485 435 430 445 484 473 4845 431 412 402 14701ステーション 1123 10.5 10.2 99 96 80 69 64 53 445 445 484 473 4845 431 412 402 14701ステーション 11.23 10.5 10.2 99 97 96 80 69 64 53 445 445 484 473 4845 431 412 402 14701ステーション 11.23 10.5 10.5 10.2 99 97 96 80 69 64 53 445 445 484 484 54 484 54 481 412 402 141 141 143 151 142 131 131 131 131 131 131 131 131 131 13		11/1	古紙類					,						
集団回収 123 105 102 99 96 80 69 64 53 44 45 484 473 485 431 412 400 1	家		- 124.74										·	
展 古布類 サイクリステーション 485 435 430 445 484 473 485 431 412 407 1	3/													44
計	庭		古布類											407
サッイクルステーション 11,233 10,806 10,362 10,200 9,897 9,300 10,085 9,697 9,119 8,698	/~=				608	540	532	544	580		554	495	465	451
接頭回収 5,448 5,110 4,766 4,438 3,971 2,894 2,641 2,554 2,284 1,966 19 19,757 18,780 18,075 17,501 16,691 15,237 15,538 15,008 14,057 13,226 資際心原単位 127.8 12.1.1 116.3 112.6 107.0 98.7 101.4 98.4 92.1 87.0 回燃 304 308 288 306 304 307 311 301 313 203 205 10.1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	系			収集	3,076	2,864	2,947	2,863	2,823	3,043	2,812	2,757	2,654	2,566
小計			WE VIEW	リサイクルステーション	11,233	10,806	10,362	10,200	9,897	9,300	10,085	9,697	9,119	8,698
小計	ご			集団回収	5,448	5,110	4,766	4,438	3,971	2,894	2,641	2,554	2,284	1,964
資際の原単位			貝源	小計	19,757	18,780	18,075	17,501	16,691	15,237	15,538	15,008	14,057	13,228
可燃 304 308 288 306 304 307 311 301 313 287	<i></i>			資源化回収事業	16,681	15,916	15,128	14,638	13,868	12,194	12,726	12,251	11,403	10,662
A				資源の原単位	127.8	121.1	116.3	112.6	107.0	98.7	101.4	98.4	92.1	87.0
### 金属 528 441 482 531 546 640 605 569 402 367					304	308	288	306	304	307	311	301	313	287
リュース 11 10 10 8 7 5 7 7 7 7 656 654 951 843 759 781 845 857 952 923 877 715 656 654 912 71 715 656 654 912 71 715 656 654 912 71 715 656 654 912 71 715 715 656 91 912 71 715 715 656 91 912 71 715 715 715 715 715 715 715 715 715														0
小計 843 759 781 845 857 952 923 877 715 654 リユース工房 リユースズボット 「収集 1,829 1,752 1,841 1,940 1,984 2,301 1,938 1,608 1,419 1,242 自己		粗	大ごみ						546			569	402	367
リュース ファイスボット									7			7		
リュース リューススポット 15 15 15 15 15 15 15 1					843	759	781	845	857	952	923	877		
小計 収集														9
展展ごみ		ر	,ユース											14
無限 の					1 020	1 752	1 0/11	1 040	1 004	2 201	1 020	1 600		1 242
金属ごみ 罹災 2 6 1 6 1 6 12 2 1 3 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 2 2 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3														
小計(罹災) 2 6 1 6 1 6 12 2 1 3 2 2 6 7 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1														26
小計(罹災除く) 2,518 2,430 2,582 2,837 3,040 3,623 3,028 2,639 2,119 1,905		金	強属ごみ											26
小計(罹災含む) 2,520 2,436 2,583 2,843 3,052 3,625 3,029 2,642 2,121 1,935 有害ごみ 146 142 141 143 143 151 142 137 132 132 132 危険ごみ 85 81 97 90 129 149 139 136 126 126 126 単元定枝(自己搬入) 23 25 19 20 23 30 24 35 19 21 単元定枝(自己搬入) 268 251 243 268 263 363 303 334 210 198 計 291 276 262 288 286 393 327 369 229 215 小 計 収集 98,516 96,242 95,009 94,823 95,516 95,126 92,964 90,316 85,785 81,646 小 計 自己搬入(罹災除く) 4,638 4,616 4,929 5,615 6,125 7,577 6,659 6,852 4,152 4,694 計 (罹災除く) 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340 計 (罹災命む) 103,926 101,394 100,331 101,630 101,879 103,171 100,606 97,298 90,012 87,000 家庭系(可燃)ごみ排出量 77,940 76,966 76,546 77,177 79,021 80,441 77,990 76,525 71,333 68,514 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1														1,909
危険ごみ 85 81 97 90 129 149 139 136 126				小計 (罹災含む)	2,520	2,436		2,843	3,052	3,625	3,029	2,642	2,121	1,935
州草(自己撥入) 23 25 19 20 23 30 24 35 19 21 19 20 23 30 24 35 19 21 19 20 24 19 20 24 19 20 25 25 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26					146	142	141	143	143	151	142	137	132	132
大くず 世ん定枝(自己搬入) 268 251 243 268 263 363 303 334 210 198			fi							149		136	126	124
計 291 276 262 288 286 393 327 369 229 219 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1														21
小計 収集 98,516 96,242 95,009 94,823 95,516 95,126 92,964 90,316 85,785 81,646		,	木くず											198
小 計 自己搬入 (罹災除く) 4,638 4,616 4,929 5,615 6,125 7,577 6,659 6,852 4,152 4,694 計 (罹災除く) 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340 計 (罹災命む) 103,926 101,394 100,331 101,630 101,879 103,171 100,606 97,298 90,012 87,000 家庭系(可燃)ごみ排出量 77,940 76,966 76,546 77,177 79,021 80,441 77,990 76,525 71,333 68,514 1人1日当たり排出量(g/人・日) 504.0 496.5 492.6 496.5 506.6 520.9 508.7 501.6 467.5 452.6 家庭系ごみ排出量 (10,458 83,397 82,078 81,863 82,937 84,950 87,466 84,085 82,160 75,880 73,112 1人1日当たり排出量(g/人・日) 539.3 529.5 526.8 533.6 544.7 566.4 548.5 538.5 497.3 482.3 家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340														219
計(罹災除く) 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340 計 (罹災除く) 103,926 101,394 100,331 101,630 101,879 103,171 100,606 97,298 90,012 87,000 家庭系(可燃)ごみ排出量 77,940 76,966 76,546 77,177 79,021 80,441 77,990 76,525 71,333 68,514 1人1日当たり排出量(g/人・日) 504.0 496.5 492.6 496.5 506.6 520.9 508.7 501.6 467.5 452.6 家庭系ごみ排出量 (資源を除く) 83,397 82,078 81,863 82,937 84,950 87,466 84,085 82,160 75,880 73,112 1人1日当たり排出量(g/人・日) 539.3 529.5 526.8 533.6 544.7 566.4 548.5 538.5 497.3 482.5 家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340														
計 (罹災含む) 103,926 101,394 100,331 101,630 101,879 103,171 100,606 97,298 90,012 87,000 家庭系(可燃)ごみ排出量 77,940 76,966 76,546 77,177 79,021 80,441 77,990 76,525 71,333 68,514 1人1日当たり排出量(g/人・日) 504.0 496.5 492.6 496.5 506.6 520.9 508.7 501.6 467.5 452.6 家庭系ごみ排出量(資源を除く) 83,397 82,078 81,863 82,937 84,950 87,466 84,085 82,160 75,880 73,112 1人1日当たり排出量(g/人・日) 539.3 529.5 526.8 533.6 544.7 566.4 548.5 538.5 497.3 482.3 家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340		,												
家庭系(可燃)ごみ排出量 77,940 76,966 76,546 77,177 79,021 80,441 77,990 76,525 71,333 68,514 1人1日当たり排出量(g/人・日) 504.0 496.5 492.6 496.5 506.6 520.9 508.7 501.6 467.5 452.6 家庭系ごみ排出量(資源を除く) 83,397 82,078 81,863 82,937 84,950 87,466 84,085 82,160 75,880 73,112 1人1日当たり排出量(g/人・日) 539.3 529.5 526.8 533.6 544.7 566.4 548.5 538.5 497.3 482.3 家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340														
1人1日当たり排出量(g/人・日) 504.0 496.5 492.6 496.5 506.6 520.9 508.7 501.6 467.5 452.6 家庭系ごみ排出量(資源を除く) 83,397 82,078 81,863 82,937 84,950 87,466 84,085 82,160 75,880 73,112 1人1日当たり排出量(g/人・日) 539.3 529.5 526.8 533.6 544.7 566.4 548.5 538.5 497.3 482.3 家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340														
家庭系ごみ排出量(資源を除く) 83,397 82,078 81,863 82,937 84,950 87,466 84,085 82,160 75,880 73,112 1人1日当たり排出量(g/人・日) 539.3 529.5 526.8 533.6 544.7 566.4 548.5 538.5 497.3 482.3 家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340						,	-		_			,		-
「1人1日当たり排出量(g/人・日) 539.3 529.5 526.8 533.6 544.7 566.4 548.5 538.5 497.3 482.3 家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340														
家庭系ごみ総排出量 103,154 100,858 99,938 100,438 101,641 102,703 99,623 97,168 89,937 86,340		水庭:												
		家庄												
1/(1日中で 7/ 日本(g/バロ/) 007.0 005.0 015.2 010.2 051.7 005.1 017.0 030.7 305.4 305.0		かルビ	,											
				(3//\ U)		1 -55.0		1		-55.1		-55.5		

表 3.2-1 ごみ排出実績(2/2)

	EAN	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
	达 分	、年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		許可収集	28,920	29,512	30,084	30,464	31,034	27,653	27,390	26,582	23,368	22,553
	可燃ごみ	自己	6,748	7,350	8,184	8,879	10,406	10,855	11,269	11,555	4,970	4,343
	(燃やすご	罹災	55	5	15	21	11	3	20	108	13	9
	み)	小計(罹災除く)	35,668	36,862	38,268	39,343	41,440	38,508	38,659	38,137	28,338	26,896
		小計 (罹災含む)	35,722	36,866	38,283	39,364	41,451	38,511	38,679	38,245	28,351	26,904
		許可収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不燃ごみ	自己	246	263	218	170	147	221	193	183	179	204
	(金属ごみ・	罹災	75	3	29	56	56	1	4	138	17	10
事	埋めるごみ)	小計(罹災除く)	246	263	218	170	147	221	193	183	179	204
		小計 (罹災含む)	321	266	247	226	203	222	197	321	196	214
業		ガラスびん・飲料缶	270	256	161	153						
	資 源	古紙類(RS)	48	51	55	50	53	50	70	61	75	67
系		小計	318	307	216	203	53	50	70	61	75	67
		刈草(許可収集)	38	132	24	22	14	17	17	10		2
ご		刈草(自己搬入)	1,692	1,479	788	833	754	517	426	421	997	788
		刈草(小計)	1,730	1,611	812	855	768	534	443	431	1,031	790
み	木くず	せん定枝(許可収集)	27	39	24	16	7	6	5	7	4	4
		せん定枝(自己搬入)	1,487	1,255	1,130	1,070	861	833	706	692	726	617
		せん定枝(小計)	1,514	1,294	1,154	1,086	868	839	711	699	730	621
		計	3,244	2,905	1,966	1,941	1,636	1,373	1,154	1,130	1,761	1,411
	£	品残さ	1,060	1,055	1,076	1,090	1,056	989	607	253	972	886
		許可収集	30,315	30,994	31,369	31,745	32,111	28,665	28,019	26,852	24,378	23,445
	小 計	自己搬入(罹災除く)	10,220	10,398	10,375	11,002	12,221	12,476	12,664	12,912	6,947	6,019
	.3. 61	計(罹災除く)	40,535	41,392	41,744	42,747	44,332	41,141	40,683	39,764	31,325	29,464
		計 (罹災含む)	40,665	41,399	41,788	42,824	44,399	41,145	40,707	40,010	31,355	29,482
		可燃ごみ	113,607	113,827	114,814			118,949	116,649	114,662	99,671	95,104
		不燃ごみ	4,338	4,117	4,254	4,564	4,661	5,601	4,757	4,299	3,524	3,319
		資源ごみ	20,075	19,087	18,291	17,704	16,744	15,287	15,608	15,069	14,132	13,295
	排出量合計	粗大ごみ	843	759	781	845	857	952	923	877	715	654
	(罹災除く)	有害ごみ	146	142	141	143	143	151	142	137	132	132
	「主义かく)	危険ごみ	85	81	97	90	129	149	139	136	126	124
		木くず・食品残さ	4,595	4,236	3,304	3,319	2,978	2,755	2,088	1,752	2,962	2,516
		計		142,250	141,682				-			115,144
		(g/人·日)	929.2	917.6	911.8	921.2	935.9	931.5	915.2	897.5	794.8	752.3

表 3.2-2 ごみ処理実績(単位: t/年)

			_	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	施設		年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	リクリー: 2ンター	ン	受入量	100,938	101,892	105,173	107,673	105,070	103,221	101,139	85,538	82,752
藤岡	藤岡プラント		受入量	19,829	19,042	17,861	19,180	20,914	20,113	19,337	18,570	17,073
			計	120,767	120,934	123,034	126,853	125,984	123,334	120,476	104,108	99,825
			受入量	4,236	3,304	3,320	3,008	2,899	2,225	1,752	2,999	2,518
緑のリ	サイクル ター	セン	生産量	1,017	1,082	1,181	950	997	943	0	591	606
			残さ	1,887	1,025	987	860	687	922	1,527	96	69
	チック製		受入量	1,914	1,876	1,860	1,870	1,940	1,980	1,919	1,877	1,857
包装	資源化施	設	処理量	1,817	1,868	1,853	1,857	1,931	1,950	1,907	1,867	1,844
清掃事	業所選別 施設	圧縮	搬出量	415	400	380						
		缶	受入量	82	74	97						
グリ	廃棄 物再 生利	1	搬出量	77	72	92						
ン・:	用施設	ガラスびん	受入量	568	472	456						
グリーン・クリーンふじの丘		びん	搬出量	550	453	442						
ンふじの			直接埋立 処理量	2,093	2,049	2,758	1,847	2,298	2,450	1,880	1,429	1,746
丘	最終処	分場	焼却灰埋 立処理量	3,369	1,556	1,172	1,512	1,972	2,000	1,086	592	485
			計	5,462	3,605	3,930	3,359	4,270	4,450	2,966	2,021	2,231
	豑	ŧ	搬入量	947	1,362	1,390	1,461	1,440	1,564	1,281	1,092	745
民間 破砕	非	鉄	搬入量	112	177	193	209	180	195	145	145	85
施設	小型	家電	搬入量	321	332	549	537	345	459	534	433	407
	破砕処理残さ		搬入量	1,176	1,196	1,358	1,521	1,289	1,633	1,410	1,092	718
公社等の最終処分場		分場	焼却灰埋 立処理量	3,940	5,327	6,600	6,388	6,038	5,928	6,415	5,823	5,254
市全体	の最終処	分量	合計	9,402	8,932	10,530	9,747	10,308	10,378	9,381	7,844	7,485

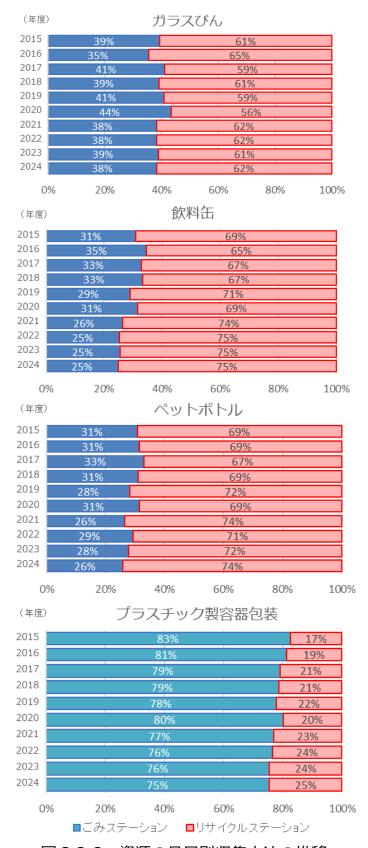


図 3.2-2 資源の品目別収集方法の推移

(1) 家庭系ごみ

2017 年度から 2020 年度にかけて増加傾向であったが、2021 年度以降 減少に転じている(図 3.2-3)。

家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量も、排出量と同じ傾向で変動し 640 g ~ 670 g/人・日程度で推移していたが、2024 年度には約 570g/人・日まで減少している。

資源回収量は、品目別に見るとペットボトル、廃食用油は増加しているものの、その他の品目が減少しているため、資源総量としては年々減少している(表 3.2-1)。

特に集団回収量は 2016 年度から 2023 年度にかけて、約 4 割近くにまで減少した(表 3.2-1)。

家庭ごみの品目別の排出割合を見てみると、燃やすごみの割合は 76%から 79%まで上昇し、反対に資源は 19%から 16%まで減少しており、資源の回収量が減っていることが、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量減少の一部の要因にもなっている。

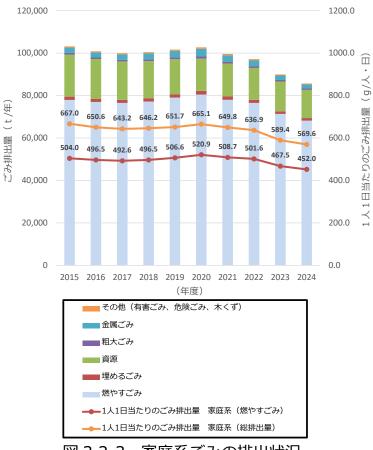


図 3.2-3 家庭系ごみの排出状況

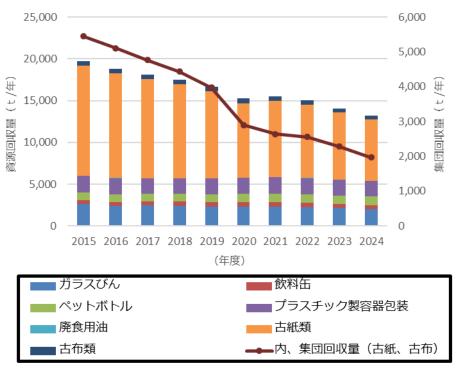


図 3.2-4 資源の回収量の品目別推移

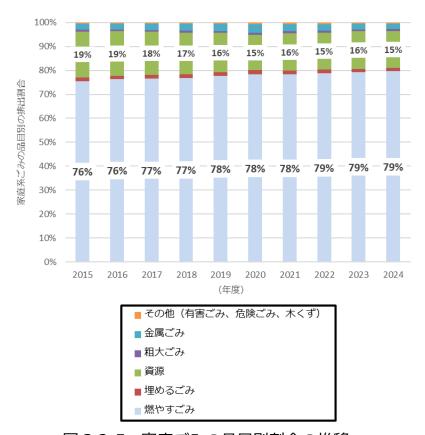


図 3.2-5 家庭ごみの品目別割合の推移

(2) 事業系ごみ

事業系ごみの多くは燃やすごみであり、総量としての排出量は、2019年度にかけて増加傾向にあったが、その後は減少傾向にある。特に、2023年度には前年度から 20%以上減少している。これは、ごみ処理施設への直接持ち込みの手数料を改定したこと、民間処理施設への誘導、緑のリサイクルセンターの受入停止の影響によると推察される。

なお、許可業者での処理量については、ごみ排出実績(表 3.2-1)に含まれていないものの、図 3.2-7 に示すとおりの推移となっている。



図 3.2-6 事業系ごみの排出状況

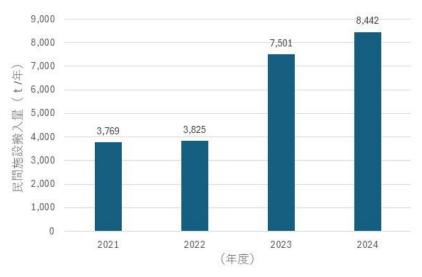


図 3.2-7 許可業者(民間施設)への搬入量の推移

3. 2-2 ごみの組成

本市のごみ組成割合の推移を図3.2-8~図3.2-12に示す。

(1)家庭系燃やすごみ

2017 年度から 2024 年度までの家庭系燃やすごみの組成割合は図 3.2-8 のとおりである。ただし、2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、家庭系燃やすごみの組成調査は実施していない。

厨芥類(生ごみ等)の割合が約3割~4割で、厨芥類以外の燃やすごみが3割前後で推移している。その他、本来は分別回収している資源(古紙類等)とプラスチック製容器包装は、あわせて3割前後あり、近年はほぼ横ばいで推移している。

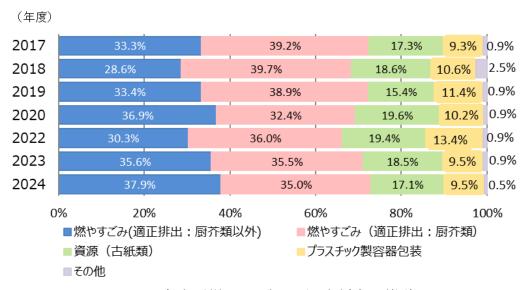


図 3.2-8 家庭系燃やすごみの組成割合の推移

(2) プラスチック製容器包装

2017 年度から 2024 年度までのプラスチック製容器包装の組成割合は 図 3.2-9 のとおりである。ただし、2021・2022 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、プラスチック製容器包装の組成調査 は実施していない。

2017年度は約97%が適正排出であったが、2019年度にかけて約78%にまでその割合は下がった。これは主に不純物として含まれた燃やすごみの増加によるものである。2020年度以降、不適正排出の割合は減少、2023年度には適正排出が約9割まで増加した。

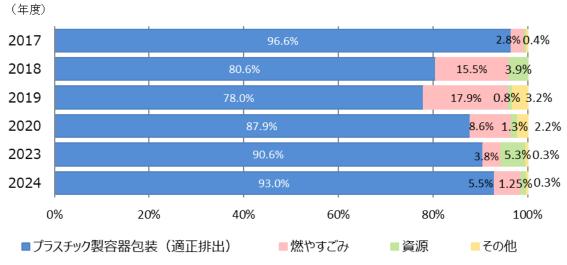


図 3.2-9 プラスチック製容器包装の組成割合の推移

(3) 家庭系埋めるごみ

2017 年度から 2020 年度までの家庭系埋めるごみの組成割合は図 3.2-10 のとおりである。ただし、2021~2023 年度は、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、家庭系埋めるごみの組成調査は実施していない。

常に8割以上の適正排出となっておりほとんど変化はない。主な不適正排出としては、約1割の資源(ガラスびん等)が含まれている。

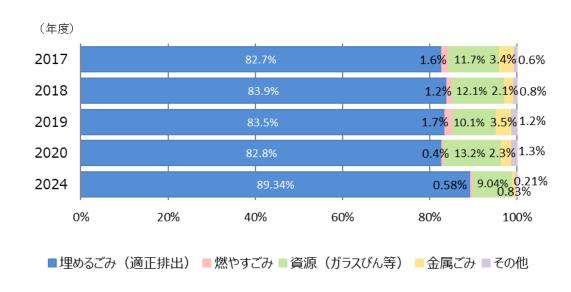


図 3.2-10 家庭系埋めるごみの組成割合の推移

(4) 金属ごみ

2017 年度から 2024 年度までの家庭系金属ごみの組成割合は図 3.2-11 のとおりである。ただし、2021・2022 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、金属ごみの組成調査は実施していない。

適正排出された金属ごみの割合は 2017 年度から 9 割を超え、高い水準 を維持している。不適正排出としては、資源(飲料缶等)や危険ごみが一定 量含まれている。

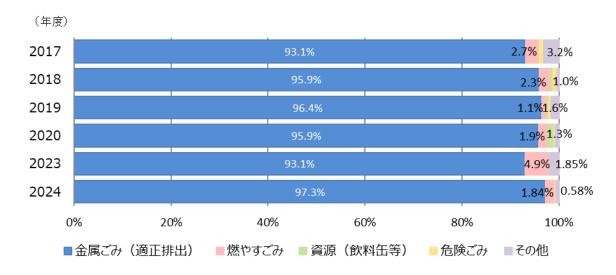


図 3.2-11 金属ごみの組成割合の推移

(5) 事業系一般廃棄物

2017 年度から 2020 年度までの事業系一般廃棄物の組成割合は図 3.2-12 のとおりである。なお、2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の感 染拡大の防止のため組成調査は実施していない。また、調査方針の見直しを 検討した結果、2022年度以降は事業系一般廃棄物については組成調査を実 施しないこととしている。

調査年度によって、ばらつきがあり、一貫した傾向はつかめないものの、 いずれの年度も、不適正排出である廃プラスチック類(産業廃棄物)や古紙 類(資源)が多く含まれている状態にある。

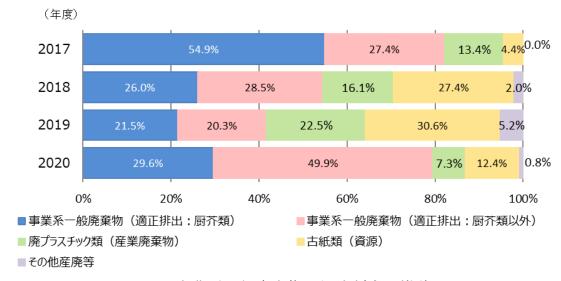


図 3.2-12 事業系一般廃棄物の組成割合の推移

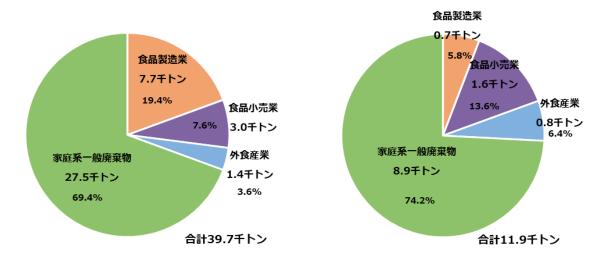
3.2-3 豊田市の食品ロスの発生状況

本市の2022年度の食品廃棄物発生量は39.7千トン、食品ロス発生量は11.9 千トンとなっている。内訳は、食品廃棄物では家庭系が約69%、事業系が約31% であり、食品ロスでは家庭系が約74%、事業系が約26%となっている。全国や 愛知県と比較すると、家庭系の割合が高いことが本市の特徴となっている。

なお、家庭系一般廃棄物は、本市の可燃ごみ量と組成割合のデータから算出し、 食品産業からの発生量は、以下の統計資料から本市の情報を整理して作成した。

- ・食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告における食品廃棄物 等の発生量及び再生利用の実施量(都道府県別、市町村別集計)(令和5年度報告)(農林 水産省)
- ・令和 5 年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業(食品関連事業者における食品廃棄 物等の可食部・不可食部の量の把握等調査)報告書 令和6年2月(農林水産省)

	令乖	04年度
	食品廃棄物	食品ロス
食品製造業	7.7	0.7
食品卸売業	0.0	0.003
食品小売業	3.0	1.6
外食産業	1.4	0.8
家庭系一般廃棄物	27.5	8.9



(左:食品廃棄物発生量、右:食品ロス発生量)

図 3.2-13 豊田市の食品廃棄物及び食品ロスの発生状況(推計)(2022 年度)

3.2-4 一般廃棄物処理経費

(1)決算

図 3.2-14 に一般廃棄物処理に関わる本市の決算額の経年変化を示す。 主な変動は清掃工場費によるものである。渡刈クリーンセンターは 2022 年度から 2027 年度にかけて基幹的設備改良工事を行っており、その工事 が影響している。

近年は物価上昇があり、年々処理経費も上昇しており、大きな施設整備がないときは約65億円から70億円程度の費用で一般廃棄物の処理を行っている。



図 3.2-14 ごみ処理に関わる決算額の経年変化

(2) 一般廃棄物会計基準(ごみ処理)

一般廃棄物会計基準では、表 3.2-3 のとおり部門を設定している。 2020 年度から 2022 年度までのごみ処理費用を表 3.2-4 に示す。

表 3.2-3 一般廃棄物会計基準設定部門

	項目	施設名
	収集運搬部門	清掃事務所(車両基地)、グリーン・クリーンふじの丘(中継基
<i></i>	以条建版部门	地)
作業部門		渡刈クリーンセンター、藤岡プラント、プラスチック製容器包
部門	中間処理部門	装資源化施設、緑のリサイクルセンター、リユース工房、委託
1,5		処理施設
	最終処分部門	グリーン・クリーンふじの丘、委託処理施設
	管理部門	清掃事務所(管理事務所)、リサイクルステーション

表 3.2-4 ごみ処理費用経年変化

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度
1kg当たりの処理原価	41.39	44.65	42.58
1kg当たりの収集運搬コスト	22.42	23.02	24.40
1kg当たりの中間処理コスト	26.96	29.21	25.75
1kg当たりの最終処分コスト	33.66	41.22	45.04

※1kg あたりの単価を求める分母が各々異なるため、1kg 当たりの処理原価コストが、1kgあたりの収集運搬コスト・中間処理コスト・最終処分コストの合計とはならない

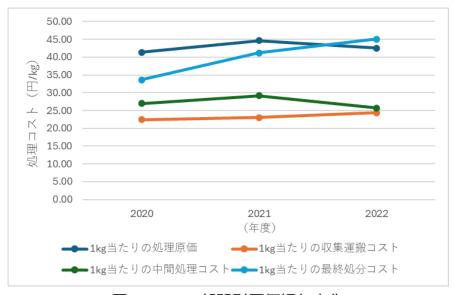


図 3.2-15 部門別原価経年変化

3. 2-5 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガスの排出量

一般廃棄物処理に関わる温室効果ガス排出量の推移を表 3.2-5 及び図 3.2-16 に示す。一般廃棄物処理に関わる温室効果ガスの排出量は、一般廃棄物の焼却に伴う排出が最も多く、近年は焼却に伴う CO2排出量が全体の 9 割以上となっている。また、排出量全体としては微増傾向にある。

表 3.2-5 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガス排出量

(単位: t-CO₂/年)

ガス種類	工程	2019	2020	2021	2022	2023	備考
CO ₂	燃料使用(収集運搬、処理施設等)	2,836	2,355	2,324	2,335	2,252	
	一般廃棄物中のプラスチックの焼却	47,790	47,030	49,600	50,600	51,820	
N ₂ O	一般廃棄物の焼却	2,143	2,106	2,054	1,962	1,827	CO ₂ 換算
CH ₄	一般廃棄物の焼却	3	3	3	3	3	CO ₂ 換算
	廃棄物の埋立処分に伴うメタン排出	949	1,158	1,012	972	822	CO ₂ 換算
	合計	53,721	52,651	54,993	55,872	56,724	



図 3,2-16 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガス排出量

3. 2-6 これまでの成果(前回計画の実績と評価の概要)

2022 年 3 月に改定した市一般廃棄物処理基本計画(以下「前回計画」という。) における指標及び目標値を表 3.2-6 に示す。

表 3.2-6 前回計画の指標及び目標

指標	目標(2025 年度)				
	i) 家庭における燃やすごみ、資源及び埋めるごみの全て				
	の排出量を 平成 27 (2015) 年度 (672g) に対して				
①1 人 1 日当たり	2%(12g)削減する。				
のごみの排出量	ii)家庭系ごみは 平成 27(2015)年度(544g)に対し				
のこのの別が山里	て 4%(24g <mark>)削減する。</mark>				
	iii)家庭系ごみ(燃やすごみ)は 平成 27(2015)年度				
	(505g)に対して4%(2 <mark>0</mark> g)削減する。				
②事業系可燃ごみ	事業系可燃ごみの排出量を、 平成 27 (2015) 年度				
の排出量	(35,723t) に対して2%削減する。				
	硬質系プラスチックの焼却処理、焼却残さのリサイクル、				
③最終処分量の削	及びガラスくず、陶器くず、ブロックくずの資源化によ				
減目標	り、最終処分量を 平成 27(2015)年度に対して 3%削				
	 減する。				
ℳ¬"¬ℳヰ+ロ+左=ハℴ▽シ	2 つの焼却施設のうち発電設備を有する渡刈クリーンセ				
④ごみ焼却施設発	ンターへの搬入調整等を行い、 440kWh/t以上の発電量				
電量	の維持を目標値として設定する。				
○ _" = + + - + + + - + + + + - + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	公衆衛生の確保及びごみ処理経費の低減等を図るため、				
⑤ごみ焼却施設稼	60%以上のごみ焼却施設の稼働率を目標値として設定す				
働率	る。				

前回計画の各指標に対する実績及び目標年度の目標値を表 3.2-7 に示す。また、経年変化を表 3.2-8 に示す。

指標①から③はいずれも目標を達成している。

表 3.2-7 前回計画の目標に対する状況

	TE C	基準値	最新値	目標値
項目		(2015年度)	(2023年度)	(2025年度)
1	1人1日当たりのごみ排出量			
	:)完成をブルー次仮同収号	672g	590g	660g
	i)家庭系ごみ+資源回収量 		(82g 削減)	(2%削減)
	ii)家庭系ごみ(資源を除	544g	498g	520g
	<)		(46g 削減)	(4%削減)
	iii)家庭系ごみ(燃やすご	505g	468g	485g
	み))		(37g 削減)	(4%削減)
	事業で 可憐づれ 批山県	35,723 ♭>	28,351 5	35,000 ₺
(2)	事業系可燃ごみ排出量		(21%削減)	(2%削減)
	3级加八里	1,574 >	1,226 ځ	1,527
(3)]	最終処分量		(22%削減)	(3%削減)
(A) → 17 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12 +		452kWh/t	445134/6/4	4401-1415-75
(4)	ごみ焼却施設発電量	(2020年度)	445kWh/t	440kWh/t
(5)	ごみ焼却施設稼働率	60%以上	60%以上	60%以上

表 3.2-8 前回計画目標の各項目実績及び目標達成状況

指標	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
担保	半位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①1人1日当たりごみ排出量										
家庭系ごみ総排出量	g	667	651	643	646	652	665	650	637	589
削減率(平成27年度比)	_	_	2%	4%	3%	2%	0%	3%	5%	12%
家庭系ごみ排出量(資源を除く)	g	539	529	527	534	545	566	548	538	497
削減率(平成27年度比)	_	_	2%	2%	1%	-1%	-5%	-2%	0%	8%
家庭系(可燃)ごみ排出量	g	504	496	493	497	507	521	509	502	468
削減率(平成27年度比)	_	_	1%	2%	1%	-1%	-3%	-1%	0%	7%
②事業系可燃ごみ排出量	t /年	35,668	36,862	38,268	39,343	41,440	38,508	38,659	38,137	28,338
削減率(平成27年度比)	_	_	-3%	-7%	-10%	-16%	-8%	-8%	-7%	21%
③最終処分量(直接埋立)	t /年	1,574	1,424	1,454	1,557	1,474	1,757	1,537	1,477	1,226
削減率(平成27年度比)	_	_	10%	8%	1%	6%	-12%	2%	6%	22%
④ごみ焼却施設発電量	kWh/t	514	467	447	470	452	452	462	462	445
達成状況	-	-	-	-	_	-	_	-	達成	達成
⑤ごみ焼却施設稼働率	%	64	66	64	66	67	68	68	66	60
達成状況	_	_	_	_	_	_	-	_	達成	達成

①1人1日当たりのごみ排出量の削減目標

- i) 家庭系ごみ+資源回収量
- ii) 家庭系ごみ(資源を除く)
- iii)家庭系ごみ(燃やすごみ)

2017年度までは減少傾向にあり、その後微増に転じ、新型コロナウイルスの流行により家庭で過ごす時間が増えるなど、市民の行動変容があった2020年度に一気に基準年度と同等まで増加した。

その後、再び減少に転じており、2023年4月にごみ処理施設への直接持ち込みの手数料を改定したことやごみ非常事態宣言を発令したことなどから、市民のごみ減量意識が高まり目標を達成している。

「ごみ非常事態宣言」とその後の対応

○経緯

2023 年 2 月 21 日に渡刈クリーンセンター内で発生した火災の影響で、焼却用の炉の一部が使用できなくなり、処理能力が低下し、同年 4 月 10 日に、燃やすごみが処理できなくなる恐れがあることから、市民への「適正なごみの分別」と「ごみの排出量削減」を呼びかける「ごみ非常事態宣言」を初めて発令した。(停止していた炉の運転再開及び燃やすごみの削減により、危機的な状況が回避できたことから同年 7 月 6 日をもって、同宣言を解除)

○原因とその後の対応

火災の原因がリチウムイオン電池の混入であると推察され、処理施設等の火災予防のため、令和 5 年 6 月から、充電式小型家電(電池が外せないもの)を「有害ごみ」として、「資源の日」で収集するとともに「リサイクルステーション」で回収する品目に変更した。

②事業系可燃ごみ排出量の削減目標

2019 年度まで増加傾向にあり、新型コロナウイルスの流行で事業活動に制限があった 2020 年度に減少し、その後横ばい傾向にあったが、2023 年度に大きく減少し、目標を達成している。

この間、事業系の生ごみや木くずの堆肥化を行っている緑のリサイクルセンターでは、2021 年度から 2022 年度の 2 か年で改修工事を行ったため、施設での受入れ能力が低下したこと、2023 年度にごみ処理施設への直接持ち込みの手数料の改定に伴い、民間の資源化施設への誘導を行ったことで、市の施

設への可燃ごみの排出量自体は減少した。

③最終処分量(直接埋立)の削減目標

2019 年度まで増減を繰り返し、新型コロナウイルスの流行により家庭で過ごす時間が増えるなど、市民の行動変容があった 2020 年度に一気に排出量が増加した。

その後、再び減少に転じ 2023 年度に大きく減少し目標を達成している。 2023 年度にごみ処理施設への直接持ち込みの手数料の改定を行った効果が 大きいと考えられる。

④ごみ焼却施設発電量

計画期間を通じて、目標の 440kWh/t を達成している。

⑤ごみ焼却施設稼働率

適切な維持管理を行っており、計画期間を通じて、60%以上の稼働率を維持している。

3. 2-7 施策の取組状況

(1) 廃棄物の発生抑制の促進

前回計画における発生抑制の促進に関する取組では、食品ロスに対する 取組を重点施策として位置付け取り組んできた。

特に、子どもたちを中心とした啓発事業やフードドライブなどを通じて 市民・事業者においても、食品ロス対策の取組が確実に浸透している。

【事業:食品ロス削減啓発ポスターの募集と掲示】

子どもたちとその保護者に食品ロスの問題について 考えてもらうため、2018年度以降、市内の小学4年 生から6年生までを対象とした「食品ロス削減啓発 ポスター」の募集を行った。

応募作品の中から、審査を経て最優秀賞等を決定し、 表彰を行うとともに、パッカー車に受賞作品をラッ ピングした。



【事業:フードドライブの実施】

2017年度以降、「食品口ス削減月間」に豊田市環境学習施設 eco-T などの施設で家庭で余っている(消費しない)食品を持ち寄り、集まった食品を豊田市社会福祉協議会などを通じて、様々な事情で生活が困難な人の支援や子ども食堂の活動に有効活用している。市の取組で、これまでに集まった食品は4トン以上に上る。

その他、フードドライブを実施する団体等に対して、のぼり旗、食品回収用コンテナの貸出や市ホームページで紹介するなどの支援を行っている。



5

(2) 廃棄物の再使用・再生利用の促進

前回計画における再使用・再生利用の促進に関する取組では、雑紙の資源 化促進や生ごみの堆肥化に対して、生ごみ処理機購入補助やダンボールコ ンポストの活用促進等を進めてきた。

事業者に対しては、生ごみや刈草・せん定枝の緑のリサイクルセンターへ の誘導によって、資源化を進め、燃やすごみ量の削減につなげている。

その他、新たな取組として民間事業者と連携したペットボトルの水平リサイクルを開始している。

【事業:資源の水平リサイクルの推進】

2022 年から使用済みのペットボトルを原料とし、新たなペットボトルを作る「水平リサイクル」の取組を、民間事業者と協力して進めている。

市では、資源ステーション又はリサイクルステーションから中間処理施設へ収 集運搬し、異物の除去、圧縮梱包、保管まで行う。

その後、リサイクル業者で、洗浄、粉砕などを行い、再びペットボトルへとリ サイクルされている。

<豊田市の役割>







くリサイクル業者の役割>









【事業:事業系生ごみ・刈草・せん定枝の資源化】

家庭や事業所から発生した刈草・せん定枝、生ご み等を緑のリサイクルセンターで堆肥化して販売 し、地域内循環を図っている。

事業者への資源化の誘導によって、燃やすごみ量 の削減にもつながっている。



(3) 廃棄物エネルギーの活用

前回計画における廃棄物エネルギーの活用に関する取組は、渡刈クリーンセンターでのエネルギー回収(発電)とその利活用、植物性廃食用油の資源化が主な内容となっている。

渡刈クリーンセンターでは、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを、高温蒸気としてごみ発電や、場内の給湯、冷暖房に利用すると共に、近隣の老人福祉施設「豊寿園」へも送っている。

また、ごみ発電による環境価値の地産地消の取組として、「グリーン電力 証書」の販売を行っており、市内事業者の環境配慮への取組につながっている。

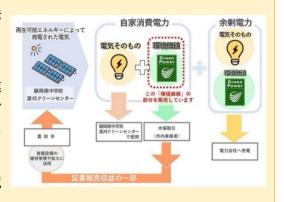
また、植物性廃食用油を拠点回収し、資源化を進めている。

【事業:エネルギーの地産地消の仕組みづくりの検討】

渡刈クリーンセンターでバイオマス発電した電力の環境価値を、「グリーン電力証書」として販売している。

「グリーン電力証書」を購入した事業者は、再生可能エネルギーで発電したグリーン電力を使用したとみなすことができるようになる。

本市で活動する事業所及び団体の環境配慮の取組の支援につながっている。



(4) 廃棄物の適正処理の推進

前回計画における廃棄物の適正処理の推進に関する取組として、廃棄物 適正処理推進員による訪問啓発や搬入前検査の実施によって、事業系一般 廃棄物搬入物の適正処理を図ってきた。

また、不法投棄への対策や回収、処理を進めるとともに、ごみステーションからのごみの持ち去りの監視・指導などの取組を進めた。

(5)安心できるごみ処理体制の確保

前回計画における安心できるごみ処理体制の確保に関する取組として、主に渡刈クリーンセンターの基幹的設備改良工事を 2022 年度から開始しており(2026年度完了)、その後 2036年頃まで延命化するもので、安心かつ効率的なごみ処理体制の確保を図っている。なお、基幹的設備改良工事

によって施設の省工ネ化を実施し、脱炭素化に対してもより貢献する施設 となるとともに、低下していた機能の回復を図ることで効率的な運転にも つながる。

また、費用負担の在り方の検討においては、周辺自治体との料金体系など も踏まえ、2023年4月1日からごみ処理施設への直接持ち込み手数料と制 大ごみ処理手数料を改定した。

3.2-8 他の自治体、県の計画との比較評価

(1)類似市町村との比較

本市の一般廃棄物処理状況を、他都市との比較から評価する。評価には 「市町村一般廃棄物処理支援システム評価支援ツール(令和4年度実態調 査結果)」(環境省)を使用した。

本市と都市形態区分、産業構造及び人口規模が類似(39~45万人)する 自治体は9市あり、本市を含む 10 市の平均値との比較を行うことができ る。結果を図 3.2-17 に示す。

「人口1人1日当たりごみ総排出量」は平均を超えており、類似自治体と 比較して多い傾向にある。一方で、「廃棄物からの資源回収率」は平均を超 えている。

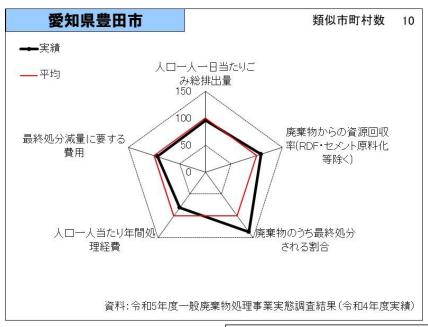
費用面では、「人口1人あたり年間処理経費」と「最終処分減量に要する 費用しは平均よりも高く、コスト面に改善の余地がある。

「廃棄物のうち最終処分される割合」は、類似自治体より低く、他都市よ りも最終処分量が少ないことが特徴となっている。

			10.2	J 11112	KINE ITO	/// U		
No.	市町村名	街の区分	人口	人口1人1日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源 回収率(RDF・セメ ント原料化等除く)	廃棄物のうち 最終処分され る割合	人口1人当たり 年間処理経費	最終処分減量に 要する費用
				(kg/人・目)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
1	千葉県柏市	中核市	433,621	0.844	0.193	0.085	12,031	39,401
2	富山県富山市	中核市	409,580	1.023	0.195	0.091	9,890	26,152
3	石川県金沢市	中核市	447,614	0.9	0.128	0.141	9,740	30,409
4	岐阜県岐阜市	中核市	397,991	0.896	0.135	0.1	9,909	32,733
5	愛知県豊田市	中核市	418,009	0.929	0.175	0.066	14,057	41,349
6	大阪府豊中市	中核市	407,692	0.792	0.155	0.111	10,760	39,924
7	大阪府枚方市	中核市	396,954	0.762	0.184	0.089	16,277	62,312
8	香川県高松市	中核市	422,913	0.863	0.179	0.1	13,917	48,138
9	長崎県長崎市	中核市	398,747	0.959	0.127	0.149	11,435	36,203
10	宮崎県宮崎市	中核市	399,927	0.947	0.146	0.114	10,957	33,858

表 3.2-9 本市と類似団体の状況

出典:市町村一般廃棄物処理支援システム評価支援ツール(令和4年度実態調査結果)(環境省)



標準的な指標	人口一人一日当 たりごみ総排出 量 (kg/人・日)	廃棄物からの資 源回収率(RDF・ セメント原料化 等除く) (t/t)	廃棄物のうち最 終処分される割 合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)	U	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人·日) 0.0 0.2
平均	0.892		0.105	11.897	39,04	18	0.4
最大	1.023	0.195	0.149	16,277	62,31	_	→ 5.200
最小	0.762		0.066	9,740	26,15	_	0.00
標準偏差	0.075	0.025	0.024	2,073	9,72		_ 0000
当該市町村実績	0.929	0.175	0.066	14,057	41,34		
指数値	95.9	108.0	137.1	81.8	94	.1	1.2
					ļ	-'	型 愛知県豊田市:0.929(kg/人・日)
最終処分減量に要する費用 (円/t)				する費用		廃棄物からの資源回収率(RDF・セ (t/t) メント原料化等除く)	
	10,000 20,000 30,000 40,000 50,000 60,000 70,000		0	26,152 39,048 62,312			0.25 0.20 0.15 0.10 0.06
10	愛知	明豊果田	方:41,349	(円/t)			0.00 愛知県豊田市:0.175(t/t)
(円/	(円/人·年) 人口一人当たり年間処理経費					廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t) 0.00 r	
	4,000 - 6,000 - 10,000 - 12,000 - 14,000 - 16,000 - 18,000	是豊田市:	0	9,740 11,897 16,277]/人·年)			0.02 0.04 0.06 0.08 0.10 0.12 0.14 0.16 ⊕ 0.066 − 0.105 0.149 0.16 ⊕ 0.066 (t/t)

図 3.2-17 類似市町村とのごみ処理指標の比較評価結果(令和4年度実績)

(2) 愛知県廃棄物処理計画

愛知県では、「愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品口ス削減推進計画) (2022年度~2026年度)」を2022年2月に策定しており、一般廃棄物 と食品口スに関しては以下の減量化に関する目標を掲げ、施策などを定め ている。

ごみの削減や循環利用の促進など県が示す方向性や施策は本市の課題認識との親和性の高いものとなっている。

○一般廃棄物の減量化の目標値

項目	基準年度	目標値
	(2019年度)	()内は 2019 年度比
排出量	253 万 7 千トン	239 万トン(約 6%減)
出口側の循環利用率	21.3%	約 23%
※1		(約2ポイント増)
最終処分量	19万4千トン	18万6千トン
		(約4%減)
1人1日当たりの家庭	520 g	480 g
系ごみ排出量※2		(約8%減)

※1:「総資源化量」/(「収集ごみ量」+「直接搬入ごみ量」+「集団回収量」)×100

※2:一般廃棄物の一年間の総排出量から、事業系ごみ及び集団回収量、生活系資源を差し引いて、1人1日当たりに換算したもの。

○食品ロスの削減の目標値

	現状	目標	将来目標
	(2019年度)	(2026年度)	(2030年度)
食品口ス発生量	480 千トン	433 千トン	413 千トン
家庭系	215 千トン	189 千トン	178 チトン
事業系	265 千トン	244 千トン	235 千トン

○食品ロスに対する県民意識の目標

「食品口ス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合」 現状(2020年度)82.6% → 目標(2026年度)85%

○主な施策

施策	概要
【施策 1】3R の促進	循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、
	行政、みんなで 3R に取り組みます。
【施策 2】適正処理と監視指導	監視体制を強化し、不適正処理の未然防止に
の徹底	取り組みます。
【施策 3】廃棄物処理施設の整	地域環境に配慮した適正な廃棄物処理施設
備の促進	づくりを目指します。
【施策 4】非常災害時等におけ	非常災害時における廃棄物を迅速かつ適正
る処理体制の構築	に処理します。
【施策 5】循環ビジネスの振興	サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転
	換と 3R の高度化による循環ビジネスの進展
	を目指します。
【施策 6】プラスチックごみ削	消費者、事業者、行政が一体となってプラス
減の推進	チックごみの削減の取組を進めます。
【施策 7】食品ロス削減の推進	多様な主体が連携し、食品ロス削減の取組を
	進めます。

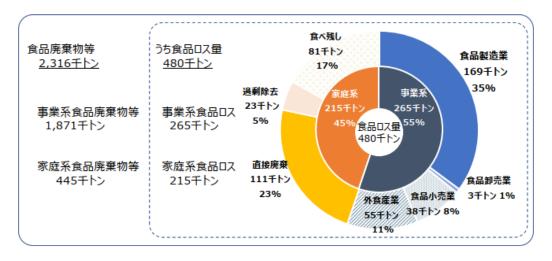
○愛知県の食品□スの発生量と目標値

愛知県では、2019 年度に 480 千トンの食品ロスが発生している。内訳は、 事業系食品ロスが 265 千トン (55%)、家庭系が 215 千トン (45%) と、全国 に比べて事業系の割合がわずかに高い結果となっている。

家庭系の食品ロスの発生状況を1人1日当たりに換算すると、約 78g(食パン約1枚)となり、全国の推計値(約 56g)よりもやや多い結果となっている。

こうした中、愛知県では 2026 年度の食品ロス量の目標値を、2000 年度比50%削減の 433 千トン(家庭系 189 千トン、事業系 244 千トン)と設定している。また、食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる割合については、2020 年時点で 82.6%と、既に国の目標値(2025 年度までに 80%)を達成していることから、国を上回る目標として、2026 年度までに 85%とすることを目指している。

愛知県の食品ロスの発生状況(2019年度)



(出典:愛知県廃棄物処理計画(2022年2月))

県の目標(2019年度)

○食品ロスの削減の目標値

	参考値	現状	目標	将来目標
	(2000 年度)	(2019 年度)	(2026 年度)	(2030 年度)
食品口ス発生量	825 千トン	480 千トン	433 千トン	413 千トン
家庭系	356 千トン	215 千トン	189 千トン	178 千トン
事業系	469 千トン	265 千トン	244 千トン	235 千トン

○食品口スに対する県民意識の目標

「食品□ス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合」 現状(2020年度)82.6% → 目標(2026年度)85%

3.3 ごみ処理の課題

本市のごみ排出状況や処理体制の現状整理に加え、市民・事業者へのアンケート・ヒアリングから以下の7つの課題が抽出された。

(1) ごみの排出状況に対する課題

- ア 将来的なごみ焼却施設の更新を見据えた燃やすごみの削減
 - ・豊田市で排出されるごみの約8割が燃やすごみとして処理されているが、資源も一定量含まれており、循環型社会の構築や温室効果ガスの排出削減、ごみ処理に係る経費の削減のためにも、資源分別の促進による更なる減量が必要である。
 - ・事業系ごみの中には不適正排出 (産廃・資源物) が一定量含まれており、 事業者に対してより効果的な啓発が必要である。
 - ・今後、豊田市が保有するごみ焼却施設は更新時期を迎えるが、新施設の 規模縮小を図ることで、施設更新に係る財政負担と運転経費の削減につ ながるため、更なる燃やすごみの削減が必要である。

イ 燃やすごみ中の資源等の分別促進

- ・現在焼却処理されているごみの中には、食品ロスやレジ袋など発生自体 を抑制できるものや資源として回収している容器包装等の他に、衣類な どのまだ使えるものの廃棄が含まれている。
- ・プラスチック資源循環法に対応するため、現在は燃やすごみとなっているプラスチック使用製品(バケツ、プラスチック製コップ、歯ブラシなど)についても、今後は資源として分別・資源化することが必要となっている。
- ・事業系ごみについては、巻末に示す収集運搬業者へのヒアリングからご みの分別状況が悪い業種などの情報が得られており、一般廃棄物と産業 廃棄物の適切な分別と資源化を促進していく必要がある。

(2) 市民が資源回収に参加・協力しやすい環境整備の拡充

- ・市が実施した市民アンケートにおいては、約9割の方がリサイクルステーションを日常的に利用している結果となっているが、リサイクル率の向上には必ずしもつながっていない。
- ・この原因を把握し、資源回収に対する市民の参加と協力を促進する必要がある。例えば、巻末に示す市民ヒアリングにおいては、リサイクルステーションに関して様々な意見が挙がっていることから、車を持たな

い人や子育て世代、高齢者、山村部など様々な立場の市民や地域に応じ た柔軟な回収体制や運用方法を検討することが必要である。

(3) 脱炭素社会の実現に向けた廃棄物分野での対応強化

- ・豊田市の公共施設や事業から排出される温室効果ガスの約 48%が一般 廃棄物の焼却に起因しており、脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物分野 での排出削減が一層求められる。
- ・廃棄物分野での温室効果ガス排出削減の取組として、3 R の推進を始め としたごみの削減や資源循環の促進が必要である。
- ・また、広大な市域面積を有する本市においては、ごみの収集運搬に伴う 温室効果ガスの排出も課題である。収集運搬車両の更新の際には、温室 効果ガスの排出量が少ない環境低負荷の車両の導入を検討するほか、地 域特性を踏まえた効率的な収集運搬体制を構築することが必要である。

(4) 持続可能な廃棄物処理の仕組み・体制づくり

- ・将来的な人口減少や財政状況の変化の下においても、公衆衛生の確保 と循環型社会の推進に資する廃棄物処理を維持・継続することが必要で ある。
- ・近年、激甚化・頻発化している自然災害に対しては、災害廃棄物の処理 も含めた市民生活の早期復旧が必要であり、平時から災害発生後の廃棄 物処理を想定した体制づくりが求められる。
- ・ なお、将来の廃棄物処理を考える上では、都市部と山村部の人口分布や 高齢者を含む交通弱者も考慮した収集運搬・資源回収についても検討し ていく必要がある。

(5) ごみ処理行政を通じた他分野連携や地域課題の同時解決の視点が不足

- ・地域のリソース(人材、財源等)は限られているが、持続可能な地域 づくりにおいては廃棄物処理・資源循環の維持継続以外にも多くの課題 がある。
- ・巻末に示す市民ヒアリングにおいては、ごみに関する課題や意見と合わせて、一見ごみ処理に直接関係ない課題や意見もあがっているが、これからは、国が示す地域循環共生圏や第9次豊田市総合計画の考え方にあるように、複数の地域課題を同時解決するといった視点が求められ、一般廃棄物の処理事業を通じて、他分野が抱える課題にもつながる取組が求められる。

(6) 市が伝えたい情報や実施している取組が市民に浸透してない

- ・本市では、ごみの減量や分別について、正しい情報の発信を各種ツール・ 媒体をとおして行っているものの、巻末に示す市民ヒアリングでは、そ もそも市が作成している媒体やツールを知らない場合や、その中に正し い情報が示されていたことに気付いていない人が多かった。
- ・令和5年には不適正排出が原因と考えられる処理施設の火災事故も発生し、ごみ非常事態宣言にもつながったことから、環境意識の高い人ではなく、普段何気なくごみを捨てている層に対する情報発信の在り方を検討する必要がある。

(7) 他部局や市民団体・事業者との連携不足

- ・巻末に示す市民・事業者ヒアリングから他部局や各地域、市民団体、事業者がそれぞれの地域等で抱える課題等に対して、解決に向けた取組を実施・検討しているが、お互いに連携できる内容であるにも関わらず、市からの支援や市との連携体制が整っていないことが、改めて明らかになった。
- ・第9次総合計画で示される「あるものを生かす」発想が不足しており、(5)のような取組を進めるためにも、連携可能な事業を洗い出すとともに関係主体とのネットワークを構築する必要がある。

3

第4章

ごみ処理基本計画

4.1 一般廃棄物の将来予測

4.1-1 ごみ量予測

ごみ総排出量の将来予測結果を図 4.1-1 に示す。

現状の施策を継続した場合の統計処理による推計では、ごみの総排出量は今後も減少傾向が続くことが予測される。

しかしながら、減少の要因は主に人口減少に伴うものであることから更なる 減量化の余地が残っている。

また、現在、焼却や埋立処理されているものなかにも資源化可能なものが多く 含まれており、これらの分別促進と資源循環を図っていく必要がある。

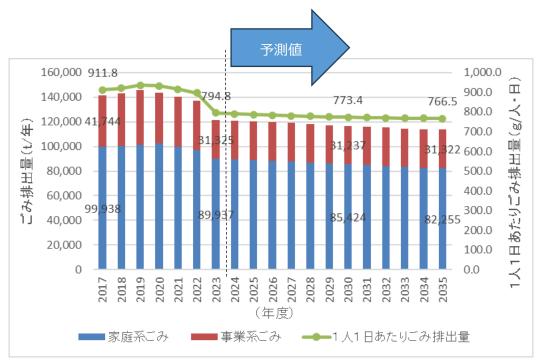


図 4.1-1 ごみ総排出量の将来予測結果

4.2 計画の基本フレーム

4. 2-1 基本理念

本計画の基本理念を"目指す方向性"、"どのように実現する"、"そのために何 が必要か"の3つの要素から検討し、第9次総合計画の将来像である「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を踏まえ、次のとおり設定する。

【目指す方向性】

循環型かつ持続可能※な社会

※持続可能とは、環境面のみではなく、処理システム(仕組み・体制)そのものも含める 考え方。

【どのように実現する】

市民・事業者と行政の共働

【そのために何が必要か】

各主体が参加・共働(連携)しやすい仕組みと体制を整える

【基本理念】

『ミライにつながる循環型のまちをめざして』

~ 市民・事業者・行政の各主体がつながり

取り組みやすい仕組みと体制をつくります~

~"ミライ"に込めた想い~

現状の延長線上の"未来"を受け入れるではなく、自らの行動で新しい 将来を築き上げるという意味を込めて"ミライ"を使用。

4.2-2 施策の柱

基本理念に基づいた取組を確実に進めるため、5つの施策の柱とその実現の ための基盤となる2つの柱を掲げ、未来につながる循環型のまちの実現を目指 す。

施策の柱

- ① 廃棄物の発生抑制の促進
- ② 資源の循環利用の促進
- ③ 廃棄物処理の脱炭素化
- ④ 廃棄物の適正処理の推進
- ⑤ 持続可能な廃棄物処理体制の構築

上記①~⑤の基盤となる柱

- ⑥ 学習機会・知識の提供・情報発信
- ラ 共働の推進

(1) 廃棄物の発生抑制の促進

何よりも優先すべき施策として発生抑制(リデュース)を推進する。

事業者・市民は生産・流通・消費から処理に至る全ての段階で、ごみにしないための取組を進めることが必要であり、不要・過剰なものには断る(リフューズ)を意識し、ごみになりにくい製品・サービスの提供や利用を選択していくことが重要である。

こうした発生抑制の取組を、市民・事業者が主体となって実施していけるように、様々な場面における環境学習機会の創出や、気付きを行動に移すための方法を示していく。

また、生活や事業活動において、再使用(リユース)の優先度を高めていく仕掛けを行い、まだ使えるものを、必要としている人につなげるサービスを市が提供していく。

(2) 資源の循環利用の促進

本来、資源として利用可能なものも、一定量がごみとして排出されている 現状を踏まえ、発生抑制に続く取組として、資源の循環利用を推進していく。 資源の循環利用の促進に向けては、市民・事業者との共働により適切に分 別等を行い、行政だけでなく事業者や民間処理施設とも連携して再生利用 (リサイクル)を行っていく。

(3)廃棄物処理の脱炭素化

(1)(2)に関わる取組を優先しつつ、経済性や環境負荷との兼ね合い も考慮した上で、廃棄物として処理せざるを得ないものについては、焼却施 設でのエネルギー回収と利活用を進める。

その他、効率的な収集運搬体制の構築や環境低負荷の車両等を導入することで、化石燃料の消費削減も推進していく。

(4) 廃棄物の適正処理の推進

市民・事業者が、ルールに則った適正排出を実践してもらえるような対策を行っていく。特に、リチウムイオン電池などの発火のおそれがあるごみや産業廃棄物の混入を防ぎ、廃棄物の適正処理を推進するため、テーマや対象に応じて排出者への啓発を実施する。また、DX等を活用した不法投棄・不適正処理の早期発見・未然防止に努めていく。

(5) 持続可能な廃棄物処理体制の構築

将来的にも安定したごみ処理を行うとともに、都市部と山村部の地域特性への対応、超高齢社会への対応や災害時の対策も含めたごみ処理体制を計画的に整備していく。

また、将来的にも安定したごみ処理を行うため、処理施設の整備・維持管理計画・財政負担の平準化等も意識し、適切なごみ処理システムを検討していく。この際、単に処理施設としてのシステムのみではなく、市民のごみ排出方法や収集運搬体制等を含めたごみ処理システム全体での検討を進める。

(6) 学習機会・知識の提供・情報発信

各取組の必要性や意義を一人一人が理解していることで、より効果的に 取組を進めることができるため、正しい情報であるとともに市民・事業者に 興味を持ってもらえるように、それぞれの世代や居住地、立場・状況に応じ たテーマやターゲットを意識し、発信する内容や場所、発信媒体・ツールを 使い分けるなど効果的な情報発信を進めていく。

(7) 共働の推進

今後、市が実施する取組の多くは市民・事業者の自発的な行動が基盤となる。

事業に応じて、市と様々な主体が連携することで、より効果的に取組を進めていくことが期待できるため、市民団体や事業者・業界団体等との連携体制を構築していく。

そこから、一人一人が自ら学び・考える仕掛けづくりを進め、参加しやすい環境を整えていく。

4. 2-3 市民・事業者・行政の役割

(1) 市民の役割

- ・ 一人一人がごみの排出者としての自覚・責任を持ち、自らの行動が脱炭素 や事業費の低減につながることを意識し、自主的にごみの減量(リデュース)、再使用(リユース)に取り組む。
- ・ 資源循環・適正処理の一翼を担う主体の一人として、資源や危険物などの分別を徹底し、市が進めるリサイクル事業などに協力して取り組む。

(2) 事業者の役割

- ・ 事業活動に伴うごみの発生抑制に努めるとともにリサイクル可能な資源 の分別と適正排出に努める。
- · 過剰包装の抑制や適量の飲食提供などを通じて、顧客である市民のごみ 減量の取組に協力する。
- ・ 製品の製造・販売においては、環境負荷の低減や分別・リサイクルしやすい製品の提供を意識する。
- ・ 事業活動を通じて行っている、ごみの減量やリサイクルにつながる取組 について、市と連携することでより効果が高まるものは、積極的に市に働き掛ける。
- ・ それぞれの事業活動に応じて、従業員への正しいごみの分別方法や減量 化に関する啓発等を行う。

(3) 行政(市)の役割

- ・環境教育、ごみ減量・資源循環に関する普及啓発のため、世代や居住地な どの違いを意識したテーマや情報発信の場所やツールの充実を図る。
- ・ 資源循環、脱炭素と共に、将来の人口減少や超高齢社会の進行といった社会課題や災害時も意識した、安定的かつ持続可能な一般廃棄物の収集・処理体制を整備する。
- ・ 市民や事業者の取組を支援するだけではなく、市民・事業者が参加しや すい仕組みを整え、連携しながら共働で取組を進める。

4.3 計画目標

4.3-1 目標値の設定

10年間の計画期間を前期と後期に分け、2030年度(令和12年度)を中間目標年度とし、2035年度(令和17年度)を最終目標年度とする。中間目標年度においては、前期計画期間の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

第9次総合計画等の上位計画における指標を踏まえた本計画における指標及び目標値を表 4.3-1 に示す。

<u> </u>								
指標	状況 ^{※1}	基準年 (2023 年度)	目標 (2035 年度)					
① 1 人 1 日当たりのごみ排出量 i) 家庭系ごみ(燃やすごみ) ii) 家庭系ごみ(資源を除く)	目標値 変更	467.5 g 497.3 g	422.6 g 454.3 g					
②燃やすごみ排出量 (家庭系+事業系)	<u>内容見</u> 直し	99,671 t /年	89,544 t /年					
③最終処分量(直接埋立)	目標値 変更	1,226 t /年	1,097 t /年					
④家庭系ごみ分別適正率 ^{*2} i)プラスチック使用製品廃棄物	<u>新設</u>	21.7%	40.5%					

表 4.3-1 指標及び目標値

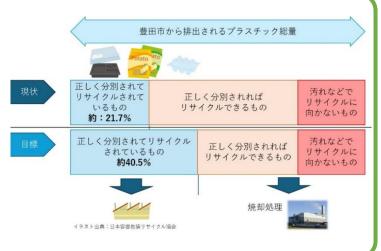
^{※1} 状況:前回計画からの指標の変更状況

^{※2} 分別適正率 = 資源化量/(燃やすごみ中の資源混入量+資源化量)

分別適正率を高めるには?

豊田市の燃やすごみの中には、正しく分別されれば リサイクル可能なプラスチックが含まれている。

右図のように、現在は焼 却処理されているプラスチ ックを分別することで、目 標達成を目指す。



4.3-2 指標設定の考え方

(1) 1人1日当たりのごみ排出量

市民のごみ減量の取組等の活動指標として家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量を2つの区分で設定する。

i) 家庭系燃やすごみ

豊田市のごみ排出量の内、7割以上が家庭系ごみであり、その中の6割が燃やすごみとなっている。家庭系の燃やすごみの中には、生ごみ(食品口ス含む)が約3~4割を占め、紙類などの資源が約2割、プラスチック製容器包装が約1割を占めており、生ごみなどそもそもの発生量を削減する取組と資源の燃やすごみへの混入を減らし、資源としての分別を促進する取組を進める必要がある。

ii) 家庭系ごみ(資源を除く)

i)の燃やすごみ中の生ごみなどそもそもの発生量を削減する取組と その他の埋めるごみや粗大ごみ、金属ごみ等の発生抑制やリユースの拡大、分別を進める必要がある。

(2) 燃やすごみ排出量

前計画では、事業系の燃やすごみを指標として設定していたが、将来のごみ焼却施設整備を見据え、環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について」で示される施設規模算定の基礎となる"計画1人1日平均排出量"に対応するため、家庭系と事業系を合わせた燃やすごみ量として設定し、事業系ごみの燃やすごみ量は、引き続き内訳として管理する。

(3) 最終処分量(直接埋立)

市民のごみ減量の取組等の活動指標として前計画から引き続き設定する。 陶磁器やガラスくずなどの市民から排出される埋めるごみが直接埋立に 当たるが、びん類などの資源が一定数混入している。

全ての最終処分量のうち約2割が直接埋立量であり、残りの約8割は燃やすごみの焼却処理によって発生する焼却灰等である。

なお、焼却灰等の削減は、燃やすごみの削減やごみの分別の徹底により、 効果を把握していく。

(4) 家庭系ごみ分別適正率 (プラスチック使用製品廃棄物) 施策の柱である資源の循環利用の促進と廃棄物処理の脱炭素化につなが

る目標として新たに設定する。

現在は燃やすごみに混入しているプラスチック製容器包装や燃やすごみとしている製品プラスチック (バケツや歯ブラシ等のプラスチック製品) を分別して、資源化を促進することで資源の循環使用につなげるとともに、これらを焼却する際に排出される CO₂ の削減にもつながる。

なお、現行計画で指標としている次の2つについては、以下の理由から本計画の指標からは除外する。

ごみ焼却施設発電量:燃やすごみ量やごみ質によって発電量が減る可能性があることと、施設の運転維持管理については、施設運転の ノウハウを持っている民間事業者に委託していることから、その時々の条件下での最大限の発電を実施している ため。

ごみ焼却施設稼働率:施設の運転維持管理については、民間事業者に委託しており、その中で効率的な運転計画がなされているため。

4.3-3 減量目標によるごみ排出量等の見通し

4.3-1 に掲げた目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果を図 4.3-1 から図 4.3-4 に示す。

1人1日当たりごみ排出量(家庭系燃やすごみ)では、基準年に対して、単純 予測では現状維持に対して、約10ポイントの削減を目指し、基準年比約10% の削減を目指す。

1人1日当たりごみ排出量(家庭系ごみ総排出量)では、基準年に対して、単純予測では約6%削減に対して、更に2ポイントの削減を目指し、基準年比約8%の削減を目指す。

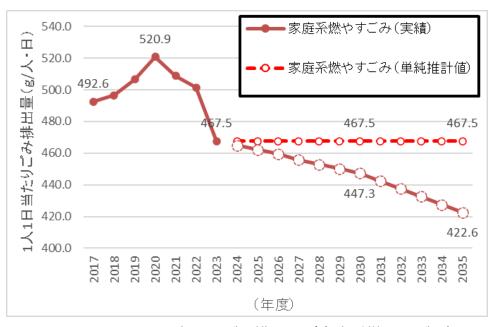


図 4.3-1 1人 1日当たりごみ排出量(家庭系燃やすごみ)

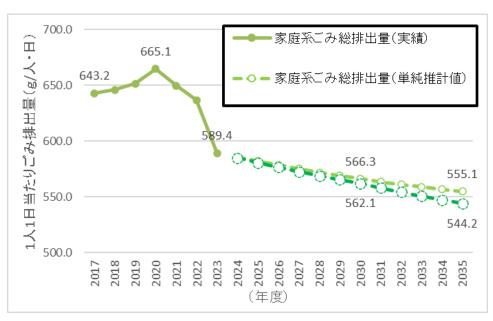


図 4.3-2 1人1日当たりごみ排出量(家庭系ごみ総排出量)

燃やすごみ量(家庭系+事業系)では、基準年に対して、単純予測では約2% 削減に対して、更に約8ポイントの削減を目指し、基準年比約10%の削減を目 指す。

最終処分量(直接埋立)では、基準年に対して、単純予測では約8%削減に対して、更に3ポイントの削減を目指し、基準年比約11%の削減を目指す。

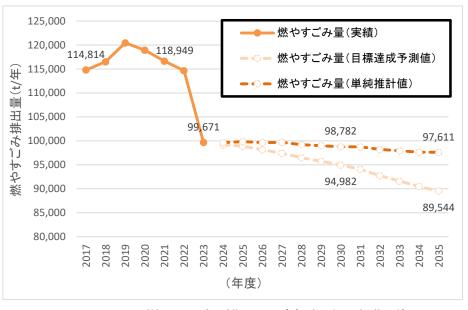


図 4.3-3 燃やすごみ排出量(家庭系+事業系)

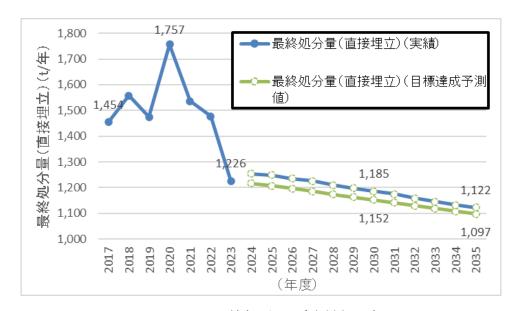


図 4.3-4 最終処分量(直接埋立)



計画の現実に向けた施策

4. 4-1 「①廃棄物の発生抑制の促進」に対する施策

基本施策(1): 【家庭系ごみの発生抑制】

本本心中(I): 【30姓木C)	
事業	概要
【重点】	市民に対して、食品ロス削減に関する取組、啓発と情報発
食品ロス削減に向けた取組・	信を進める。これまで実施している事業を評価し、必要に
啓発・情報発信	応じて内容の見直しや強化を図るとともに、啓発対象を意
	識した効果的な発信を進める。
食品ロス量の実態調査	市内の家庭系食品ロスの排出実態を把握するための調査
	等を定期的に実施する。
フードドライブの実施支援	フードドライブを実施する団体や事業者に対して、活動に
	必要な資材の貸出や集まった食品の提供先の支援を行う。
【拡充】	家庭から発生する生ごみの循環利用 (堆肥化等) を促進す
コンポスト等の活用促進	る。生ごみ処理機器購入補助金の促進や、カバン型コンポ
	ストの配布場所の拡充等を検討する。
【拡充】	ごみの減量や食品ロス削減対策の必要性など、自治区や各
地域・世代などの対象に応じ	種団体等に対しての啓発を強化する。また、地域や世代の
たごみ減量・分別等に関する	ほか、新規居住者など対象に応じた効果的な啓発方法を検
効果的な啓発	討する。
【拡充】	生ごみをコンポスト等で堆肥化して、地域の市民農園等と
生ごみの堆肥化等による地	連携した循環利用を推進する。
域循環の検討	
「資源・ごみの分け方・出し	全戸配布するごみカレンダーやごみガイドブックを活用
方」ごみカレンダー等を活用	し、ごみの分別等を促進する。分別区分の変更等が生じた
した情報発信	際には、内容を更新する。
【拡充・重点】	やさしい日本語等を用いて正しいごみ出しルールの周知
外国人への啓発ツールの充	を図る。
実	
【新規】	市民がマイボトルを利用しやすい環境の整備や啓発事業
マイボトル持参運動の促進	等を行う。

5	_
0	
_	

+0	古光书	市		前期計画期間後期			後期	88 /T = M	
市民	事業者	ιþ	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									循環型社会推進課
0		0				実施			
0		0				実施			循環型社会推進課
0	0	0			1	実施			循環型社会推進課
0		0				宇佐			循環型社会推進課
)				実施			
									循環型社会推進課
0	0	0				実施			
									循環型社会推進課
0	0	0			1	実施			
									循環型社会推進課
0		0				実施			· 旧水主江公正延卧
									循環型社会推進課
0		0				実施			多様性社会共創課
									
0	0	0			ı	実施			循環型社会推進課

基本施策(2):【事業系ごみの発生抑制】

事業	概要
「手前どり運動」の促進	食品ロスの削減に向けた取組を共に進める事業者や団体
	等の拡充を図るとともに、食品関連事業者等の取組に対す
	る支援を行う。
【新規】	国が実施する「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン
飲食店等での食べ切りや持	などの情報を市内飲食店等に啓発するとともに、「食べ残
ち帰り等の促進	し持ち帰り促進ガイドライン(令和6年 12 月 25 日 消
	費者庁 厚生労働省)」を踏まえ、飲食店等での持ち帰りを
	可能とするための支援を検討する。
(再掲)	フードドライブを実施する団体や事業者に対して、活動に
フードドライブの実施支援	必要な資材の貸出や集まった食品の提供先の支援を行う。
【新規】	事業者や従業員に対して、家庭とは異なるごみ処理のルー
事業者・従業員向け啓発・勉	ル等について、学ぶ機会を作っていく。
強会	
【拡充】	食品関連事業者全体から発生する「食品残さ」を緑のリサ
食品残さの資源化事業の促	イクルセンター等で堆肥化し、それを用いて野菜等の農産
進	物を生産し地域内循環を図る。
【重点】	リサイクルが可能な紙類(新聞/雑誌/段ボール/OA 紙/
事業系資源物等のリサイク	その他の古紙など)、刈草、せん定枝等を民間リサイクル施
ル施設 (民間施設含む) への	設等へ搬入するよう誘導する。
誘導	

基本施策(3):【使用済製品等の再使用の促進】

事業	概要
粗大ごみの再生施設「リユ ース工房」事業	物を大切に長く使う意識啓発や、ごみ減量や再使用・リサイクルに対する理解を深めるため、家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース家具として展示販売する。
【新規】 搬入ごみ等再利用施設「リ ユーススポット」事業	家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、 リユース(再使用)品として譲渡・販売する。

+0	市安安	+		前	i期計画期	期間		後期	88 <i>1万</i> =冊
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									循環型社会推進課
0	0	0				実施			
									循環型社会推進課
0	0	0				実施			
									循環型社会推進課
0	0	0				実施			
									 循環型社会推進課
	0	0				実施			廃棄物対策課
									/光来7///////////////////////////////////
									循環型社会推進課
	0	0	検	討		:	実施		清掃施設課
									清掃施設課
	0	0				実施			

士兄	市光子	*** +		前	期計画期	期間		後期	問収≡		
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課		
									循環型社会推進課		
0	0							実施			清掃業務課
		'									
									循環型社会推進課		
0	0	0					実施			清掃業務課	
									清掃施設課		

4. 4-2 「②資源の循環利用の促進」に対する施策

基本施策(1): 【資源の再生利用の促進】

事業	概要
【重点】	燃やすごみに多く含まれる紙資源のリサイクルを推進す
雑紙分別袋の利用促進	るため雑紙分別袋の利用促進を啓発する。
(再掲)【拡充】	生ごみをコンポスト等で堆肥化して、地域の市民農園等と
生ごみの堆肥化等による地	連携した循環利用を推進する。
域循環の検討	
(再掲)【拡充】	家庭から発生する生ごみの循環利用 (堆肥化等) を促進す
コンポスト等の活用促進	る。生ごみ処理機器購入補助金の促進や、カバン型コンポ
	ストの配布場所の拡充等を検討する。
集団回収活動の促進	集団回収活動を積極的に推進している自治区や子ども会
	等の団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量化及び資源
	化を促進する。
【重点】	プラスチック資源循環法に対応し、プラスチック製容器包
製品プラスチックの再商品	装にプラスチック製品等を加え、プラスチック資源の再商
化の促進	品化を検討・促進する。
【重点】	水平リサイクルの推進や販売店の自主回収に対して、市と
質の高いリサイクルの推進	事業者の連携により更に資源の回収を促進する。また、民
	間の資源回収拠点や事業者の店舗等と連携した資源回収
	を検討する。
【拡充】	山村部のリサイクルステーション運用時間の見直しや資
市民のライフスタイルや地	源回収品目の拡充などを検討するとともに、リサイクルス
域特性に応じた資源回収方	テーションの整備計画に基づき新設、移転、拡充等を検討
法の検討とリサイクルステ	する。
ーションの整備	
飲食用ガラスびん等の資源	埋めるごみに多く含まれる飲食用ガラスびん等について、
化推進	環境委員情報交換会や環境学習、各種イベント等で資源化
	推進を啓発する。

基本施策(2): 【新たな資源化方法の検討】

事業	概要
【新規・重点】	今後、高齢化が進む社会において、紙おむつの発生量が増
使用済み紙おむつの再生利	加することが想定されるため、排出実態を把握した上で、
用の検討	再生利用に向けて検討する。
【新規】	現在、焼却や埋立処理されている各清掃施設からの処理残
現在は焼却・埋立処理されて	さ等について、将来の処理体制の検討とあわせ資源化につ
いるものの資源化の検討	いて検討する。

+	市兴士	+		前	j期計画期	期間		後期	88 <i>15</i> 7 - FF
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
0		0				実施			循環型社会推進課
0	0	0				実施			循環型社会推進課
0		0				実施			循環型社会推進課
0	0	0				実施			循環型社会推進課
0		0	検	讨		5	実施		循環型社会推進課 清掃業務課 清掃施設課
0	0	0				実施			循環型社会推進課
0		0	検記	讨		S	実施		循環型社会推進課 清掃業務課
0		0				実施			循環型社会推進課

+0	市兴土	+		前	期計画期	期間	後期	88 <i>15</i> 7 = FF	
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									循環型社会推進課
0	0	0	検	検討		3	実施		
									/FT== Til 1 0 14 4 - 15
									循環型社会推進課
	0	0	検	検討			実施		清掃施設課

4. 4-3 「③廃棄物処理の脱炭素化」に対する施策

基本施策(1):【バイオマス・再生材利用等の検討】

事業	概要
【新規】 バイオマス・再生材利用等の	廃棄物の処理過程で使用する物品等の原材料の一部にバ
導入検討事業	イオマスや再生材利用等の導入を検討する。

基本施策(2):【廃棄物からのエネルギー回収・活用の推進】

事業	概要
焼却施設におけるエネルギ	焼却施設において回収したエネルギーを活用し、再生可能
-回収及び市内での利活用	エネルギー等を市内で利活用を促し CO_2 排出量を削減す
の促進	る。
【新規】	新ごみ焼却施設には、単なるごみ処理施設としての役割だ
新ごみ焼却施設におけるエ	けではなく、施設が持つ機能を活かし、多面的価値の創出
ネルギー利活用方針検討	を目指して検討する。
【重点】	植物性廃食用油の回収を促進し、資源として再利用する。
植物性廃食用油資源化	
【拡充】	技術動向に応じて水素自動車や再工ネ由来のエネルギー
環境低負荷の収集車等の導	を動力とする EV 車両・重機等の導入を検討する。
入の検討	
溶融スラグの資源化	埋立物を減量するため、渡刈クリーンセンターで焼却した
	際に発生した灰分から溶融スラグ化し、リサイクル資源と
	して活用する。

基本施策(3): 【効率的・安定的な収集・運搬体制の構築】

事業	概要
(再掲)【拡充】	技術動向に応じて水素自動車や再工ネ由来のエネルギー
環境低負荷の収集車等の導	を動力とする EV 車両・重機等の導入を検討する。
入の検討	
【拡充】	ごみ出しが困難な世帯の生活ごみの戸別収集を実施する。
ふれあい収集	今後の高齢化の進展に応じた事業の在り方や他の方法に
	ついても検討を進める。
【新規】	DX を活用したルート検討など、サポートシステムの導入
ごみ収集サポートシステム	による効率的な収集運搬体制を整備し、広大な市域を効率
の導入	よく収集するための収集運搬体制を構築する。
ごみ・し尿等収集の検討	効率的なごみやし尿の収集の方法や新たな分別分野に対
	応した収集方法を検討する。

士只	中架字	+		前期計画期間					見見/変≡田	
市民	事業者	七	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課	
		0	検	検討		実施			循環型社会推進課 清掃業務課	
									אמן כלנ אליונניו	

+0	古光本	+		前	i期計画 期	期間		後期	BB /女 = m
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
0	0	0				実施			環境政策課 清掃施設課
0	0	0				検討			循環型社会推進課 清掃施設課
0	0	0			循環型社会推進課				
	0	0				検討			清掃業務課清掃施設課
	0	0				実施			清掃施設課

+0	古光本	市		前	j期計画期	期間	後期	88 <i>1万</i> =田	
市民	市民事業者		R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
		0				実施			清掃業務課清掃施設課
0		©				実施		清掃業務課	
		0				検討			清掃業務課
		0				検討			清掃業務課

4. 4-4 「④廃棄物の適正処理の推進」に対する施策

基本施策(1): 【不適正排出防止への対策強化】

事業	概要
事業系一般廃棄物搬入前検	搬入物の適正処理を図るため、事業者自らや収集事業者が
查	搬入する事業系一般廃棄物について検査を実施し、収集事
	業者と共に不適正排出事業者に対する啓発・指導等を実施
	する。
【新規・重点】	リチウムイオン電池が原因と考えられる収集車両や処理
リチウムイオン電池対策	施設の火災が発生していることから、回収方法の見直し検
	討や市民に対する分別の周知徹底を図る。
(再掲)【新規】	事業者や従業員に対して、家庭とは異なるごみ処理のルー
事業者・従業員向け啓発・勉	ル等について、学ぶ機会を作っていく。
強会	
(再掲)【重点】	リサイクルが可能な紙類(新聞/雑誌/段ボール/OA 紙/
事業系資源物等のリサイク	その他の古紙など)、刈草、せん定枝等を民間リサイクル
ル施設 (民間施設含む) への	施設等へ搬入するよう誘導する。
誘導	

基本施策(2):【不法投棄・不適正処理への対策強化】

事業	概要
不法投棄対策	不法投棄対策連絡会による不適正処理対策の連携や不法
	投棄パトロール隊への支援、監視カメラの設置等を行うと
	共に、発見された不法投棄物の回収、処理を行う。
不用品回収業者への監視・指	不適正な廃棄物の取扱いを防止するため、不用品回収業者
導	への監視・指導を行う。
ごみステーションからのご	ごみステーションからのごみの持去り禁止条例に基づい
みの持去りの監視・指導	た監視・指導を行い、ごみステーションに排出されたごみ
	の適正処理を図る。
DX・AI・IoT を活用した不法	DX・AI・IoT を活用した対策の検討を進める。また、航
投棄等の早期発見・対策の検	空写真の解析による調査や通報に関する覚書締結団体か
討	らの通報により、不法投棄等を早期に発見し、対応する。

+	市兴士	+		前	i期計画期	期間		後期	88 /7 = m
市民	事業者	卡	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									清掃施設課
	0	0				実施			廃棄物対策課 循環型社会推進課
									循環型社会推進課
0	0	\bigcirc	実施						清掃業務課
									清掃施設課
									循環型社会推進課
	0	\bigcirc	実施						廃棄物対策課
									清掃施設課
	0	0				実施			

+	吉光本	+		前	i期計画期	期間	後期	88 <i>17</i> 5=8	
市民	市民 事業者	市	R8	R9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									清掃業務課
0		0							
		0				実施		廃棄物対策課	
									/
									循環型社会推進課
0		0				実施		>	
									京东州社会和
0	0	0				実施			廃棄物対策課

4. 4-5 「⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築」に対する施策

基本施策(1): 【災害廃棄物処理体制の強化】

事業	概要					
【重点】	災害廃棄物処理計画に従って、地域や民間事業者等と連携					
災害廃棄物処理体制の整備	した災害廃棄物処理体制を構築する。					

基本施策(2):【安定かつ効率的なごみ処理体制の構築】

事業	概要
処理施設の維持管理と計画	計画的な設備修繕や延命化整備を実施し、ごみ処理施設を
的な大規模修繕・整備	安定的に稼働させる。
	渡刈クリーンセンター等の主要設備の経年劣化が進行し
	ている施設では、今後も安定稼働を継続する上で大規模修
	繕等を検討し、適正な時期に必要な整備を行う。
グリーン・クリーンふじの丘	将来の埋立ごみ量の見込みに対し、外部の最終処分場を活
の残余容量確保事業	用し、経費の削減と平準化の視点を踏まえ、グリーン・ク
	リーンふじの丘の残余容量を確保する。
グリーン・クリーンふじの丘	第1期埋立処分場の埋立終了に備え、第2期埋立処分場の
第2期埋立処分場の整備	開設に向けた整備等を行う。
【新規】	将来にわたって安定かつ効率的なごみ処理を確保するた
新ごみ焼却施設整備及び運	めの新ごみ焼却施設整備及び運営について、検討を進め、
営の検討	施設整備計画を策定する。

基本施策(3):【費用負担の在り方の検討】

事業	概要
ごみ処理費用負担の検討	排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じたごみ 処理費用負担のあり方(有料化等)を検討する
【新規】 次期施設整備に向けた基金 等の設置検討	将来の施設整備に備え、基金の設置等を検討する。
ごみ処理費に関する情報発信	市のごみ処理費用に対する理解を促進するため、情報発信を行う。
ごみ処理手数料の改定	ごみ処理手数料の見直しの検討を定期的に実施する。

+0	+D = ## + +			前	期計画期	期間	後期	88万=8	
市民	事業者	卡	R8	R9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
0	0	0	検:	ो		j	 		循環型社会推進課 清掃業務課

士口				前	後期	見見び言用			
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									清掃施設課
		0				実施			
		'							
									\+\=\6-n-m
									清掃施設課
		0		実施					
			\$\frac{1}{2}\tau_{1}\tau_{2}\tau_{2}\tau_{3}\tau_{4}\tau_{5}\t					清掃施設課	
		0		I	l	実施	l		循環型社会推進課
									循環型社会推進課
		0				実施			清掃施設課
		'							

+0	市光本	+		前期計画期間後期					89 <i>17</i> 7 = m
市民	事業者	市	R8	R9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
0		0				実施			循環型社会推進課
		0				検討			循環型社会推進課 財政課
0		0				実施			循環型社会推進課
		0				実施			循環型社会推進課

4. 4-6 「⑥学習機会・知識の提供・情報発信」に対する施策 基本施策(1):【分かりやすい情報の公開・発信】

事業	概要
【重点・新規】	環境学習事業に加え、市民・事業者の協力が全ての事業の
戦略的な情報発信	基盤となるため、施策の柱や個別事業に応じたテーマやタ
	ーゲットを意識した効果的な情報の公開・発信を行う。
	その際、情報の受け取り側(市民・事業者・各種団体/若
	者・高齢者/都市・山村部/転入者・外国人など) に応じて、
	発信する内容や場所、発信媒体・ツールを使い分ける。

4. 4-7 「⑦共働の推進」に対する施策

基本施策(1): 【各主体との連携体制構築と市民参加の機会創出】

事業	概 要
【重点・新規】	市民団体や事業者など様々な主体との連携体制を構築し、
ごみ処理や資源循環につい	普段の生活の中で、ごみ処理や資源循環について考えるき
て、関係主体と連携した市民	っかけを与える仕掛けを作っていく。
が学ぶ・自ら考える仕掛けづ	また、将来の豊田市を担う子どもたちが大人になってか
< p	ら、自ら考えて行動できるように、継続的に豊田市のごみ
	処理の現状を学べる機会を作っていく。

+0	古光本	+		前	i期計画期	期間		後期	88 <i>亿</i> = 冊
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									循環型社会推進課
0	0	0							

+0	古米土	+		前	期計画期	期間		後期	88 亿 = 田
市民	事業者	市	R8	R 9	R10	R11	R12	R13 以降	関係課
									循環型社会推進課
0	0	\bigcirc							

4.5

計画の推進体制と進行管理

4.5-1 計画の推進体制

計画の適切な進行・管理のためには、行政による計画の評価、改善だけではなく、市民、事業者もそれぞれの役割に応じて計画の推進に参加し、自分事として主体的に取り組む必要がある。

本計画を推進する主体を以下に示す。

(1) 市民

市が発信・提供する情報や取組を通して、その目的や意図を理解し、主体的・自発的に本計画に示す事業に参画し、事業者や市と共働で取り組む。

また、各取組の成果や意見・課題等の求めに応じ、市へフィードバックし、 事業の効率的な推進に協力する。

(2) 事業者

市が発信・提供する情報や取組を通して、各事業者の業態に応じたごみ減量・資源循環に関しての従業員への教育・普及啓発を進め、自らの取組を積極的に進める。

また、市が行う取組を活用したり、連携できる事業には積極的に参画したりし、市民や市と共働で行う取組の成果や意見・課題等を求めに応じて市へフィードバックし、事業の効率的な推進に協力する。

(3) 行政(市)

世代や地域など対象に応じた効果的な情報発信や取組を行うとともに、 市民・事業者が取り組みやすい仕組みをつくっていく。

そのため、関係課に加え個々の取組に応じて他の政策分野とも調整、整合 を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施していく。

また、各年度に各施策の進捗状況等を把握し、市民・事業者からも意見が出しやすいように、進捗状況等を広く公表する。

4.5-2 計画の進行管理

本計画に掲げる施策・事業を計画的に実効性のあるものとして推進するため に、施策・事業の進捗状況を定期的に確認・評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理が必要である。

進行管理の方法は、"PDCAサイクル" (Plan・Do・Check・Action) に基づいて進める。"PDCAサイクル"は、各年度の「小さいサイクル」と、計画改定及び中間見直し時の「大きいサイクル」に当てはめる。

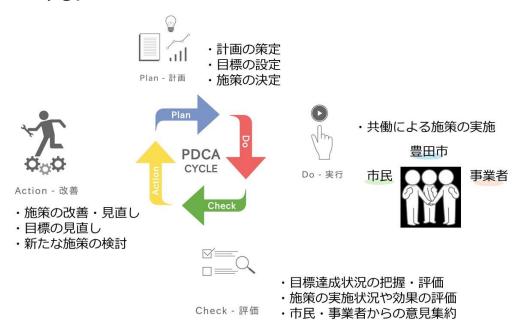
なお、本計画に示す基本理念、施策の柱に従い、目標の達成を意識して、施策・ 事業の方向性に沿った進行管理を行う。

〇「小さいサイクル」(各年度)

- ・個々の施策・取組については、実施状況を評価し、市民・事業者等から の意見を踏まえ、課題に対する改善を目指す。
- ・市の取組は、本計画の目標達成状況や施策の進捗及び課題を把握する。

○「大きいサイクル」(計画改定及び中間見直し時)

- ・市民・事業者等にアンケート、ワークショップ、パブリックコメント等を実施し、状況や意見・課題を把握する。
- ・「豊田市環境審議会」へ諮問し、答申を受け、本計画を改定又は見直し する。



4.6 安定的なごみ処理体制の確保に向けた施設設備の検討

本市では、3.1-2 ごみ処理施設等の概要で示したとおり、焼却施設 2 施設、資源化施設 2 施設の計 4 つの中間処理施設と、供用中の最終処分場及び埋立が終了し廃止に向けた管理を行っている最終処分場の 2 つの最終処分場を有している。

そのうち、ごみ焼却施設の渡刈クリーンセンターでは、施設の延命化及び CO₂ 排出量削減のための基幹的設備改良工事が 2026 年度までの予定で行われ、その後 2036 年頃までの利用を想定している。藤岡プラントは、老朽化が進行していたことから、2015 年度から 2018 年度にかけて、2027 年度までを目標とする延命化対策を実施しているが、それ以降の維持について対応が必要となる。

現在は、渡刈クリーンセンター及び藤岡プラントの 2 施設でごみの焼却処理を行っているが、新ごみ焼却施設整備では、愛知県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、2037年度以降を目安に統合し、焼却処理能力が 300 t /日以上となる1施設による処理体制を検討していく。

プラスチック製容器包装資源化施設については、今後も継続使用するものの、 製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業の進捗に応じて、施設の在り方を 検討していく必要がある。

緑のリサイクルセンターについては、稼働から 10 年が経過したため、2021 年度から 2022 年度の 2 か年で改修工事を行い、処理の安定化を図っており、今後も木くず等の堆肥化を継続する予定である。

最終処分場について、グリーン・クリーンふじの丘では、第1期区画での埋立を行っており、2022年度時点で47,632㎡の残余容量となっており、本計画期間中の埋立完了はないと予測される。しかし、将来的には第2期区画の工事計画が必要となる。

埋立が完了している勘八不燃物処分場については、今後も安定するまで長期 にわたって浸出水の処理を行っていく必要があるため、その維持管理費の低減 に向けた検討が必要となっている。

今後の施設の延命化対策や新設には、手続や準備期間を含めて相当な費用が必要となることから費用の低減と平準化が求められる。

また、施設の新設に対しては、検討開始から施設竣工までには 10 年以上の期間を要する場合もある。そのため、将来の安定的なごみ処理施設体制の確保に向けて、本市の収集から最終処分までの全体の処理システムを踏まえて、本計画期間の中で、早期に検討を開始する必要がある。

4. 6-1 施設整備見通し

既存施設の概要を表 4.6-1 に示す。

表 4.6-1 施設概要

項目	名称	竣工年月	備考
ル 本 +□+左≡几	渡刈クリーンセンター	平成 19 年 3 月	
焼却施設	藤岡プラント	平成6年10月	
	プラスチック製容器包装	亚出 10 年 2 日	渡刈クリーンセン
資源化施設	資源化施設	平成 19 年 3 月	ター敷地内
	緑のリサイクルセンター	平成 22 年 6 月	堆肥化
最終処分場	グリーン・クリーンふじの丘	平成 18 年 3 月	
	勘八不燃物処分場	昭和60年3月	埋立終了

焼却施設については、2036年度以降に大規模な施設更新が必要になる。

藤岡プラントは、更新時期までの維持に向けた設備更新等を検討していく。

資源化施設の内、プラスチック製容器包装資源化施設については、今後実施を予定している「製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業」の進捗に応じて、新たなごみ焼却処理施設の稼働までに、廃止又は改造が想定される。

最終処分場については、現在埋立を行っているグリーン・クリーンふじの丘では、第2期区画工事に向けた検討が必要となる。

既存施設の耐用年数や既に実施又は計画している延命化対策及び長期包括運営委託費等を考慮し、今後想定される施設の改修及び更新イメージを図 4.6-1 に示す。

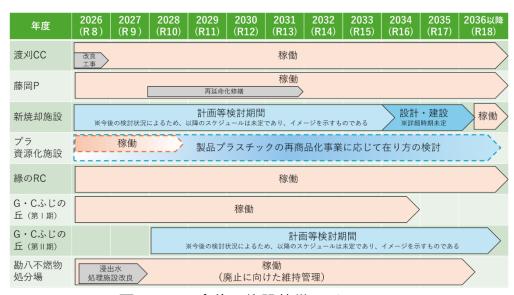


図 4.6-1 今後の施設整備のイメージ

4. 6-2 次期施設に求められる役割等

今後整備の検討をしていく焼却施設は、焼却時のエネルギーを熱や電気として回収することができる施設であるとともに、施設そのものは堅牢であり、災害に強い施設である必要がある。

このような施設が持つ機能を活かし、焼却施設を単なる処理施設として位置付けるのではなく、地域のエネルギーセンターや防災拠点化など、地域のまちづくりの核となる地域資源として位置付け、活用していく視点が重要となる。

そのため、今後、まちづくりや防災、産業関連の部局や市民・事業者と連携 しながら、次期施設に求める役割等を整理し、地域に歓迎される施設整備を目 指していく。

このような方向性は、国の廃棄物処理施設整備計画等でも示されており、図 4.6-2 に国のガイドラインで示されているイメージを示す。

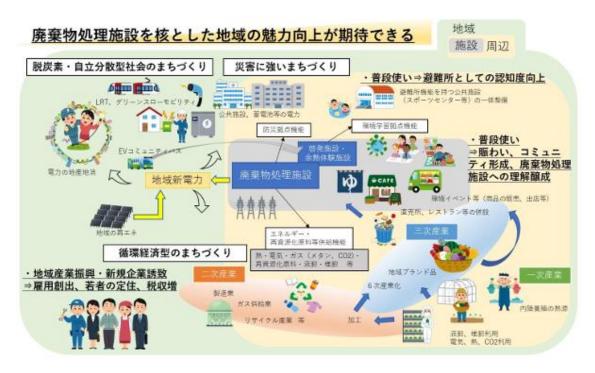


図 4.6-2 多面的価値を創出する廃棄物処理施設

出典:多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイダンス(令和3年3月 環境省)

第5章

生活排水処理基本計画

5.1 生活排水処理の現状と課題

5. 1-1 生活排水処理の現状

本市は、2022 年 5 月に見直しを行った「豊田市汚水適正処理構想」(以下「処理構想」という。) に基づき、流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を推進している。

本市の生活排水は、市が管理又は整備の主体となっている汚水処理施設として、「流域関連公共下水道」、「特定環境保全公共下水道」、「農業集落排水施設」、「コミュニティ・プラント」及び「市管理共同し尿浄化槽」がある。このほかにも住宅団地に設置されている「民間管理共同し尿浄化槽」、一般住宅、マンション、アパート、社宅、事業所等に設置している「合併処理浄化槽」があるが、こうした施設がない場合は、し尿のみを処理する単独処理浄化槽又はくみ取り便槽によって処理されている。

なお、単独処理浄化槽は2001年4月以降新たな設置が認められていないが、本市では、合併処理浄化槽の設置費補助制度を設け、下水道計画のない地域における単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進している。

本市における生活排水処理体系は図 5.1-1 に示すとおりである。

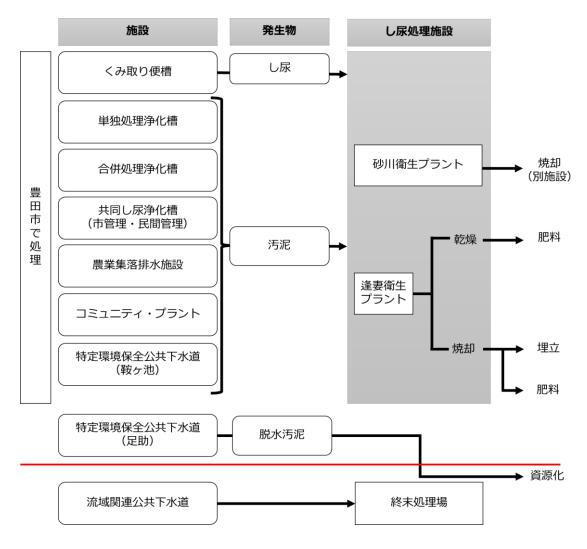


図 5.1-1 豊田市生活排水処理体系

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集運搬

本市で処理を行う、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制を表 5.1-1 に示す。 収集運搬は、地域に応じて、中間処理施設へ直接搬入される場合と、中継 施設を利用して搬入する場合がある。

なお、収集運搬区域は、図 5.1-2 に基づいたものとする。

また、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬量が減少傾向にあるため、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法」に基づき、収集運搬業者へ必要な措置を行う。

2011 2 073 73 18127 378 77 18127 1813								
区分		収集運搬の主体	収集頻度					
家庭系		市(直営、委託業者)	月1回程度					
し尿	事業系	市(委託業者)	随時					
家庭系		=r	左 1 同以 L※2					
净化槽汚泥 ^{※3}	事業系	許可業者 ^{※ 1}	年1回以上 ^{※2}					

表 5.1-1 し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制

(2) し尿・浄化槽汚泥の中間処理等

現在、し尿・浄化槽汚泥は、「砂川衛生プラント」、「逢妻衛生プラント」 の2施設で、微生物の浄化作用を利用した生物処理を行っている。更に「逢 妻衛生プラント」では、処理工程で発生した余剰汚泥を、乾燥及び焼却し肥 料に活用することで最終処分量を減量している。

中間処理施設及び中継施設の位置及び概要を図 5.1-2 及び表 5.1-2 に示す。



図 5.1-2 収集運搬区域、中間処理施設及び中継施設位置図

^{※1 「}豊田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する規則(昭和60年規則第22条)」第6条の規定に基づく。

^{※2} 全ばつ気式は、概ね6か月に1回以上

^{※3} 中継槽からの浄化槽汚泥の収集運搬は、委託業者

表 5.1-2 中間処理施設概要

h 1L	T#111/#5-4L	\4=\4\-\-\-\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
名称	砂川衛生プラント ^{※1}	逢妻衛生プラント ^{※ 2}		
所在地	みよし市三好丘旭 4-19-15	豊田市前林町前越 1		
敷地面積	67,504 m ²	62,931 m		
山悅				
処理	標準脱窒素処理方式+高度処理方式(凝集分	活性汚泥法処理方式・標準脱窒素処理方式+		
方法	離設備+オゾン処理設備+砂ろ過設備+活性	高度処理方式(加圧浮上設備+オゾン処理設		
刀压	炭吸着処理設備)	備+砂ろ過設備+活性炭吸着処理設備)		
処理		350 kL/日		
能力	200kL/日			
		净化槽汚泥専用処理施設		
44-	T-10-7 (1995) /T-0-17	昭和 58(1983)年 3 月		
竣工	平成7(1995)年9月	 標準脱窒素処理施設		
		平成7(1995)年2月		
受入	#177 7. 6.1 +	豊田市、知立市		
区域	豊田市、みよし市 			

- ※1 砂川衛生プラントは豊田加茂広域市町村圏事務処理組合が設置し、豊田市と旧三好町のし尿・浄化槽汚泥を合同 処理していたが、平成20(2008)年3月の解散に伴い、同年4月に豊田市に移管された。
- ※2 逢妻衛生プラントは逢妻衛生処理組合が設置し、豊田市と知立市のし尿・浄化槽汚泥を合同処理していたが、平成27(2015)年3月の解散に伴い、同年4月に豊田市に移管された。

表 5.1-3 に集合処理区域の事業種別計画面積を示す。

集合処理区域のうち、本市が処理主体となる事業は流域関連公共下水道以外となる。そのうち、砂川衛生プラント、逢妻衛生プラントでの処理対象となる汚泥の発生施設は農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラント等となっている。このほかの地域は、浄化槽設置による個別処理を推進することとなり、これらの浄化槽汚泥も砂川衛生プラント、逢妻衛生プラントで処理されることとなる。

表 5.1-3 事業種別計画面積(2022 年 5 月汚水適正処理構想)

事業種別	処理区名	計画面積(ha)	整備状況
流域関連公共下水道	矢作川	4,632	未完
(特環含む)	境川	2,046	未完
単独公共下水道	八草	59	計画未定
単独特定環境保全	鞍ケ池	46	完了
公共下水道	足助	96	完了
	御船	74	完了
典業集英排ル	高岡中部	131	完了
農業集落排水	稲武中部	136	完了
	野入	31	完了
コミュニティ・	幸海・穂積	8	完了
プラント			
その他集合処理区域	西川団地	3	完了
(公共事業)	平畑団地	2	完了

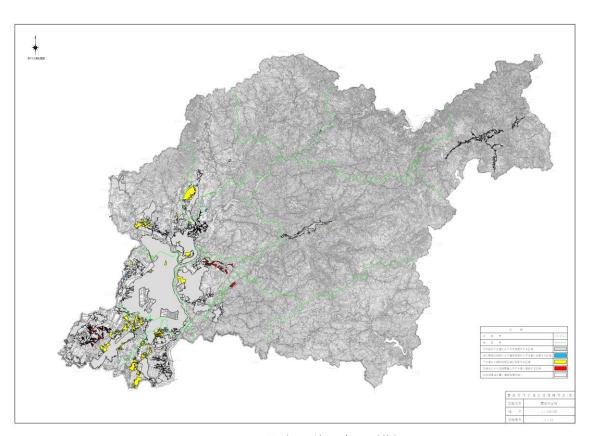


図 5.1-3 見直し後の処理構想

(3) 最終処分

中間処理後の汚泥は、一部は乾燥又は焼却後に肥料として利用されているが、その他は焼却され汚泥焼却灰として、最終処分場で埋立処分されている。

(4) し尿・浄化槽汚泥量

砂川衛生プラントと逢妻衛生プラントへのし尿・浄化槽汚泥の搬入量を表 5.1-4 に示す。また、参考として、みよし市、知立市からの搬入量も示す。 豊田市全体のし尿・浄化槽汚泥プラント搬入量を図 5.1-4 に示す。

表 5.1-4 し尿・浄化槽汚泥搬入量推移^{※1} (単位: k L/年)

					J // CJ/JA/ \.			· · · · - /	=	
施設	地域	種類/年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
砂川衛生プラント	豊田市	し尿	4,576	4,432	4,100	3,983	4,814	5,119	5,051	3,557
		浄化槽汚泥	50,392	50,369	51,150	55,019	52,082	49,280	49,373	49,116
	みよし市	し尿	438	367	388	351	342	353	338	396
		浄化槽汚泥	4,360	4,399	4,546	4,886	4,897	4,852	5,116	5,112
	プラント合計		59,766	59,567	60,184	64,239	62,135	59,604	59,878	58,181
洛	豊田市	し尿	1,558	1,498	1,552	1,335	1,345	1,369	1,230	1,282
妻衛		浄化槽汚泥	49,892	53,717	50,036	52,322	51,777	49,631	48,343	48,867
逢妻衛生プラント	知立市	し尿	898	802	765	743	681	612	583	538
ラン		浄化槽汚泥	18,361	18,324	17,293	17,811	16,915	17,811	16,754	16,738
	プラント合計		70,709	74,341	69,646	72,211	70,718	69,423	66,910	67,425
Ħ	*n±	し尿	6,134	5,930	5,652	5,338	6,159	6,488	6,281	4,839
	豊田市 ►⁄★※ ²)	浄化槽汚泥	100,284	104,086	101,186	107,341	103,859	98,911	97,716	97,982
(全体 ^{※2})		合計	106,418	110,016	106,838	112,679	110,018	105,399	103,997	102,822

^{※1} 端数処理により合計が合わない場合がある。

^{※2} みよし市、知立市は除く。



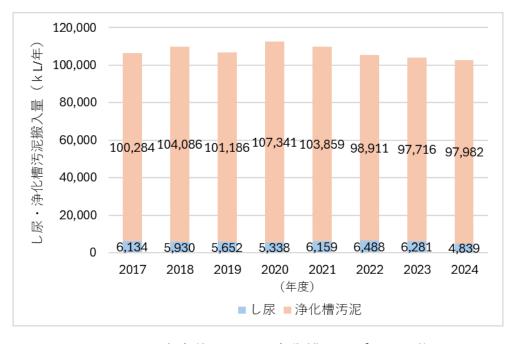


図 5.1-4 豊田市全体のし尿・浄化槽汚泥プラント搬入量

5. 1-2 生活排水処理の課題

本市の生活排水処理の課題を以下に示す。

【全体】

- ・汚水処理人口普及率が、全国平均・愛知県平均をいずれも下回っており、今 後も汚水処理施設の整備を進める必要がある。
- ・厳しさを増す財政状況の中で、公営企業会計の健全性を維持した上で、持続 可能な生活排水処理を推進していく必要がある。

【浄化槽】

- ・2023 年度末における浄化槽設置基数は、単独処理浄化槽が約 12,700 基、合併処理浄化槽が約 20,000 基となっており、引き続き合併処理浄化槽への 転換促進を一層図る必要がある。
- ・2023 年度末の浄化槽の維持管理状況は、保守点検が約73%、清掃が約87%、 法定検査が約41%であり、浄化槽の適正な維持管理の推進を図る必要がある。

【収集運搬】

・人口減少等に伴う、し尿・浄化槽汚泥の発生量の減少や将来の処理施設の立 地状況に応じた、効率的な収集運搬体制を構築する必要がある。

【施設整備】

- ・ 今後増大する施設の老朽化や大規模地震に対する耐震化等、安全・安心な施設を維持していく必要がある。
- ・施設の老朽化に伴う、主要機器の更新と適切な維持管理
- ・将来的な処理対象人口減少に伴う、処理フローの見直し及び施設統廃合の検 討が必要
- ・処理施設統廃合の場合は、中継施設の再整備の検討が必要

5.2 基本方針・目標値の設定

5.2-1 基本方針

生活排水対策における基本方針は次のとおりとする。

基本方針

- ①集合処理及び個別処理両輪での、水環境への負荷低減 のための取組の推進
- ②し尿・浄化槽汚泥の効率的な収集運搬体制の構築
- ③し尿・浄化槽汚泥の効率的・安定的な処理体制の維持

5.2-2 目標値の設定

処理構想では、2026 年度を目標年度として「汚水処理人口普及率」95%を目指している。

本計画においては 2027 年度以降も、汚水処理人口普及率の更なる向上を目標とする。

目 標

汚水処理人口普及率※の向上

※ 公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設を利用できる人口の割合

5.3 し尿・浄化槽汚泥処理計画

5.3-1 し尿・浄化槽汚泥発生量の将来見通し

本市においては、今後も公共下水道への接続人口が増加するとともに、し尿・ 浄化槽汚泥の主な発生区域である郊外や山村部の人口は減少するため、し尿、浄 化槽汚泥の総量は、減少すると考えられる。

今後の下水道の整備方針と計画の進捗にあわせて、市内の下水道未接続の地域から発生するし尿・浄化槽汚泥を適切に処理していく。

5.3-2 工程別の計画

【収集運搬】

現在、し尿は市直営及び委託業者で、浄化槽汚泥は許可業者によって収集運搬されている。当面は現状の収集運搬体制を維持していくものの、今後は、公共下水道への接続や人口減少が進むにつれて、し尿、浄化槽汚泥の発生量は減少することを考慮した効率的な収集体制の検討が必要である。

【中間処理】

中間処理は、「砂川衛生プラント」及び「逢妻衛生プラント」にて行われており、引き続き、両施設での適正処理を行う。

また、施設の老朽化を踏まえ、適切な維持管理を行うとともに、主要機器の更新等を検討する。将来的には処理対象となるし尿・浄化槽汚泥量の減少を踏まえ、施設の更新時期等を考慮し、処理施設統廃合の検討を行う。その際、流域関連公共下水道への接続も含め検討を行う。

【最終処分】

処理工程から発生する脱水汚泥等は、減容及び衛生保全の目的から乾燥及び 焼却処理する。また、資源化の観点から、肥料として農地還元も行う。

5.4

目標達成及び生活環境対策に向けて

基本方針に沿って、目標達成及び生活環境対策の推進は、市民の理解と協力を得て進められるものであり、各種情報の提供により、市民、事業者の意識啓発を図ることが必要である。以下に市民、事業者、行政が担う役割を示す。

【市民】

- ・下水道等の整備区域については、下水道等への接続を行う。
- ・単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への切替えと適正管理 の徹底
- ・処理施設での安定処理のため、し尿及び汚泥等への異物混入を防ぐ。

【事業者】

・ 自社処理施設の適正処理の推進

【行政】

- ・ 生活排水対策に関する情報提供及び下水道等への接続促進
- ・ 効率的な収集運搬体制の維持
- ・ し尿・浄化槽汚泥の安定・適正処理の推進
- ・ 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進と適正管 理の指導
- ・中間処理施設の適切な維持管理及び将来の安定的な処理体制の確保
- ・ 中間処理施設からの汚泥等の資源化の推進により、最終処分量を低減し、 最終処分場の延命化を図る。

【資料編】

豊田市一般廃棄物処理基本計画 検討に係る基礎調査 (市民・事業者ヒアリング等)



目 次

I	豊田	日市一般廃棄物処理基本計画に係る市民・事業者ヒアリング.	92
I - 1	市	ī民ヒアリング	92
I - 1	. 1	A 団体(若年層:18~22 歳)	92
I - 1	. 2	A 自治区(高齢者が多い地域)	93
I - 1	. 3	B 団体(海外からの居住者)	95
I - 1	. 4	C 団体(子育て世代)	97
I - 1	. 5	B 自治区(高齢者が多い地域)	99
I - 1	. 6	A 中学校(若年層:13、14 歳)	101
I - 2	事	業者ヒアリング	103
I - 2	. 1	市内小売店	103
I - 2	. 2	一般廃棄物収集運搬事業者	104
п	環境	急基本計画に係る豊田市の環境に関する市民・事業者アンケ-	-ト 106
_ ∏-1			•
	関連	連するものを抜粋)	106
II -2		ー 境基本計画に係る豊田市の環境に関する事業者アンケート(ごみ処理	
_			
Ш	甲字	学生へのワークショップ	115

I 豊田市一般廃棄物処理基本計画に係る市民・事業者ヒアリング

I-1 市民ヒアリング

I-1.1 A 団体(若年層: 18~22歳)

実施日時:2024年10月4日(金)19:00~20:00

I-1.1-1 現状の課題認識について

- ・ごみの出しやすさや出し忘れへの対策として、回収場所、頻度を増やしてほしい。
- ・ごみステーションでプラスチックごみを回収していることやステーションの 場所等、家庭によっては認知度が低いと考えられるため、情報発信を行うべき である。
- ・プラマークがついていても、汚れている場合はプラスチックごみには捨てられない認識であったが、ある程度汚れていても捨ててよいことは初めて知った。 また、値札シールが貼付されたものについても、同様に捨てられない認識であった。プラスチックごみに捨ててよいかの適否をわかりやすくする必要がある。
- ・プラスチックの表示について、わかりにくいと感じている。誰にとってもわかりですいよう、サイズ・デザイン等を工夫するべきである。

I-1.1-2 情報発信・啓発方法について

- ・分別方法についてごみガイドブックに掲載されているが、日常的に見ないため、指定ごみ袋にチラシをいれておくのはどうか。
- ・ごみガイドブックのような冊子で情報提供するのではなく、手軽に、また定期 的に見るよう、回覧板を使用するのはどうか。ごみガイドブックは冊子で提供 し、市民がわかりにくい部分のみ、改めて周知する形でもよい。
- ・豊田市の小学校では、4年生の時にごみ処理施設の見学に行くが、それ以降も 授業等でごみの話題を扱ってほしい。子どもの理解を通して、家庭への浸透も 狙うのはどうか。
- ・テレビ番組で、ごみの話題を扱うと様々な世代に対して広く情報提供できるの でないか。
- ・情報を発信する際は、生活に役立つ知識やあまり知られていない意外な情報等 を含めると、興味関心から見てもらいやすいと考える。

I-1.2 A 自治区(高齢者が多い地域)

実施日時:2024年10月8日(火)14:00~15:00

I-1.2-1 現状の課題認識について

- (1) 当自治区におけるごみの分別について
- ・多くの方は自分で排出しているが、分別区分に沿った分別ができない。特にプラスチックの分別がわかりにくい。
- ・資源物を集団回収で回収していることを知らない。
- ・燃やすごみに資源(びん、缶等)を入れて、回収曜日問わず捨てている人がいる。

(2) 当自治区におけるごみ出しについて

- ・ごみ出しの時間に間に合わない話を聞いている。8:30 までに持って行くのが難しいため夜間に出している人もいる。当地域は家が散在しており、収集場所も限られていることから、そのような状況が生まれやすいと推測する。
- ・ふれあい収集もあるが、利用できる人は限定的であり、その基準にない人への フォローが必要。
- ・車を持たない人は、ごみを出すことが困難である場合がある。移動手段として、 基幹バス、地域バス、予約デマンドバス、ボランティアタクシーがあり、知り 合いで相乗りする等など地域での互助も行っているが、バスやタクシーを使 ってごみ出しは行えない。運転免許証返納を推奨されているが、車を持たない 人への支援は足りないと感じている。
- ・高齢世帯では、子どもの帰省時に車を使用してまとまった買い物や粗大ごみの 持ち込み等を行う、という話も聞いている。
- ・粗大ごみを片道40分程度かけて藤岡プラントに持って行くこともある。
- ・農村部は広い庭や納屋があるためごみを自宅に溜め込む人や、昔の習慣から庭や畑で野焼きしてしまう人もいるため、分別区分の周知や資源収集量を増加させると共に、ごみ出しそのものを促す必要がある。

(3)包括支援センターから排出される紙おむつについて

- ・紙おむつは現在燃やすごみの区分で捨てている。ひとり1日当たりの排出量は、パットに加え、要介護度が高ければ3~4枚、通常は1枚程度である。
- ・当施設では、捨てる区分は燃やすごみだが、おむつは分けているため分別区分に追加されたとしても負担が大きく増えることにはならないと考える。ただし、積極的な分別対応のためには、わかりやすく袋の色を変える、福祉関係者は袋の価格が安くなる、ポイントがたまる等インセンティブがあるとよい。

I-1.2-2 情報発信・啓発方法について

- ・当地域の高齢者はテレビ番組や近隣住民同十の口コミが主な情報源である。
- ・地域住民の約9割が自治会に所属しているため、多くの人が回覧板を見る機会はある。
- ・「終活に役立つお片付け情報」や「匂わないおむつの捨て方」等、日々の生活 に役立つ情報を追加して、ごみ出しに関する講座を行うと、集客が見込めると 考えられる。

I-1.2-3 市との連携可能性について

- ・当センターでの、講座・イベントでは連携可能である。
- ・当地域に若年層は少ないが、アプローチとしてボランティアサークルやこども 園、学校、商工会等、若年層が活動している場所へ直接訪問することが有効で あると考えられる。
- ・比較的店舗の駐車場は広いため、ドラッグストア等の店舗で資源の回収拠点を 設けるスペースはあるのではないか。
- ・介護保険の減免制度の認知度が低いなど、そもそも市の取組の認知度が低い。 分別アプリの存在も知らなかった。所管課に限らず、包括支援センターの関係 者会議で紹介してもらえれば、市民への周知の部分の連携できるのではない か。

I-1.2-4 市への要望

(1) 資源回収について

- ・新聞販売店による古紙回収の実施、民間の無人回収が便利であるが、市の回収 頻度・回収拠点を増やしてほしい。拠点を増やすのが難しい場合は、移動式リ サイクルステーション、ふれあい収集のサブスク等の検討はできないか。
- ・月に一回の資源の日に、雑紙や衣類等も集めてほしい。

(2) その他

- ・カバン型コンポストの貸与を渡刈クリーンセンター以外でもやってほしい。興味がある人はいるものの、片道1時間以上かけて渡刈クリーンセンターまで取りに行くのは難しい。
- ・いわゆる認知機能のグレーゾーンの方について、親や友人等支援をしていた人 がいなくなった際の対策が必要になるのではないか。
- ・空き家や現在住んでいても身寄りがない人は、家財も含め家にごみとなるものが溜まっている状況である。今後、これらの片付けを行うと大量にごみが発生すると思われる。

I-1.3 B団体(海外からの居住者)

実施日時: 2024年10月15日(火) 15:00~16:00

I-1.3-1 現状の課題認識について

(1) 基本情報

・支援を行う際の使用言語については、簡単な日本語を基本としている。簡単な 日本語が通じない人に対しては、通訳者を付けて利用者の母国語でコミュニ ケーションをとる。

(2) ごみの分別・ごみ出しについて

- ・粗大ごみを出す際、回収業者に日本語で連絡する必要がある点がハードルとなっている。
- ・当団体の活動拠点に隣接する団地は住民の入れ替わりが多いため、引越し時の ごみが多く発生する。
- ・団地では目立たない場所に不法投棄される傾向にある。一方で、不要品を置いておくと、必要な人が持って行くという文化圏出身の人は、勝手に不法投棄された冷蔵庫等の粗大ごみを持っていく場合もある。一部では、事前にFacebookを活用して不要品の受け渡しについてやり取りする人もいるようである。
- ・団地の高層棟は住民数が多いため、ごみステーション1個では足りない。
- ・県営の棟ではごみステーションの管理を業者が行っていないこともあり、ごみ 出しルール等に対する住民の協力状況がよくない。

(3) 資源回収について

- ・公営住宅の住民は車を所有していない人が多いため、ごみステーションまで徒歩では距離的にも少し遠く、利便性は高くない。
- ・(名古屋市) 大曽根では NPO 法人が粗大ごみ・新聞・雑誌・生ごみ等様々な品目を回収し、ポイントを貯める仕組み (レストラン等で使用できる) となっており、好評との話を伺っており、同じような取組ができるとよいと考えている。
- ・豊田市で運用されているリサイクルステーションやリユース工房は、認知度が 低いと思われる。

I-1.3-2 情報発信・啓発方法について

- ・現状では、日本語教室やサッカー教室等が主な情報発信場所として有効と考える。
- ・当団地の住民は派遣会社で働くことが多いため、派遣会社の担当者にアプロー

チすることも有効と考える。

・日本語教室ではテーマ学習を行う授業があり、環境に関するテーマを取り上げることもあるため、連携は可能である。

I-1.3-3 市との連携可能性について

- ・子ども食堂などでフードドライブの需要はあると考えるが、受け渡し場所まで 取りに行くことがハードルとなっており、その点の支援や、負担が少ない仕組 みを検討して欲しい。
- ・団地の住民が排出する生ごみから作った堆肥を利用して、近所の農園を利用して、地域内での循環を目指している。このような地域個々の取組に対しても行政と連携できるとよい。
- ・過去に自治区、NPO 法人、大学と連携してごみ出しを含めた様々な問題を解決するためのプロジェクトを 3 年間実施したが、住民の理解が得られず上手くいかなかった。プロジェクトを実施する際は、行政との連携が不可欠と感じた。

I-1.3-4 今後の傾向について

- ・両親が外国人で、小さい頃から日本に居住している人は、母国語と日本語能力が共に中途半端になる傾向にあり、今後その人口は増加すると考えている。そのため、これまで以上に言語や文化に対するサポートが必要になっていくと感じている。
- ・ごみガイドブックについては、単に翻訳するだけでなくシンプルな構成にする 等外国人向けに分かりやすくする必要があると考えている。
- ・住民の入れ替わりが多い地域ではルールの徹底が難しいため、通常とは異なる ごみ出しのルールを決めることも有効ではないか。

I-1.4 C団体(子育て世代)

実施日時: 2024年10月22日(火)9:30~10:30

I-1.4-1 現状の課題認識について

(1) ごみの分別・ごみ出しについて

- ・住宅街の道路は幅員が狭いため、パッカー車が子どもの登園時間と重なる混雑 時に道を塞ぎ、渋滞することがある。
- ・現在は夫にごみ捨てを行ってもらえているが、育休期間中は自分でごみ捨てを 行っていた。子どもが寝ている間等折を見て急いで捨てる必要があり、苦労し た。
- ・粗大ごみを渡刈クリーンセンターまで捨てに行ったことがあるが、若干遠かった。
- ・おむつは汚物を除いたうえでおむつ用のごみ箱 (蓋付き) に捨てているため、 おむつが分別対象になっても手間は変わらない。ただしおむつは必需品であ るため、袋が増える分費用が増大することを踏まえ、安価にする、無料で配布 する等、考慮してほしい。

(2)発生抑制について

・子どもの食べ残しは感染するリスクがあるため、廃棄している。言葉が通じる 年齢の場合は、食べる量を事前に聞くことで食べ残しの発生量を最小限に抑 えている。

(3) リサイクルステーションについて

- ・リサイクルステーションは 10:00-18:00 と利用可能時間が短く、平日は行く ことができない。休日は出かけた帰りの時間帯では閉まっていることが多い。 利用可能時間を延長する、無人の回収場所等を整備する等検討してほしい。分 別ごみステーションも利用しているが、週に一度の回収では、間に合わない。
- ・リサイクルステーションに赴く際は子どもを連れていくこともあるため、駐車スペースや車の動線等を考慮し、ステーション内の安全性を確保してほしい。
- ・都市部はリサイクルステーションが多く設置されているため距離の問題はないが、混雑(特に土日)が気になる。
- ・分別ごみステーションまでは遠いと感じることはないが、ある分別ごみステーションで当番していた際、車で捨てに来る人を見かけたことはある。

(4) リユースについて

・リユース工房の子ども用品を落札したことがあるが、外観は綺麗で使用感も問

題ない。遊具等の子ども用品は人気があり、落札できなかった経験がある。

- ・PTA が衣服や古紙類を回収しており、学校行事や授業参観等で学校に赴く際に持っていくことがある。売却益の用途については大々的に発信していない。
- ・下着以外は、リサイクルステーションに持っていくことが多い。子ども用品の 交換や回収・販売については、フリーマーケット用アプリに出品する等手間が かかるため、取扱いに苦労する人も多いのではないか。
- ・他都市では、子育て支援センターで子ども服のリユースを実施しており、子どもを支援センターで遊ばせたついでに子どもとサイズ合わせができる。子育て支援センター等子どもと一緒に訪問する場所で実施してほしい。

I-1.4-2 情報発信・啓発方法について

(1) 豊田市の情報について

- ・豊田市の情報を収集する際は、広報を見ることが多い。急ぎの場合は、ホーム ページを利用する。
- ・交流館は利用頻度が高いため、そこで市の情報があると目にとまりやすいのではないか。
- ・ごみガイドブックには必要な情報がまとまっていると思うが、冊子で理解するのは難しい、開くのが億劫になる人も多いのではないか。
- ・ごみガイドブックは情報過多であるため基本的に見ることはない。
- ・分別に迷ったときは、ごみガイドブックや豊田市のホームページ等で検索して 調べることがある。

(2) その他の情報について

- ・豊田市に限らない情報を収集する際は、インスタグラムを利用する。
- ・学校からの便りや学校行事、子どもの宿題等子どもを通した情報は親に届きやすい。

I-1.4-3 市への要望

- ・小学生以上の子どもが遊べる屋内の場所が限られており、探すのに苦労している。特に昨今の夏は猛暑日が多く、外遊びが危険であるため、屋内施設で遊ばせたい。現在、渡刈クリーンセンターの熱の一部を老人福祉施設に供給しているが、屋内プール等のような多くの世代が利用できる施設が望ましい。
- ・資源回収をしているスーパーがあり、買い物ついでに利用できる点は便利であるが、市と同様の品目を回収していないため、利用しづらい状況である。市の分別品目をスーパー等で回収できるのが望ましい。

I-1.5 B自治区(高齢者が多い地域)

実施日時: 2024年10月22日(火) 13:30~14:30

I-1.5-1 現状の課題認識について

(1) ごみ出しについて

- ・ごみの分別やごみ出しに関して、困っているという声は聞かない。
- ・ごみ出しの時間帯は守られている。収集曜日を間違えてごみを出す人はいる が、多くない。
- ・収集場所までの距離が遠いとの声は聞かない。手押し車でごみを捨てる人は見かけたことがあるが、車でごみ出しに来る人は見かけたことがない。
- ・収集車が回収の際に道を塞ぐこともあるが、住民からの理解は得られているため、 苦情は特に聞かない。
- ・粗大ごみについては、渡刈クリーンセンターまでの道が平坦であるため、藤岡 プラントより渡刈クリーンセンターに持っていく人の方が多いと推測する。 渡刈クリーンセンターまでは距離があるものの、頻度が少ないため不便と感 じたことはない。

(2) ごみの分別、資源回収について

- ・汚れたプラスチックの分別において、燃やすごみかプラスチック製容器包装に するか等、プラスチック類の分別が分かりにくい。
- ・分別に迷ったときは、ごみガイドブックを確認するようにしている。
- ・豊田市が設置しているリサイクルステーションは付近にはないが、困っている といった声は聞いていない。月に1度の資源の日に出している。
- ・当自治区の小学校にて、古布類、段ボール、新聞紙、雑紙を回収している。曜日等はきまっておらず、いつでも利用できる。また、子どもがいない人も利用可能である。リサイクルステーションとほぼ同様の機能を果たしているが、距離があり車を使って運べる人しか使わないため、利用者が少ない。なお、販売収益は小学校への寄付としている。

I-1.5-2 情報発信・啓発方法について

- ・自治区への加入率は 100%に近いため稀であるが、自治区に加入していない 世帯については、分別への協力状況がよくない場合がある。市から市民への情報提供に回覧板は有用だと考えるが、加入しない世帯には、回覧板は回らない。
- ・豊田市が運用している空き家情報バンクではなく、不動産の仲介で引っ越した 住民に対しては、市の説明が届きにくいと感じている。
- ・11 月に1か月間祭りがあり、その間は観光協会の管理のもとごみ箱を設置し

ている。ごみ箱の設置箇所が少ないため、ごみ箱以外の場所にごみが捨てられる話は聞いたことがある。これ以外の期間において、観光客によるごみの影響等はない。

・住民への主な情報伝達手段としては、回覧板と広報(チラシ等)の2通りが挙げられる。周知したい情報については、回覧板で伝えるようにしている。ただし、回覧板と広報で同じ情報を流すことはできない。

I-1.6 A 中学校(若年層:13、14歳)

実施日時: 2024年10月30日(水) 14:40~15:30 ワークショップでの意見

I-1.6-1 現状の課題認識について

(1) ごみ出し・ごみの分別について

- ・バッテリー等の有害ごみについては、間違った分別を行うと事故につながる可能性があるため、優先的に周知を行う必要があるのではないか。
- ・金属のファスナー付きのカバン (革、布製) といった複数の素材でつくられた ごみや、普段日常的に捨てないごみの分別は迷いやすい。
- ・汚れた衣類の分別に困ったことがある。
- ・壊れた充電式ハンディファンの廃棄方法が分からなかったため、市に確認した ことがある。

(2) 資源回収について

- ・リサイクルステーションの場所が分からない人が一定数いると考えられ、資源 回収率向上のためには、場所を周知する取組を強化すべき。
- ・資源・ごみ分別アプリを知っていても利用する人が少ないと思われるため、正 しく分別ができたらポイントを付与する等、インセンティブのある仕組みを 整備するとよい。
- ・弁当・パスタ容器等、汚れたプラスチック製容器包装について、どの程度洗え ばプラスチック資源として排出してよいか分かりやすい目安があるとよい。
- ・スーパーマーケットでも資源回収を行っており、市民が日常的に利用するため 利用しやすいが、市が回収している品目と異なるため、品目を統一すると、回 収率向上につながるのではないか。
- ・資源の日が月1回のみであるため、利便性を高めるために回収頻度を増やすと よい。
- ・資源回収されたものが、何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も 分かって市民の協力率が高まるのではないか。

I-1.6-2 啓発方法について

- ・学校内で分別ルールの普及啓発(クイズを実施する、放送で呼びかけを行う等) やごみ分別の強化週間を設けることで、子どもから各家庭への啓発につなが るのではないか。
- ・高齢者等インターネットを使わない層に対する資源・ごみ分別アプリの知名度 が低いと考えられるため、新聞や回覧板を用いて周知を行う。
- ・資源・ごみ分別アプリの知名度を向上させるため、テレビ等で広告(CM)を

出す。

- ・分別ごみステーションにごみ分別に関するポスターを掲示する。
- ・ごみガイドブックや資源・ごみ分別アプリを活用しない人もいるため、指定ご み袋に捨ててはいけないものを印字するのはどうか。

I-2 事業者ヒアリング

I-2.1 市内小売店

実施日時: 2024年10月10日(木) 13:00~14:00

I-2.1-1 廃棄物の発牛抑制について

(1)発牛抑制の取組状況

・店舗での発生抑制は主に発注によるが、発注で無駄を抑えるのは難しい。クリスマス、節分といった季節のイベントに合わせた食品は予約生産にし、処分量を減らしている。

(2) 廃棄物発生抑制に向けた社員への教育

・社員への教育としては、アルバイトも含め、分別等の研修を行っているが、徹 底することは難しいと感じている。

I-2.1-2 市との連携可能性について

- ・駐車場が広い店舗等、土地に余裕がある場合は市の回収ボックスを置くなどの 連携の可能性はある。実施する場合は、建設当初から検討しておくのが望まし い。
- ・宅配サービスのチラシ類に広報を入れることは可能である。宅配サービスを利用している組合員に届くため、豊田市に限定することはできない。

I-2.1-3 市への要望

- ・廃プラスチックの処理は、現在高価であるため、事業所から処理できる場所が ほしい。
- ・市民に対する生ごみ処理機の補助はあるので、事業者に対する補助も検討して いただきたい。

I-2.1-4 その他

・小売店では、様々な食品を扱うため、その容器包装も多様である。商品ごとに 材質が全部異なるため、材質が統一されればリサイクルはもっと進むのでは ないか。

I-2.2 一般廃棄物収集運搬事業者

実施日時: 2024年10月16日(水) 16:00~17:00

I-2.2-1 排出事業者等の分別状況等について

- (1) 地域や店舗別のごみの分別状況について
- ・旧町村地域における小規模事業者(飲食/小売)では、事業系ごみを家庭系ご みとして排出しているように見受けられる。
- ・スーパーマーケットでは、特に廃プラスチックの分別状況がよくない。
- ・学生寮では、ペットボトルの中にたばこの吸い殻が入れられており、家庭系の 一般廃棄物として排出されるため、他エリアで収集した事業系一般廃棄物と 分けなければならず苦労している。
- ・コンビニエンスストアでは、買い物客が家庭系の分別区分に従いごみを捨てて しまう場合や、従業員への分別教育が徹底されていない印象もあり、直営・フ ランチャイズに関係なく分別状況がよくないと感じている。

(2) 排出事業者への啓発について

- ・排出事業者から汚れの付いた弁当容器を一般廃棄物として収集したところ、搬入前検査で産業廃棄物として出すよう持ち帰りの指示を受けたことがある。 排出側では、洗う場所がない事業者も存在するため、収集業者としては「汚れを洗い流してください」等の依頼ができない状況である。
- ・飲食店等の従業員も普段は家庭でごみを捨てる市民であるため、職場でも家庭 系の一般廃棄物の分別区分に従って分けてしまう傾向にある(特に廃プラス チック)。各事業者のごみ担当者への指導だけではなく、現場で働く従業員へ の啓発が重要と感じている。
- ・飲食店の従業員は非常に忙しいため、完璧に分別することはできないとの意見 を受けたことがある。

I-2,2-2 排出事業者の分別状況を改善に向けて

- ・飲食店等の事業者が開業する際に、運搬許可業者との契約書を提出させる仕組 みなどはどうか。
- ・近年は、ごみ処理等をまとめる管理会社がいるため、事業者ではなく、管理会 社へアプローチする必要がある。
- ・ごみ減量・リサイクル出前講座を実施することも有効と考える。

I-2.2-3 市との連携について

(1) DX 化について

- ・(参加事業者の一社では)既に実施している。燃料代の削減やルートを把握し きれていない新入社員に対しては有効と考えるが、導入コストがかかるため、 現時点で大きな効果は感じていない。検討に向けた意見交換は可能である。
- ・補助金を活用できるなど、費用負担の軽減につながるのであれば導入検討する。

(2) その他

・市が搬入前検査に立ち会うのであれば、同席することが可能である。

I-2.2-4 市への要望

(1) 排出事業者への啓発について

- ・最近では、管理会社が仲介役として代金の支払い等を担うケースが増えている ため、排出事業者と直接コミュニケーションを取る機会が減少している。収集 運搬業者の立場では排出事業者に対して指導を行うことが難しいため、市か ら働きかけていただきたい。
- ・搬入前検査について見直していただきたい。燃やすごみ3 t のうち 10 kg 程度プラスチックが混入していた際に、持ち帰りの指示を受けたことがある。検査で指摘された事項を基に排出事業者に広報で周知していただきたい。

(2) その他

- ・事業者から排出されるプラスチック類について、きれいなプラスチック類と汚れたプラスチック類の量を把握して、分別区分の見直しを検討していただきたい。
- ・産業廃棄物や排出事業者について、市民に周知していただきたい。
- ・現状廃プラスチックとその他のごみ袋を一緒に積載できないため、廃プラスチックを収集するために2周せざるを得ない状況となっている。網付きのパッカー車の購入に補助金を付けていただきたい。

Ⅱ 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民・事業者アンケート

- Ⅱ-1 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民アンケート(ごみ処理・ 資源循環に関連するものを抜粋)
- Ⅱ-1.1 一般廃棄物処理基本計画に係るアンケート部分の単純集計及びクロス集計
- 【問2】日々の生活における環境に配慮した行動について、それぞれ 1 つずつ 選んで○をつけてください。

	選んしして プリしください。	•		Ī	•
	上段:度数 下段: %	積極的に取り組 んでいる	少し取り組んで いる	あまり取り組んで いない	まったく取り組ん でいない
	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ	340	483	79	5
	残しをしないなどで食品ロスを減らす	37.5%	5 3.3%	8.7%	0.6%
	2. フリーマーケットやリユースショップ、フ	87	232	346	239
	リマサイトなどを利用して、自分には不 用になったものを譲渡・販売する	9.6%	25.7%	38.3%	26.4%
	3. フリーマーケットやリユースショップ、フ	69	251	338	241
	リマサイトなどを利用して、リユース品を 購入する	7.7%	27.9%	37.6%	26.8%
	4. スーパーマーケットなどでの資源の店	438	272	139	52
ご	頭回収や地域の集団回収に取り組む	48.6%	30.2%	15.4%	5.8%
み の	5. 常設で資源を回収する「リサイクル	644	170	65	28
分	ステーション」を利用している	71.0%	18.7%	7.2%	3.1%
別		437	261	140	65
や 減	6. マイボトルを持ち歩く	48.4%	28.9%	15.5%	7.2%
量	フェフバッグた!キナル/	733	122	37	14
	7. エコバッグを持ち歩く	80.9%	13.5%	4.1%	1.5%
	8. 衣類、家具等を長く使う	665	213	25	2
	8. 公規、家具寺で長く使り	73.5%	23.5%	2.8%	0.2%
	9. 豊田市やその近郊でとれた野菜や	314	390	177	26
	お肉などの食材を食べる	34.6%	43.0%	19.5%	2.9%
	10. 油や調理くずは排水に流さないよ	669	189	45	4
	うにする	73.8%	20.8%	5.0%	0.4%
	上段:度数 下段: %	積極的に取り組 んでいる	少し取り組んで いる	あまり取り組んで いない	まったく取り組ん でいない
	18. 環境学習講座や自然観察会の	14	104		430
瑨	情報を収集する	1.6%	11.7%	38.5%	48.3%
· 境	19. 環境学習講座や自然観察会に	10	65	313	506
学	参加する	1.1%	7.3%	35.0%	56.6%
習	20. ニュースで話題になった環境問題	76	402	318	97
	などについて、家族や知人と話す	8.5%	45.0%	35.6%	10.9%

また、「4.まったく取り組んでいない」を回答された場合は、その理由を下表の【理由の選択肢】のア〜サから1つ選んで、記入してください。

	上段:度数 下段: %	そのような取組 は大切だと思わない	そのような取組 は行うのがめんど うである	どのように取り組 めばよいかわから ない	取り組む機会がない	取り組むための 時間がない	経済的な負担 が増加する(お 金がかかる)	一緒に協力して 活動できる仲間 や団体がない	そのような取組 をすると自分の 生活の快適さを 損ねると思う	自分だけ取り組 んでも意味がな い	取組の方法につ いて相談できる 窓口がない	その他
	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	1
	残しをしないなどで食品ロスを減らす	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%
	2. フリーマーケットやリユースショップ、フ リマサイトなどを利用して、自分には不	5	48	51	80	20	1	8	5	-	6	14
	用になったものを譲渡・販売する 3. フリーマーケットやリユースショップ、フ	2.1%	20.2%	21.4%	33.6%	8.4%	0.4%	3.4%	2.1%	0.0%	2.5%	5.9%
	3. フリーマーケットやリユースショップ、フ リマサイトなどを利用して、リユース品を	9	28	39	83	11	7	12	14	1	5	31
	購入する	3.8%	11.7%	16.3%	34.6%	4.6%	2.9%	5.0%	5.8%	0.4%	2.1%	12.9%
	4. スーパーマーケットなどでの資源の店	-	5	9	24	5	2	-	-	1	1	5
<i>z</i>	頭回収や地域の集団回収に取り組む	0.0%	9.6%	17.3%	46.2%	9.6%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%	9.6%
かの	5. 常設で資源を回収する「リサイクル	1	4	4	10	1	-	1	-	-	1	5
分	ステーション」を利用している	3.7%	14.8%	14.8%	37.0%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	18.5%
別	6. マイボトルを持ち歩く	7	20	2	18	1	2	-	5	-	-	9
や減	6. マイホトルを持ち歩く	10.9%	31.3%	3.1%	28.1%	1.6%	3.1%	0.0%	7.8%	0.0%	0.0%	14.1%
量	7. エコバッグを持ち歩く	4	5	2	-	-	-	-	1	-	-	2
	7. エコバックを付う少く	28.6%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	14.3%
	8. 衣類、家具等を長く使う	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	8. 公規、家具寺で長へ使う	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	9. 豊田市やその近郊でとれた野菜や	-	3	2	6	-	7	2	2	-	1	5
	お肉などの食材を食べる	0.0%	10.7%	7.1%	21.4%	0.0%	25.0%	7.1%	7.1%	0.0%	3.6%	17.9%
	10. 油や調理くずは排水に流さないよ	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1
	うにする	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	上段:度数 下段: %	そのような取組 は大切だと思わ ない	そのような取組 は行うのがめんど うである	どのように取り組 めばよいかわから ない	取り組む機会がない	取り組むための 時間がない	経済的な負担 が増加する(お 金がかかる)	一緒に協力して 活動できる仲間 や団体がない	そのような取組 をすると自分の 生活の快適さを 損ねると思う	自分だけ取り組 んでも意味がな い	取組の方法につ いて相談できる 窓口がない	その他
	18. 環境学習講座や自然観察会の	11	27	41	229	42	-	7	3	4	5	59
環	情報を収集する	2.6%	6.3%	9.6%	5 3.5%	9.8%	0.0%	1.6%	0.7%	0.9%	1.2%	13.8%
境	19. 環境学習講座や自然観察会に	14	38	39	252	78	4	9	2	4	3	62
学	参加する	2.8%	7.5%	7.7%	49.9%	15.4%	0.8%	1.8%	0.4%	0.8%	0.6%	12.3%
習	20. ニュースで話題になった環境問題	7	5	8	50	4	-	2	-	5	-	15
	などについて、家族や知人と話す	7.3%	5.2%	8.3%	5 2.1%	4.2%	0.0%	2.1%	0.0%	5.2%	0.0%	15.6%

年齢別に見る【問2】の結果は、以下に示すとおりである。

			Innmi*:-*	. F. + /= T P.	And han								
1				慮した行動の取	組状况								
1			ごみの分別や派	域量									
		全体	1. 計画的な買り、食べ残しをし 品口スを減らす		して、自分には のを譲渡・販売	ナイトなどを利用 不用になったも する	3. フリーマーケッ ショップ、フリマサ して、リユース品	ナイトなどを利用 Rを購入する	4. スーパーマー 資源の店頭回 団回収に取り組	収や地域の集団な	サイクルステーションJを利用している		
			取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	
	1. 10歳代	(n=15)	86.7%	13.3%	33.3%	66.7%	40.0%	60.0%	60.0%	40.0%	80.0%	20.0%	
問	2. 20歳代	(n=69)	91.3%	8.7%	47.8%	52.2%	52.2%	47.8%	71.0%	29.0%	87.0%	13.0%	
1	3. 30歳代	(n=80)	88.6%	11.4%	50.6%	49.4%	48.1%	51.9%	78.5%	21.5%	91.0%	9.0%	
4	4. 40歳代	(n=132)	91.7%	8.3%	50.0%	50.0%	50.8%	49.2%	83.3%	16.7%	92.4%	7.6%	
	5. 50歳代	(n=171)	90.6%	9.4%	39.2%	60.8%	36.3%	63.7%	85.2%	14.8%	91.8%	8.2%	
年	6.60歳代	(n=156)	88.9%	11.1%	34.8%	65.2%	34.4%	65.6%	78.6%	21.4%	95.5%	4.5%	
齢	7. 70歳代	(n=181)	91.6%	8.4%	21.5%	78.5%	21.7%	78.3%	76.8%	23.2%	86.0%	14.0%	
	8.80歳代以	(n=104)	92.2%	7.8%	16.0%	84.0%	19.4%	80.6%	74.0%	26.0%	82.5%	17.5%	

			問2 環境に配	慮した行動の取	組状況											
			ごみの分別や洞	量												
		全体	6. マイボトルを	持5歩〈	7. エコバッグを持	寺ち歩く	8. 衣類、家具	等を長く使う	9. 豊田市やそ野菜やお肉などる	の近郊でとれた の食材を食べ	10. 油や調理さないようにする					
			取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる 取り組んでいない 取り組んでいる 取り組んでいない 取り組んでいる 取り組んでいない 取り組んでいる 取り組んでいる 取り組んでいる 取り組んでいる かりれん											
	1. 10歳代	(n=15)	66.7%	33.3%	93.3%	6.7%	100.0%	0.0%	60.0%	40.0%	93.3%	6.7%				
問	2. 20歳代	(n=69)	73.9%	26.1%	88.4%	11.6%	95.7%	4.3%	58.0%	42.0%	94.1%	5.9%				
1	3. 30歳代	(n=80)	74.7%	25.3%	94.9%	5.1%	96.2%	3.8%	73.4%	26.6%	92.4%	7.6%				
4	4. 40歳代	(n=132)	81.8%	18.2%	93.2%	6.8%	96.2%	3.8%	72.0%	28.0%	91.7%	8.3%				
	5. 50歳代	(n=171)	73.7%	26.3%	97.1%	2.9%	97.7%	2.3%	78.9%	21.1%	95.3%	4.7%				
年	6.60歳代	(n=156)	78.7%	21.3%	94.2%	5.8%	98.7%	1.3%	78.7%	21.3%	95.5%	4.5%				
齢	7. 70歳代	(n=181)	76.0%	24.0%	95.5%	4.5%	96.0%	4.0%	85.3%	14.7%	96.1%	3.9%				
	8.80歳代以_	(n=104)	83.2%	16.8%	93.1%	6.9%	97.1%	2.9%	88.3%	11.7%	95.1%	4.9%				

【問 10】 ごみに関する市からの情報について、どのような方法で入手したいと思いますか。当てはまるもの全てに〇をつけてください。

	割合
1. 広報とよた	69.0%
3. ごみ分別カレンダー	61.4%
2. 地域の回覧板	57.4%
7. 市のホームページ	20.8%
5. 分別アプリ	19.1%
8. 公共施設等の掲示物	7.6%
10. SNS	7.0%
9. アパート・マンションの掲示物	6.6%
6. 子どもから(学校等で知った情報や配布物)	2.9%
4. 環境学習施設·出前講座	2.9%
11. その他()	2.9%

年齢別にみる【問 10】の結果は、以下に示すとおりである。

		問10 ごみ	に関する情報									
		1. 広報と よた	2. 地域の 回覧板	3. ごみ分 別カレン ダー	4. 環境学 習施設・ 出前講座	5. 分別ア プリ	等で知った	7. 市の	8. 公共施 設等の掲 示物	9. アパー ト・マンショ ンの掲示 物	10. SNS	11. その他 ()
	1. 10歳代	21.9%	25.0%	34.4%	0.0%	3.1%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%
問	2. 20歳代	23.8%	23.0%	25.4%	0.8%	8.7%	1.6%	7.9%	2.4%	1.6%	4.0%	0.8%
1	3. 30歳代	22.8%	21.2%	22.8%	0.0%	11.4%	3.3%	9.2%	1.6%	1.1%	5.4%	1.1%
4	4. 40歳代	28.9%	24.7%	23.7%	0.3%	8.2%	1.0%	6.2%	2.1%	2.1%	2.1%	0.7%
	5. 50歳代	30.3%	21.0%	20.3%	1.2%	7.8%	0.9%	7.1%	3.1%	4.7%	3.3%	0.2%
年	6. 60歳代	26.9%	21.3%	25.3%	1.4%	6.5%	0.9%	10.9%	1.9%	3.9%	0.9%	0.0%
齢	7. 70歳代	26.6%	23.0%	24.8%	1.4%	7.0%	0.8%	8.4%	3.4%	1.8%	2.8%	0.0%
	8.80歳代以上	26.0%	23.3%	25.0%	2.1%	6.3%	1.0%	6.6%	6.3%	1.0%	2.4%	0.0%

【問 11】ごみの減量・資源化に関する取組で日頃から取り組んでいることは何ですか。

上段:度数 下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいな いが、今後取り 組むつもりである	今のところ取り組 むつもりはない
1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみ	110	160	197	431
の資源化・減量を実施する	12.2%	17.8%	21.9%	48.0%
2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の	379	313	93	116
回収を利用する	42.1%	34.7%	10.3%	12.9%
3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収	323	309	125	144
を利用する	35.8%	34.3%	13.9%	16.0%
4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポッ	83	140	293	375
ト」を利用する	9.3%	15.7%	32.9%	42.1%
5. 資源・ごみ分別webアブリ(さんあ~る)※等を 用いてごみに関する情報を得る	142	132	274	343
※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配	15.9%	14.8%	30.8%	38.5%
6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境	13	63	236	581
学習に参加する	1.5%	7.1%	26.4%	65.1%
7. ごみの排出量を削減する	249	451	137	67
/. C07V)が山里で刊/城りつ	27.5%	49.9%	15.2%	7.4%
8. 適正なごみの分別をする	632	229	31	12
O. ルッエータC0707/Jのでする	69.9%	25.3%	3.4%	1.3%

居住地区別に見る【問 11】の取組状況は、以下に示すとおりである。

_																			
				間11 ごみ	に関する取	組状況													
				1. コンポス	トや生ごみり	0理機等を	利用して、	2. 販売店	でのペットボ	トルトレー	、小型家	3. 自治区	や子ども会	等が実施して	ている、集	4. 市が実	施している「	リユース工房	引、「リユー
				生ごみの資	源化·減星	を実施する		電等の回収を利用する 団			団回収を利用する				ススポット」を利用する				
			全体	積極的に 取り組ん でいる	少し取り 組んでい る	取り組ん でいない が、今後 取り組む つもりである	今のところ 取り組む つもりはな い		少し取り	取り組ん でいない が、今後 取り組む つもりであ る	今のところ 取り組む つもりはな い	取り組ん	少し取り 組んでい る	取り組ん でいない が、今後 取り組む つもりであ る	今のところ 取り組む つもりはな い	積極的に 取り組ん でいる	少し取り 組んでい る	取り組ん でいない が、今後 取り組む つもりであ る	今のところ 取り組む つもりはな い
		1. 挙母	(n=202)	12.5%	17.5%	22.0%	48.0%	41.2%	39.2%	9.0%	10.6%	30.5%	36.5%	15.0%	18.0%	9.1%	17.2%	34.3%	39.4%
		2. 高橋	(n=88)	12.8%	16.3%	29.1%	41.9%	47.1%	26.4%	10.3%	16.1%	47.1%	25.9%	12.9%	14.1%	13.3%	13.3%	37.3%	36.1%
88	±07	3. 上郷	(n=74)	12.3%	13.7%	17.8%	56.2%	42.5%	37.0%	6.8%	13.7%	33.8%	33.8%	16.2%	16.2%	15.1%	13.7%	37.0%	34.2%
問	都市	4. 高岡	(n=149)	9.5%	17.7%	21.1%	51.7%	45.9%	29.7%	13.5%	10.8%	39.2%	35.8%	11.5%	13.5%	5.4%	15.6%	29.9%	49.0%
-	Ш	5. 猿投	(n=105)	5.9%	17.6%	24.5%	52.0%	45.2%	34.6%	7.7%	12.5%	37.9%	42.7%	9.7%	9.7%	5.9%	19.6%	29.4%	45.1%
'		6. 松平	(n=37)	19.4%	16.7%	22.2%	41.7%	42.9%	37.1%	8.6%	11.4%	36.1%	38.9%	11.1%	13.9%	5.7%	22.9%	28.6%	42.9%
		7. 藤岡	(n=43)	11.9%	16.7%	14.3%	57.1%	34.9%	41.9%	4.7%	18.6%	27.9%	41.9%	9.3%	20.9%	14.0%	7.0%	34.9%	44.2%
居		8. 小原	(n=11)	36.4%	9.1%	9.1%	45.5%	36.4%	9.1%	36.4%	18.2%	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%	9.1%	18.2%	9.1%	63.6%
住地		9. 足助	(n=14)	35.7%	3 5.7%	14.3%	14.3%	35.7%	42.9%	7.1%	14.3%	57.1%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	14.3%	35.7%	35.7%
地区	山	10. 下山	(n=16)	12.5%	12.5%	12.5%	62.5%	25.0%	25.0%	12.5%	37.5%	37.5%	12.5%	31.3%	18.8%	6.3%	0.0%	18.8%	75.0%
🗠	村	11. 旭	(n=5)	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%
		12. 稲武	(n=10)	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	22.2%	3 3.3%	11.1%	33.3%
		13. 地区が分からない	(n=81)	11.1%	14.8%	22.2%	51.9%	3 3.3%	38.3%	12.3%	16.0%	19.8%	29.6%	17.3%	3 3.3%	6.2%	16.0%	30.9%	46.9%

_																			
				間11 ごみ	に関する耶	組状況													
				※等を用し	いてごみに関 ートフォンや	bアプリ(さ) する情報をも タブレット端	导る※豊		習施設ecc 間に参加する		悪座等によ	7. ごみの排	『出量を削	咸する		8. 適正な	ごみの分別	をする	
	1. 学母 2. 意格		全体	積極的に 取り組ん でいる	少し取り 組んでい る		今のところ 取り組む つもりはな い		/IVI.#t/b	取り組ん でいない が、今後 取り組む つもりであ る	フ むりはな	積極的に 取り組ん でいる	少し取り 組んでい る		今のところ 取り組む つもりはな い	積極的に 取り組ん でいる	少し取り 組んでい る	取り組ん でいない が、今後 取り組む つもりであ る	今のところ 取り組む つもりはな い
		1. 挙母	(n=202)	16.6%	14.1%	31.2%	38.2%	1.0%	7.5%	23.5%	68.0%	27.2%	54.5%	13.4%	5.0%	71.8%	25.7%	1.5%	1.0%
		2. 高橋	(n=88)	16.5%	11.8%	29.4%	42.4%	1.2%	4.8%	32.1%	61.9%	31.4%	40.7%	17.4%	10.5%	69.0%	23.0%	5.7%	2.3%
	***	3. 上郷	(n=74)	13.7%	12.3%	43.8%	30.1%	1.4%	6.8%	34.2%	57. 5%	21.6%	58.1%	12.2%	8.1%	67.6%	28.4%	4.1%	0.0%
問	都	4. 高岡	(n=149)	17.2%	15.2%	24.8%	42.8%	2.0%	6.8%	22.4%	68.7%	21.6%	52.0%	17.6%	8.8%	77.4%	18.5%	2.7%	1.4%
1	市	5. 猿投	(n=105)	17.5%	15.5%		35.0%	1.0%								66.3%			0.0%
7		6. 松平	(n=37)	8.3%			38.9%												
1_		7. 藤岡	(n=43)	18.6%			30.2%	2.4%										0.0%	
居		8. 小原	(n=11)	9.1%			54.5%		-						9.1%			0.0%	0.0%
住		9. 足助	(n=14)	7.1%			50.0%	0.0%		21.4%								_	
地	山	10. 下山	(n=14)	18.8%			43.8%			12.5%									
×		11. 旭	(n=5)	40.0%	0.0%														
		12. 稲武	(n=10)	22.2%	44.4%				10.0%									10.0%	
		13. 地区が分からない				25.9%										60.5%			

【問 12】市の環境への取組について、どの程度満足していますか。また、今後 の取組としてはどの程度重要だと思いますか。

【満足度】上段:度数 下段:%	非常に満足	やや満足	どちらともいえな い	やや不満	非常に不満
5. ごみの減量、リサイクルの推進	86	379	361	55	12
3. このの心里、リリイグルの住庭	9.6%	42.4%	40.4%	6.2%	1.3%
6. 廃棄物の適正処理や不法投棄の	47	251	444	110	31
防止	5.3%	28.4%	5 0.3%	12.5%	3.5%
13. 環境教育や人づくり	34	203	561	69	18
13. 垛児教育ド人 ハリ	3.8%	22.9%	63.4%	7.8%	2.0%
14. 環境配慮行動を実践しようとする	32	152	622	66	10
市民・事業者への支援	3.6%	17.2%	70.5%	7.5%	1.1%
15. 環境に関する情報提供の推進	28	171	603	66	15
13. 塚境に関する	3.2%	19.4%	68. <mark>3</mark> %	7.5%	1.7%

II-2 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する事業者アンケート(ごみ処理・ 資源循環に関連するものを抜粋)

【問1】貴事業所における環境に関連する取組状況について、それぞれ 1 つず つ選んでOをつけてください。

	上段:度数 下段: %	積極的に取り組 んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいな いがこれから取り 組むつもりである	今のところ取り組 むつもりはない	該当しない
	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動	63	86	11	38	13
環	について教育や実施の働きかけを行う	29.9%	40.8%	5.2%	18.0%	6.2%
境	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベ	15	25	17	100	54
教	ントなどを開催する	7.1%	11.8%	8.1%	4 7.4%	25.6%
育	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	17	17	14	93	70
	3. 小中子秋かつ泉境子首の支げ入れなどで117	8.1%	8.1%	6.6%	44.1%	33.2%

	上段:度数 下段: %	積極的に取り組 んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいな いがこれから取り 組むつもりである	今のところ取り組 むつもりはない	該当しない
	16 % 11° 1.7/4+#/#+7	94	103	10	4	2
	16. ペーパーレス化を推進する	44.1%	48.4%	4.7%	1.9%	0.9%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	118	77	3	4	11
ご"	17. 口私(力がを1)((貞/宗化して))	5 5.4%	36.2%	1.4%	1.9%	5.2%
みの	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り	44	62	8	13	86
減	組む	20.7%	29.1%	3.8%	6.1%	40.4%
量	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの	59	89	4	13	48
	食品ごみを削減する	27.7%	41.8%	1.9%	6.1%	22.5%
	20. 文房具等の消耗品を節約する	77	114	6	11	5
	20. 大方共寺の石本七四で即称19分	36.2%	5 3.5%	2.8%	5.2%	2.3%

1 50		特に取り組む必要性は感じないから	一事業所として 取り組んでも大 きな効果はない と考えるから	必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組むことができない	環境への取組と 事業活動には
環境教育	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	4	1	38	6
		8.2%	2.0%	77.6%	12.2%
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	10	4	86	14
		8.8%	3.5%	75.4%	12.3%
		12	4	76	12
	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	11.5%	3.8%	73.1%	11.5%

1 50		特に取り組む必 要性は感じない から	一事業所として 取り組んでも大 きな効果はない と考えるから	必要性は感じる が、資金や人材 等を投入してま で取り組むことが できない	環境への取組と 事業活動には 関連がないため
ごみの減量	16. ペーパーレス化を推進する	1	-	11	-
		8.3%	0.0%	91.7%	0.0%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	-	-	6	1
	17. 口根刀がで110人負/旅160人の	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%
	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	2	-	11	5
		11.1%	0.0%	61.1%	27.8%
	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの	4	3	7	1
	食品ごみを削減する	26.7%	20.0%	46.7%	6.7%
	20 立豆日笠 0.沙托口 4.经约 + 7	5	2	7	1
	20. 文房具等の消耗品を節約する	33.3%	13.3%	46.7%	6.7%

業種別に見る【問1】の取組状況は、以下に示すとおりである。

			問1 環境に関連する取組状況					
			環境教育					
			1. 従業員に対		2. 事業所主催		3. 小中学校から	
			して職場や家庭		で一般向けの環		環境学習の受け	
		での環境配慮行境		境学習講座やイ		入れなどを行う		
			動について教育		ベントなどを開催			
			や実施の働きか		する			
			けを行う					
			取り組ん	取り組ん	取り組ん	取り組ん	取り組ん	取り組ん
			でいる	でいない	でいる	でいない	でいる	でいない
	1. 農業、林業、漁業	(n=4)	100.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%	0.0%
	2. 建設業	(n=33)	74.2%	25.8%	21.7%	78.3%	5.3%	94.7%
	3. 鉱業、採石業、砂利採取業	(n=1)	100.0%	0.0%	1	1	1	1
	4. 製造業	(n=49)	93.6%	6.4%	31.7%	68.3%	20.0%	80.0%
問	5. 電気・ガス・熱供給・水道業	(n=2)	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
1	6. 情報通信業	(n=1)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
2	7. 運輸業・郵便業	(n=6)	66.7%	33.3%	40.0%	60.0%	20.0%	80.0%
-	8. 卸売業・小売業	(n=27)	76.0%	24.0%	15.0%	85.0%	26.3%	73.7%
業	9. 金融業・保険業	(n=0)	-	-	-	-	-	-
種	10. 不動産業、物品賃貸業	(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
1里	11. 宿泊業・飲食サービス業	(n=12)	80.0%	20.0%	20.0%	80.0%	50.0%	50.0%
	12. その他サービス業	(n=29)	65.4%	34.6%	22.2%	77.8%	43.8%	56. 3%
	13. 教育、学習支援業	(n=10)	90.0%	10.0%	3 3.3%	66.7%	22.2%	77.8%
	14. 医療·福祉	(n=26)	45.8%	54.2%	5.9%	94.1%	6.3%	93.8%
	15. その他()	(n=12)	50.0%	50.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%

【問8】貴事業所では、資源循環に関連してどのような取組を行っていますか。

上段:度数 下段: %	積極的に取り組 んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいな いが、今後取り 組むつもりである	今のところ取り組 むつもりはない
1. ごみの量の把握	103	62	17	22
1. このの重の信性	5 0.5%	30.4%	8.3%	10.8%
2. ごみの分別の徹底	142	61	5	2
2. このの万万列の服成	67.6%	29.0%	2.4%	1.0%
3. リサイクル(再生利用・再資源	114	79	9	2
化)	55.9%	38.7%	4.4%	1.0%
4. リユース(再使用)	82	89	22	8
4. リユー人(丹侯州)	40.8%	44.3%	10.9%	4.0%
5. 環境にやさしい原材料、製品の選	51	93	43	15
択	25.2%	46.0%	21.3%	7.4%
6. プラスチックごみの削減・代替品の	50	82	46	21
検討	25.1%	41.2%	23.1%	10.6%
7. エコマーク品※などの環境に配慮し	31	39	44	39
た技術・製品の開発	20.3%	25.5%	28.8%	25.5%
8. 資源循環に向けた短期的または中	33	48	49	52
長期的な目標の設定	18.1%	26.4%	26.9%	28.6%
9. 資源循環に関連する取組を推進	34	50	51	51
する体制の構築	18.3%	26.9%	27.4%	27.4%

【問9】 貴事業所では、廃棄物の適正処理に関連してどのような取組を行っていますか。

上段:度数 下段: %	積極的に取り組 んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいな いが、今後取り 組むつもりである	今のところ取り組 むつもりはない
1. 社内でごみの減量・分別ルール(事業系一般廃	144	62	4	1
棄物と産業廃棄物の区分)の設定	68.2%	29.4%	1.9%	0.5%
2. 従業員への教育	101	87	13	9
2. 從未貝/の教育	48.1%	41.4%	6.2%	4.3%
2 建的纸签本页图如	101	72	18	16
3. 張り紙等での周知	48.8%	34.8%	8.7%	7.7%

【問 10】環境保全に関して市が更に進める必要がある対策について、貴事業所はどの程度重要だと考えますか。

上段:度数 下段: %	非常に重要	要重かか	普通	あまり重要でな い	重要でない
1. 環境問題へ取り組むための指針、ガイドラインの作成	68	57	71	8	7
1. 条発向後、成功配包にめの自動、カイト・ティブの力を放	32.2%	27.0%	33.6%	3.8%	3.3%
2. 環境保全についての取組事例紹介や情報提供	54	73	69	7	9
2. 泉境保主に分けの取組事例和月代開報提供	25.5%	34.4%	32.5%	3.3%	4.2%
3. 技術指導・助言を行う環境アドバイザーの紹介や派遣	33	57	89	19	14
3. 1文明日等・助日で117条発/17パイケーの相力で加進	15.6%	26.9%	42.0%	9.0%	6.6%
4. 環境保全のための公的融資や補助金制度等の充実	64	69	56	14	9
4. 泉境体主のための互的概算で補助金利及等の元夫	30.2%	32.5%	26.4%	6.6%	4.2%
5. 環境保全のための助成制度の充実	63	72	56	12	9
3. 保境体主のにめの助成制度の几天	29.7%	34.0%	26.4%	5.7%	4.2%
6. 再生可能エネルギーの導入促進エリアの設定	35	69	80	19	9
0. 円工可能エイルイーの等人促進エリアの設定	16.5%	32.5%	37.7%	9.0%	4.2%
7. 行政、民間企業・団体、住民などと連携するための仕組みづく	48	62	82	11	9
b	22.6%	29.2%	38.7%	5.2%	4.2%
0 1単控用語に開オス和シックロの記案	32	67	88	16	9
8. 環境問題に関する相談窓口の設置	15.1%	31.6%	41.5%	7.5%	4.2%
	25	57	101	15	14
9. 環境保全への貢献を評価し、市民に紹介する	11.8%	26.9%	4 7.6%	7.1%	6.6%

Ⅲ 中学生へのワークショップ

ワークショップの進め方

事前に Web アンケートを実施し、豊田市のごみ分別区分への理解度 <アンケート 結果①>を共有した上で、現在の市の取組に感じる課題や正しい分別区分を普及啓発 するためのアイディアを考えてもらった。

<ワークショップでの主な意見>

【課題認識】

- ▶バッテリー等の有害ごみについては、間違った分別を行うと事故につながる可能性があるため、優先的に周知を行う必要があるのではないか。
- ▶金属のファスナー付きのカバン(革、布製)といった複数の素材でつくられたごみ、汚れた衣類など、普段日常的に捨てないごみの分別は迷いやすい。
- ▶汚れたプラスチック製容器包装について、どの程度洗えばプラスチック資源として排出してよいか分かりやすい目安があるとよい。
- ▶何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も分かって市民の協力率が高まるのではないか。
- ▶ 資源として回収されたものが、何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も分かって市民の協力率が高まるのではないか。
- ▶資源の日が月1回のみであるため、利便性を高めるために回収頻度を増や すとよいのではないか。

【啓発に対する意見】

- ▶学校内で分別ルールの普及啓発(クイズを実施する、放送で呼びかけを行う等) やごみ分別の強化週間を設けることで、子どもから各家庭への啓発につながるの ではないか。
- ▶ 高齢者等インターネットを使わない層に対する資源・ごみ分別アプリの知名度が 低いと考えられるため、新聞や回覧板を用いて周知を行う。
- ▶資源・ごみ分別アプリの知名度を向上させるため、テレビ等で広告(CM)を出す。
- ▶分別ごみステーションにごみ分別に関するポスターを掲示する。
- ▶ごみ分別ガイドブックや資源・ごみ分別アプリを活用しない人もいるため、指定 ごみ袋に捨ててはいけないものを印字するのはどうか。

п

<事前アンケート・ワークショップを終えての所感>

- ▶ そもそも中学生は、正しい知識を持っておらず、「知らなかった!」という反応が 多かった。
- ▶小学4年生で渡刈クリーンセンターの見学に行ったことは覚えていても、それ以降、ごみや資源循環について定期的に触れる機会がないとの意見もあった。
- ▶ごみや環境に関する授業を日常的に取り入れることは、長期的な視点から自ら考え行動する市民を増やすために有効と考える。短期的な効果として、子どもたちが正しい知識を家庭に持ち帰ることで、子育て世代への普及啓発が期待できる。

〈事前アンケート〉

【調査方法】web アンケート 【対象地域】A 中学校 2 年生 【回収数】204 件

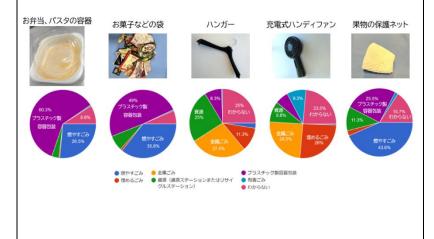
〈アンケート結果①〉

く考察>

■ 豊田市のごみ分別区分への理解度

- ▶汚れがとれるプラスチック製容器は「プラスチック製容器包装」となり、約60%が回答しているが、写真のように汚れのとれないプラスチック製容器包装は「燃やすごみ」となり、約27%が回答している。
- ▶お菓子の袋は、49%の生徒が「プラスチック製容器包装」と回答したものの、約36%の生徒が「燃やすごみ」と回答している。
- ▶金属を含むプラスチック製品は、「金属ごみ」だが、約 28%が「金属ごみ」、約25%ずつ「資源」・「わからない」と回答している。
- ▶ 充電式ハンディファンはバッテリーが搭載されているため、「有害ごみ」だが、約10%が「資源」、約25%が「金属ごみ」、約26%が「埋めるごみ」、約24%が「わからない」と回答している。
- ▶果物の保護ネットは「プラスチック製容器包装」だが、 約44%の生徒が「燃やすごみ」と回答している。

- ・ <u>プラスチック製容器包装</u> <u>の分別における汚れ</u> <u>の判断が難しいこと</u> が推察される。
- ・ハンディファンのようなバッテリーが組み込まれたごみが、燃やすごみや金属ごみとして分別され、収集車や破砕機で火災の原因となる事のが全国でも相次いでおり、正しい分別の知識の周知が不可欠である。

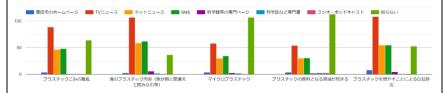


п

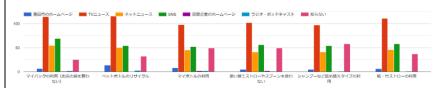
〈アンケート結果②>

■ 身の回りの環境問題について

- (1) プラスチックの環境問題に関する情報源について
- プラスチックの環境問題に関する情報源は、環境問題の内容によって情報源は異なるものの、テレビニュース、ネットニュース、SNSが多くを占めている。
- ▶ 豊田市のホームページは、環境問題の情報源としてはあまり機能していない。
- マイクロプラスチックやプラスチック原料である原油の枯渇など、「取り上げた環境問題そのものを知らない」という回答も多い。

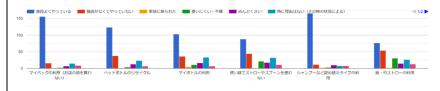


- (2) プラスチックを減らすための取組に関する情報源
- プラスチックを減らすための取組に関する情報源は、どの 項目においてもテレビニュースが最も多い回答数を占め た。次いで、ネットニュースと SNS が多くなっている。
- ▶ いずれの項目についても、「知らない」という回答が一定数ある。



(3) 普段実施している取組について

- ▶ (2)で回答した取組の中で、普段取り組んでいるものに 関する設問については、いずれの項目についても「普段よ くやっている」が最も多い。
- ▶ 一方で、いずれの項目についても、「機会が無くてやっていない」が次点である。



く考察>

- ・ネットニュースや SNS といった情報源 は、多くの場合本人の 興味関心や、日頃の情 報収集に基づくアル ゴリズムから表示さ れるため、多くの生徒 が見る機会を得られ ないのではないか。
- ・分別が分からない品目については、なぜその分別が必要かを説明していくなど、一歩進んだ啓発を行う必要がある。
- ・プラスチックを減ら す取組については、テ レビ番組で頻繁に取 り上げられており、見 る機会が多いものの、 そもそもなぜ「プラス チックを減らす必要 があるか」という理解 度は低いのではない か。
- ・取組については実施 率が高いため、正しい 知識を身につけるこ とで資源回収率は向 上すると考えられる。 また子どもが実践す ることで家庭内や社 会生活にも波及する ことが考えられる。